

平成29年第1回西予市議会定例会会期日程表

会期2月28日(火)～3月21日(火)

(会期22日間)

月 日	曜日	日 程	備 考
2月28日	火	本会議(開会) 常任委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・全員協議会(午前9時開会) ・理事者提案理由説明 ・質疑 ・委員会付託(補正予算議案のみ) ・即決議案採決
3月1日	水	休 会	
3月2日	木	休 会	
3月3日	金	休 会	
3月4日	土	休 会	
3月5日	日	休 会	
3月6日	月	本 会 議	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長報告 ・討論・採決(補正予算議案のみ) ・代表質問 ・一般質問
3月7日	火	本 会 議	<ul style="list-style-type: none"> ・一般質問 ・質疑・委員会付託
3月8日	水	休 会	
3月9日	木	休 会	
3月10日	金	常任委員会	
3月11日	土	休 会	
3月12日	日	休 会	
3月13日	月	常任委員会	
3月14日	火	休 会	
3月15日	水	休 会	
3月16日	木	休 会	・討論通告〆切
3月17日	金	休 会	
3月18日	土	休 会	
3月19日	日	休 会	
3月20日	月	休 会	
3月21日	火	本会議(閉会)	<ul style="list-style-type: none"> ・全員協議会(午後1時開会) ・委員長報告 ・質疑・討論・採決

平成29年第1回西予市議会定例会会議録(第1号)

- | | | | |
|----------|--------------|---------|--------|
| 1. 招集年月日 | 平成29年2月28日 | 城川支所長 | 田村 剛 |
| 1. 招集の場所 | 西予市議会議場 | 三瓶支所長 | 西本 喜代人 |
| 1. 開 | 会 平成29年2月28日 | 消防本部消防長 | 西川 傳 |
| | 午前10時01分 | 総務課長 | 宇都宮 裕 |
| 1. 散 | 会 平成29年2月28日 | 財政課長 | 山岡 薫彦 |
| | 午後2時53分 | 監査委員 | 正司 哲浩 |

1. 出席議員

- 1番 宇都宮 久見子
- 2番 信 宮 徹也
- 3番 宇都宮 俊文
- 4番 加藤 美香
- 5番 中村 一雅
- 6番 河野 清一
- 7番 佐藤 恒夫
- 8番 山本 英明
- 9番 竹崎 幸仁
- 10番 小玉 忠重
- 12番 井関 陽一
- 13番 菊池 純一
- 14番 中村 敬治
- 15番 二宮 一朗
- 16番 兵頭 学
- 17番 小野 正昭
- 18番 宇都宮 明宏
- 19番 森川 一義
- 20番 藤井 朝廣
- 21番 酒井 宇之吉

1. 欠席議員

- 11番 源 正樹

1. 会議録署名議員

- 15番 二宮 一朗
- 17番 小野 正昭

1. 地方自治法第121条により

説明のため出席した者の職氏名

- | | | |
|--------|-----|---------|
| 市 | 長 | 管 家 一 夫 |
| 副 | 市 長 | 河 野 敏 雅 |
| 教 育 | 長 | 保 木 俊 司 |
| 総務部長兼 | | 宗 正 弘 |
| 企画財務部長 | | |
| 会計管理者 | | 山 口 正 人 |
| 公営企業部長 | | 三 好 敏 也 |
| 産業建設部長 | | 二 宮 紀 夫 |
| 生活福祉部長 | | 酒 井 信 也 |
| 明浜支所長 | | 道 山 升 文 |
| 野村支所長 | | 尾 下 孝 二 |

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

- 事務局 長 浅野 信也
- 議事係 長 原井川 英一

1. 議事日程

別紙のとおり

1. 会議に付した事件

別紙のとおり

1. 会議の経過

別紙のとおり

議 事 日 程

1 会議録署名議員の指名

(15番 二宮一朗、17番 小野正昭)

2 会期の決定

(2月28日～3月21日 22日間)

3 議案第 4号 西予市工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例制定について

議案第 5号 西予市部設置条例の一部を改正する条例制定について

議案第 6号 西予市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について

議案第 7号 西予市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第 8号 西予市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第 9号 西予市税条例等の一部を改正する条例制定について

議案第10号 西予市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

議案第11号 西予市在宅ねたきり老人等介護手当支給条例の一部を改正する条例制定について

議案第12号 西予市隣保館条例の一部を改正する条例制定について

議案第13号 西予市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について

議案第14号 西予市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について

議案第15号 西予市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第16号 西予市農林漁業活性化施設条例の一部を改正する条例制定について

議案第17号 西予市有林野管理条例の一部を改正する条例制定について

議案第18号 西予市水道事業の剰余金の処分等に関する条例の一部を改正する条例制定について

4 議案第19号 相互救済事業の委託について

5 議案第20号 平成28年度西予市一般会計補正予算(第8号)

6 議案第21号 平成28年度西予市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

議案第22号 平成28年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

議案第23号 平成28年度西予市介護保険特別会計補正予算(第3号)

議案第24号 平成28年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)

議案第25号 平成28年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)

議案第26号 平成28年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

議案第27号 平成28年度西予市水道事業会計補正予算(第3号)

議案第28号 平成28年度西予市病院事業会計補正予算(第1号)

議案第29号 平成28年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算(第1号)

7 議案第30号 平成29年度西予市一般会計予算

8 議案第31号 平成29年度西予市住宅新

築資金等貸付事業特別会計
予算

議案第 3 2 号 平成 2 9 年度西予市育英会
奨学資金貸付特別会計予算

議案第 3 3 号 平成 2 9 年度西予市国民健
康保険特別会計予算

議案第 3 4 号 平成 2 9 年度西予市後期高
齢者医療特別会計予算

議案第 3 5 号 平成 2 9 年度西予市介護保
険特別会計予算

議案第 3 6 号 平成 2 9 年度西予市農業集
落排水事業特別会計予算

議案第 3 7 号 平成 2 9 年度西予市公共下
水道事業特別会計予算

議案第 3 8 号 平成 2 9 年度西予市簡易水
道事業特別会計予算

議案第 3 9 号 平成 2 9 年度西予市水道事
業会計予算

議案第 4 0 号 平成 2 9 年度西予市病院事
業会計予算

議案第 4 1 号 平成 2 9 年度西予市野村介
護老人保健施設事業会計予
算

追加 議案第 4 2 号 西予市教職員宿舎条例の一
部を改正する条例制定につ
いて

議案第 4 3 号 市道赤木佐須線道路災害復
旧工事変更請負契約につい
て

議案第 4 4 号 西予市獣肉処理加工施設の
指定管理者の指定について

本日の会議に付した事件

- | | | | | | |
|---|------------|--|--|--|---------------------------------------|
| 1 | 会議録署名議員の指名 | | | | |
| 2 | 会期の決定 | | | | |
| 3 | 議案第 4 号 | 西予市工場立地法第 4 条の 2 第 2 項の規定に基づく準則を定める条例制定について | | | 正する条例制定について |
| | 議案第 5 号 | 西予市部設置条例の一部を改正する条例制定について | | | |
| | 議案第 6 号 | 西予市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について | | | |
| | 議案第 7 号 | 西予市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について | | | |
| | 議案第 8 号 | 西予市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について | | | |
| | 議案第 9 号 | 西予市税条例等の一部を改正する条例制定について | | | |
| | 議案第 10 号 | 西予市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について | | | |
| | 議案第 11 号 | 西予市在宅ねたきり老人等介護手当支給条例の一部を改正する条例制定について | | | |
| | 議案第 12 号 | 西予市隣保館条例の一部を改正する条例制定について | | | |
| | 議案第 13 号 | 西予市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について | | | |
| | 議案第 14 号 | 西予市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について | | | |
| | 議案第 15 号 | 西予市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改 | | | |
| | 議案第 16 号 | | | | 西予市農林漁業活性化施設条例の一部を改正する条例制定について |
| | 議案第 17 号 | | | | 西予市有林野管理条例の一部を改正する条例制定について |
| | 議案第 18 号 | | | | 西予市水道事業の剰余金の処分等に関する条例の一部を改正する条例制定について |
| | 4 議案第 19 号 | | | | 相互救済事業の委託について |
| | 5 議案第 20 号 | | | | 平成 28 年度西予市一般会計補正予算 (第 8 号) |
| | 6 議案第 21 号 | | | | 平成 28 年度西予市国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号) |
| | 議案第 22 号 | | | | 平成 28 年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号) |
| | 議案第 23 号 | | | | 平成 28 年度西予市介護保険特別会計補正予算 (第 3 号) |
| | 議案第 24 号 | | | | 平成 28 年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 3 号) |
| | 議案第 25 号 | | | | 平成 28 年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 4 号) |
| | 議案第 26 号 | | | | 平成 28 年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算 (第 2 号) |
| | 議案第 27 号 | | | | 平成 28 年度西予市水道事業会計補正予算 (第 3 号) |
| | 議案第 28 号 | | | | 平成 28 年度西予市病院事業会計補正予算 (第 1 号) |
| | 議案第 29 号 | | | | 平成 28 年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算 (第 1 号) |
| | 7 議案第 30 号 | | | | 平成 29 年度西予市一般会計予算 |
| | 8 議案第 31 号 | | | | 平成 29 年度西予市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算 |

- 議案第 3 2 号 平成 2 9 年度西予市育英会
奨学資金貸付特別会計予算
- 議案第 3 3 号 平成 2 9 年度西予市国民健
康保険特別会計予算
- 議案第 3 4 号 平成 2 9 年度西予市後期高
齢者医療特別会計予算
- 議案第 3 5 号 平成 2 9 年度西予市介護保
険特別会計予算
- 議案第 3 6 号 平成 2 9 年度西予市農業集
落排水事業特別会計予算
- 議案第 3 7 号 平成 2 9 年度西予市公共下
水道事業特別会計予算
- 議案第 3 8 号 平成 2 9 年度西予市簡易水
道事業特別会計予算
- 議案第 3 9 号 平成 2 9 年度西予市水道事
業会計予算
- 議案第 4 0 号 平成 2 9 年度西予市病院事
業会計予算
- 議案第 4 1 号 平成 2 9 年度西予市野村介
護老人保健施設事業会計予
算
- 追加 議案第 4 2 号 西予市教職員宿舎条例の一
部を改正する条例制定につ
いて
- 議案第 4 3 号 市道赤木佐須線道路災害復
旧工事変更請負契約につい
て
- 議案第 4 4 号 西予市獣肉処理加工施設の
指定管理者の指定について

開会 午前10時01分

○議長 ただいまの出席議員は20名であります。これより平成29年第1回西予市議会定例会を開会いたします。

管家市長より今定例会招集の挨拶があります。

管家市長。

○管家市長 平成29年第1回西予市議会定例会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

暦の上では、冬ごもり中の虫が目覚まし姿をあらわすとされる啓蟄を迎えようとしておりますが、朝晩はまだまだ冬の寒さが残っており、本格的な春の訪れが待ち遠しく感じられるところでございます。議員の皆様におかれましては、年度末を迎え、公私ともにご多忙の中、本定例会にご出席を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、去る2月6日に野村町予子林におきまして11棟が全焼する大規模火災が発生し、河成地区の約3分の1の世帯に当たる9世帯17人の方が被災され、西予市として前例のない災害となりました。本火災は、強風注意報、異常乾燥注意報及び火災気象通報が発令された気象条件の中、湖畔から山林へ吹き上げる風が断続的に発生したことにより、被害が拡大したものと考えております。そうした中ではありますが、本火災では地域の方々による避難の呼びかけや助け合いにより、皆さん無事に避難され、人的被害が出なかったことに安堵しているところでございます。改めまして、このたびの火災で被災されました皆様に心からお見舞いを申し上げます。

消火活動につきましては、地元消防団、野村方面隊横林分団を初め同貝吹分団、野村分団、城川方面隊、大洲消防署川上支署のご協力をいただきましたことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

市といたしましては、今回の火災が被災者生活再建支援法における国の基準とほぼ同程度の被災状況でありますことから、市営住宅の提供や瓦れきの撤去、保健師による心のケアなど、できる限りの被災者支援等を行うこととし、一日も早い復旧、復興に取り組んでいるところでありますので、議員の皆様を初め市民の皆様のご理解、ご支援をいただきますよう、お願いを申し上げます。

さて、昨年10月から各地域づくり組織の役員の皆様のご協力により、市内27の旧小学校区単

位で市政懇談会を開催させていただき、今月24日に全地区の懇談会を終えることができました。延べ約1,000人の市民の皆さんや議員の皆様にもご出席いただき、活発な意見交換ができましたことに深く感謝を申し上げます。

今回の市政懇談会では、空き家問題、小学校跡地問題、公共交通の問題及びコミュニティーの問題等、人口減少に起因するさまざまな課題に直面している現実や、第1次産業の低迷や後継者不足による地域経済全体の衰退を不安視される皆様の思い、国道、県道、市道等の整備のおくれや公共施設の老朽化など、生活インフラの充実を求める声等を多くいただきました。また、市民の方々が真剣に自分たちの地域を思い、行動に移していただいていることがわかり、西予市はこれからまだまだ頑張れるのではないかと大変うれしく感じた次第であります。

今後の市政運営に当たり、これらの貴重なご意見を真摯に受けとめ、第2次西予市総合計画を推進する中で、具体的な政策につなげてまいりたいと考えているところであります。

さて、本定例会は、市政にとって新年度予算をご審議いただく非常に重要な議会でございます。議員の皆様からの一般質問をお受けするとともに、私の市政2年目を迎えます平成29年度の所信の一端を申し上げるほか、議案として条例制定1件、同改正14件、平成28年度補正予算10件、平成29年度当初予算12件など、合計38件に上る案件を上程し、ご審議をお願い申し上げます。

議案等の提案理由につきましては、上程の際にご説明申し上げますので、何とぞ慎重にご審議いただき、ご承認、ご決定賜りますようお願い申し上げます。招集の挨拶といたします。

○議長 次に、前定例会以降における諸般の報告は、お手元に配付のとおりでありますので、お目通し願います。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(日程1)

○議長 まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今回の会議録署名議員に、15番二宮一朗君、17番小野正昭君の両名を指名いたします。

(日程2)

○議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今回の会期は、本日から3月21日までの22日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議なしと認めます。よって、今回の会期は、本日から3月21日までの22日間と決定いたしました。

(日程3)

○議長 次に、日程第3、議案第4号「西予市工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例制定について」から議案第18号「西予市水道事業の剰余金の処分等に関する条例の一部を改正する条例制定について」までの15件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

二宮産業建設部長。

○二宮産業建設部長 議案第4号「西予市工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例制定について」提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、一定規模以上の工場による市内への積極的な設備投資と、それに伴う雇用の拡大を図るため、工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく条例を定めるものであります。これまで、工場立地における緑地及び環境施設面積率の基準につきましては、国の基準の範囲内で県の条例により定められておりましたが、地方分権一括法により基準を定める権限が移譲されたことから、周辺環境との調和に配慮しながら、現在適用されている工業立地に係る緑地面積率等を緩和し、独自の緑地面積率等を適用するため、その基準を定める新たな条例を制定するものであります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長 宗総務部長。

○宗総務部長兼企画財務部長 議案第5号「西予市部設置条例の一部を改正する条例制定について」提案理由のご説明を申し上げます。

今回の改正は、少子化対策を充実させるため子育て支援課を新設するとともに、本市の行政組織機構の効率化とスリム化を図るため、本条例及び

関係条例の一部を改正するものであります。

具体的には、現在部長兼務となっております総務部と企画財務部を併合し、総務企画部とするもので、これによりまして、行財政改革のさらなる推進と関係部署の協力体制の強化を図るものでございます。

また、各部の事務分掌につきましても、今回の改正にあわせて整理をいたしております。

続きまして、議案第6号「西予市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について」提案理由のご説明を申し上げます。

今回の改正は、個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律が施行されることに伴い、必要な措置を講じるものでございます。

本市では、市民の利便性向上や行政の効率化を図るため、マイナンバーの独自利用事務について、条例を定め運用しておりますが、今回の法改正により、独自利用事務につきましても、情報提供ネットワークを使用して他の地方公共団体等と特定個人情報の情報連携が行えることとなったことから、本条例の一部を改正するものであります。

続きまして、議案第7号「西予市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について」、議案第8号「西予市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について」、関連がございますので、一括して提案理由のご説明を申し上げます。

今回の改正は、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律に基づき、育児または介護を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を一層容易にするため、それぞれの条例の一部を改正するものであります。

主な改正内容でございますが、介護休業の制度においては、六月の範囲内で取得期間を3回まで分割して取得できるようにすることのほか、介護のため連続する3年以内において1日につき2時間以内で勤務しないことを許可できる仕組みとして、介護時間を新設するものでございます。

また、育児休業の制度においては、対象となる子の範囲に、特別養子縁組の監護期間中の子及び

養子縁組、里親に委託されている子等を加えるものでございます。

続きまして、議案第9号「西予市税条例等の一部を改正する条例制定について」提案理由のご説明を申し上げます。

今回の改正は、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律及び地方税法施行令の一部を改正する政令等の一部を改正する政令が、平成28年11月28日に公布施行されたことに伴うものでございます。

主な改正内容につきましては、個人住民税における住宅ローン控除制度の適用期限の延長並びに消費税率引き上げ時期の延期に伴い、法人住民税、法人税割の税率引き下げ及び軽自動車税における環境性能割の導入時期を変更するものでございます。

以上、5議案よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長 酒井生活福祉部長。

○酒井生活福祉部長 議案第10号「西予市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定」につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本条例は、児童の身体的、精神的及び社会的な発達のために必要な保育の水準を確保することを目的とし、児童福祉法第34条の16に基づき、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定めるものであります。

今回の改正は、待機児童解消に向けた国の施策に基づき、保育の担い手確保等を目的とする児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令等が公布されたことから、保育士の配置基準の緩和及び所要の整備を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

続きまして、議案第11号「西予市在宅ねたきり老人等介護手当支給条例の一部を改正する条例制定について」提案理由のご説明を申し上げます。

寝たきり老人等の介護手当につきましては、介護保険法に基づく地域支援事業により、家族介護継続支援事業として、住民税非課税世帯に属する在宅の65歳以上の寝たきり、または重度の認知

症高齢者を半年以上継続して介護している家族などの介護者に支給をしております。

しかしながら、平成27年度の介護保険制度の改正により同要綱が改正され、家族介護継続支援事業から介護サービスを受ける方への介護手当の支給が対象外とされたことから、厳しい財源のもとで同事業の必要性を検討してまいりましたが、今後も市独自の介護支援策として継続するため、支給額を減額し、1万5,000円から1万円に改定するものでございます。

続きまして、議案第12号「西予市隣保館条例の一部を改正する条例制定について」提案理由のご説明を申し上げます。

今回の改正は、隣保館館長の報酬額を改定するものであります。現在、隣保館館長の報酬は、本県の最低賃金を基礎に算定し、週20時間勤務の非常勤特別職ということで月額12万640円の半額となる6万320円を支給しているところでございます。しかしながら、隣保館館長の職務につきましては、隣保館運営の総括はもとより社会一般に対しての指導、助言的立場や人権啓発活動、相談業務並びに地域福祉への寄与等、多岐にわたっております。そのため、当該業務の実態に即した報酬額を設定する必要があることから、隣保館館長の職務に類似する非常勤特別職の報酬を勘案し、隣保館館長の月額報酬を7万9,200円とするものであります。

続きまして、議案第13号「西予市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について」提案理由のご説明を申し上げます。

今回の改正は、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に基づき、地域密着型通所介護の事業に関する人員、設備及び運営に係る基準等を定めるほか、所要の整備を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

続きまして、議案第14号「西予市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について」提案理由のご説明を申し上げます。

今回の改正は、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密

着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に基づき、要支援者が利用する介護予防認知症対応型通所介護において、運営推進会議の設置に係る基準等を定めるほか、所要の整備を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

続きまして、議案第15号「西予市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について」提案理由のご説明を申し上げます。

本市では、一般家庭から排出されるごみ類の収集につきましては、原則、市が委託した収集運搬業者によるステーション回収としております。しかしながら、高齢者や障がい者のみで構成されている世帯のうち、家庭ごみをステーションまで持ち出すことが困難で、身近な人の協力が得られない世帯が増加傾向にあり、その対応が求められております。今回、そのような世帯の生活環境保全と公衆衛生の維持を図るため、ごみ出しの支援事業として戸別収集を行うこととし、1回の戸別収集につき100円の手数料を徴収するため、本条例の一部を改正するものであります。

以上、6議案よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長 二宮産業建設部長。

○二宮産業建設部長 議案第16号「西予市農林漁業活性化施設条例の一部を改正する条例制定について」提案理由のご説明を申し上げます。

本条例は、西予市民の交流及び地域社会の活性化等を目的とした農林漁業活性化施設について定めたものであります。

今回の改正は、農業農村活性化農業構造改善事業により、明浜町俵津地区へ設置した西予市明浜市民ふれあい農園管理棟が老朽化に伴い、利用率も極めて低い状況にあることから、本年3月末をもって当該施設を廃止し、取り壊しを行うものであります。

続きまして、議案第17号「西予市有林野管理条例の一部を改正する条例制定について」提案理由のご説明を申し上げます。

今回の改正は、森林法等の一部を改正する法律が平成28年5月20日に公布され、国立研究開発法人森林総合研究所の業務見直しに伴い、同研究所の法人名が変更されることから、本条例の一部を改正するものであります。

以上、2議案よろしくご審議の上、ご決定くだ

さいますようお願い申し上げます。

○議長 三好公営企業部長。

○三好公営企業部長 議案第18号「西予市水道事業の剰余金の処分等に関する条例の一部を改正する条例制定について」提案理由のご説明を申し上げます。

本条例は、水道事業の財政的基礎を確立し、水道事業の健全な運営に寄与することを目的として、水道事業に生じた剰余金の処分及び欠損の処理について必要な事項を定めたものでございます。

今回の改正は、地方公営企業法第18条の規定に基づき、水道事業における利益の状況に応じ、市から受けた出資に対して一般会計へ納付金を納付するため、本条例の一部を改正するものでございます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

(日程4)

○議長 次に、日程第4、議案第19号「相互救済事業の委託について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

宗総務部長。

○宗総務部長兼企画財務部長 議案第19号「相互救済事業の委託について」提案理由のご説明を申し上げます。

現在、市が所有、または占有する建物及び工作物について、火災、風水害、落雷、その他の原因による損害が生じた場合に対応するため、地方自治法第263条の2に基づく相互救済事業により、一般財団法人全国自治協会に建物災害共済事業を委託をしております。これまで市町村合併等により共済委託期間中に市制を施行する団体等に適用されていた定率となる特例の共済掛金が、平成29年3月末日をもって廃止され、本市の委託金額が大幅に増額となることから、現在の委託金額より安価となる公益社団法人全国市有物件災害共済会に同事業を委託するため、議会の議決を求めるものであります。よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

(日程5)

○議長 次に、日程第5、議案第20号「平成28年度西予市一般会計補正予算(第8号)」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

管家市長。

○**管家市長** 議案第20号「平成28年度西予市一般会計補正予算（第8号）」について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正予算でございますが、事業完了などによる事業費の確定及び実績見込みによる減額と、国の第二次補正予算に係る地方創生拠点整備交付金に関する事業及び事業実績見込みなどにより、一部事業に要する経費を増額するものであります。

増額する主な事業でございますが、国の第二次補正予算に盛り込まれた地方創生拠点整備交付金事業といたしまして、本市では5つの事業について計画書を提出しましたところ、全ての事業について事業決定をいただきました。その内容でございますが、移住定住の促進を図るお試し移住体験施設の整備、四国西予ジオパークの推進や観光の振興に資する2つの施設の整備、また子育て支援、子育て環境の向上を図るための事業所、保育施設及び城川地区の2つの保育所の統合施設を整備するものであります。これらの施設整備を進め、地域の活性化と地方創生の取り組みを加速化させてまいりたいと思っております。

このほか、増額する主な事業といたしましては、障がい者サービスの利用者数や利用回数の増加に伴う障害者総合支援給付事業、平成29年に予定している子育て世帯向け住宅及び高齢者向け住宅建設を前倒しで実施する、経の森団地建てかえ工事などであります。

減額の主なる事業につきましては、平成29年4月供用開始予定の汚泥再生処理施設整備事業、明浜三瓶地区の防災行政無線デジタル整備事業、平成29年4月から稼働します宇和学校給食センター建設事業などあります。

また、今後の公共施設の更新や除去に備えた公共施設整備基金及び平成29年度に再認定手続を迎える四国西予ジオパークの継続的な取り組みを推進するためのジオパーク推進基金を積み立てるものであります。

歳入におきましては、市税、寄附金の増額、普通交付税及び事業変更による国県支出金、地方債などの減額調整をいたしております。この結果、歳入歳出予算の補正は、既決いただいております歳入歳出予算からそれぞれ9億8,286万6,

000円を減額し、歳入歳出予算の総額を308億487万円と定めるものであります。

また、このほか、事業内容の変更に伴う継続費4件の補正及び今年度中の契約を見送りました卯之町「はちのじ」まちづくり整備事業ほか、2件の債務負担行為の補正を行うものであります。

以上、概要を説明いたしましたが、詳細な点につきましては担当課長から補足説明させていただきますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○**議長** 山岡財政課長。

○**山岡財政課長** それでは、予算書に沿って、まず歳出のほうから補足説明を申し上げます。

予算書の25ページをお開き願います。

8目電算管理費、電算システム開発導入事業2,000万円の減額であります。個人番号制度に係る中間サーバー、プラットフォームの負担金が確定したことにより、負担金の減額調整を行うものであります。

29ページをお開き願います。

8項1目地域振興費、コミュニティ助成事業1,140万円の減額であります。今年度予定しておりました野村町愛宕地区の集会所建設事業につきまして、一般財団法人自治総合センターに事業申請をいたしておりましたが、不採択となったことによるものでございます。そのため、来年度事業として要望しているところでございます。

30ページをお開き願います。

8項3目生活交通バス対策事業費、バス路線維持対策事業483万2,000円でございます。宇和島自動車が運行する生活交通バス路線への補助対象事業費が確定したことにより補助金を増額するものでございます。

同じく30ページで、9項3目ジオパーク推進事業費でございますが、地方創生事業で対応したことによる事業費の調整及び申し込み実績による補助金等1,175万3,000円の減額を行うとともに、地方創生拠点整備交付金を活用し、道の駅どんぶり館内に四国西予ジオパークビジターセンターを整備する経費600万円を増額いたしております。

31ページをお開き願います。

9項4目卯之町はちのじ事業費、駅前エリア整備事業2,535万円の減額でございます。用地補償関係の一部の協議について、年度内の調整が

困難と見込まれることによるものであります。

32ページをお開き願います。

民生費、1項3目障害者福祉費、障害者総合支援事業給付事業4,226万8,000円ではありますが、障がい者サービスの利用者数や利用回数が増加したことにより、事業費を増額するものであります。

33ページをお開き願います。

2項1目児童福祉総務費、保育所等施設整備事業1億6,955万4,000円ではありますが、地方創生拠点整備交付金を活用し、子育て世代の就労支援と保育環境の充実を図るため、西予市民病院が運営する事業所内保育事業と西予市福祉事務所が運営する病児保育事業の複合施設を整備するもので、事業所内保育事業分7,626万5,000円を増額しております。なお、病児保育事業分は、平成29年度予算での実施を予定いたしております。

また、城川保健センターをリノベーションして、城川地区における魚成と土居地区の保育所を統合し、保育の拠点となる施設へと再整備する経費9,328万9,000円を計上するものであります。

38ページをお開き願います。

衛生費、2項4目汚泥再生処理施設整備事業であります。継続事業として本年度が最終年度となる当事業におきまして、建設工事費及び設計施工監理委託が確定したことに伴い、事業費を1億6,955万5,000円減額調整するものであります。施設は平成29年4月の供用開始を予定いたしております。

41ページをお開き願います。

農林水産業費、1項5目農地費、基盤整備促進事業3,450万円の減額であります。国庫補助内示額の減額に伴い、事業計画の見直しを行い、事業費を減額調整するものであります。

続いて、1項6目水田農業対策費1,738万8,000円の減額であります。西予市水田フル活用促進事業において、カントリーエレベーター改修工事の県補助金の減額と、入札減少金により補助金額を減額するものであります。

43ページをお開き願います。

農林水産業費、2項2目林業振興費の林道開設及び舗装事業につきまして、県支出金の内示額の減額により、事業費1億2,097万6,000

円を減額調整いたしております。

なお、森林そ成緊急対策事業につきましては、国の追加内示により事業の前倒しを行い、1,007万円を増額するものであります。

44ページをお開き願います。

3項4目漁港建設費、長早漁港海岸高潮対策事業4,650万円の減額でございますが、県支出金の内示額の減額に伴い、事業費を減額調整するものであります。本年度は委託事業のみとなり、建設工事は翌年度以降を予定しております。

47ページをお開き願います。

土木費、2項3目道路新設改良費の市道改良及び舗装等事業について、国庫支出金の内示額により、事業費7,083万6,000円を減額調整するものであります。また、事業の進捗状況にあわせ、事業費及び財源等について各事業の間で調整をいたしております。

49ページをお開き願います。

6項1目住宅管理費、地域住宅交付金事業4,701万9,000円ではありますが、国庫補助の内示額の増額に伴い、平成29年度以降に予定している経の森団地建てかえ工事を前倒しして、子育て世帯向け住宅及び高齢者向け住宅を建設するものであります。

50ページをお開き願います。

消防費、1項4目災害対策費、防災行政無線デジタル整備事業2億2,500万1,000円の減額であります。工事請負費において入札減少金が生じたことにより、事業費及び財源を減額調整するものであります。

52ページをお開き願います。

教育費、2項3目学校建設費、野村小学校施設整備事業1,597万6,000円の減額であります。事業費の確定に伴い、財源を含めて減額調整するものであります。

56ページをお開き願います。

教育費、7項6目給食センター建設費、宇和中学校給食センター建設事業8,017万1,000円の減額であります。事業費の確定に伴い、財源も含めて減額調整するものであります。施設の完成によりまして、新学期から明浜、宇和の小・中学校への給食提供を開始いたします。

57ページに続いて58ページをお開き願います。

諸支出金、2項1目基金費における公共施設整

備基金事業及びジオパーク推進基金事業であります。今後、各基金事業の運用が見込まれることから、公共施設整備基金に1億7,962万9,000円、ジオパーク推進基金に5,015万円をそれぞれ積み立てするものであります。

次に、主な歳入についてご説明を申し上げます。

予算書のほうは、前のほうに戻っていただきまして13ページをお開き願います。

市税、1項1目個人7,900万円であります。給与所得者の増加に伴う所得割の増によるものであります。

地方交付税、1項1目の普通交付税につきましては、合併算定がえの縮減と、交付税算定における平成27年度国勢調査による人口減少の影響が想定よりも大きかったため、1億4,886万円を減額いたしております。

このほか、歳入におきましては、先ほど申しあげました歳出における各事業の確定や実績見込みによるものなどにより、特定財源としての国県支出金や地方債、基金繰入金などの調整を行っているものであります。

さらに、予算書のほうは前に戻っていただきまして、7ページをお開き願います。

今回の補正における継続費の補正といたしましては、汚泥再生処理施設整備事業及び宇和学校給食センター建設事業におきましては、事業費の確定に伴い、平成28年度の年割り額を減額するものであります。

社会教育複合施設整備事業につきましては、事業費の確定に伴い、年割り額の減額変更を行い、また野村学校給食センター建設事業につきましては、用地取得等に不測の日数を要したため、継続事業の設定期間を延長とするとともに、年割り額を変更するものであります。

8ページをお開き願います。

今回の補正における債務負担行為の補正といたしましては、西予市獣肉処理加工施設ししの里せいよの管理運営業務委託、平成29年度から3年間の1,429万8,000円を追加し、戸籍システム機器更新及び卯之町「はちのじ」整備事業につきましては、事業内容の見直しによるスケジュール調整により今年度内の契約を見送ったことから、債務負担行為を廃止しております。

9ページをお開き願います。

最後に、地方債の補正といたしましては、今回の追加補正で計上いたしております地方創生拠点整備交付金事業に係る財源といたしまして、起債の目的区分としては教育福祉施設等整備事業となる一般補助施設整備事業等事業債9,370万円を追加するもののほか、事業内容の確定及び変更と合わせまして4億5,722万7,000円を減額して、総額で地方債の限度額を57億2,197万3,000円とするものであります。

以上、補足説明とさせていただきます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

(日程6)

○議長 次に、日程第6、議案第21号「平成28年度西予市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)」から議案第29号「平成28年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算(第1号)」までの9件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

酒井生活福祉部長。

○酒井生活福祉部長 議案第21号「平成28年度西予市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)」について提案理由のご説明を申し上げます。

まず、事業勘定予算からご説明を申し上げます。

今回の補正は、歳出では保険給付費の実績見込み及び共同事業交付金の見込み等によるもののほか、年度末精算に当たり不用額の調整等を行うものであります。また、歳入では保険税の徴収実績見込み及び国庫支出金療養給付費交付金並びに共同事業交付金の見込み等に伴う調整が主なものであります。これによりまして、既決いただいております歳入歳出予算からそれぞれ1億6,922万4,000円を減額し、事業勘定予算の歳入歳出予算総額をそれぞれ63億296万7,000円と定めるものであります。

次に、診療施設勘定予算につきましては、年度末精算による不用額の調整並びに診療収入の精査等に伴う一般会計繰入金の調整等によるものであります。これによりまして、既決いただいております俵津診療所勘定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ362万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ811万円、狩江診療所勘定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ145万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそ

れぞれ2,975万7,000円、高山診療所勘定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ52万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,801万6,000円、惣川診療所勘定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ100万円を減額し、歳入歳出予算の総額を1,246万9,000円、土居診療所勘定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ915万円を減額し、歳入歳出予算の総額を7,972万9,000円、遊子川出張診療所勘定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ96万4,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を692万4,000円、二及診療所勘定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ60万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7,293万4,000円、周木診療所勘定の歳入歳出予算総額からそれぞれ126万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,139万5,000円と定めるものであります。

続きまして、議案第22号「平成28年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正は、後期高齢者医療広域連合納付金の確定並びに保険料の実績見込みに伴う減額と年度末精算に当たり不用額の調整を行うものであります。これによりまして、歳入歳出それぞれ3,216万7,000円減額し、歳入歳出の総額を6億1,940万2,000円と定めるものであります。

続きまして、議案第23号「平成28年度西予市介護保険特別会計補正予算（第3号）」について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正は、介護保険給付費及び地域支援事業の実績見込みに伴う減額と、年度末精算に当たり不用額の調整を行うものであります。これによりまして、既決いただいております歳入歳出予算にそれぞれ1億4,104万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を56億7,133万7,000円と定めるものでございます。

以上、3議案よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 二宮産業建設部長。

○二宮産業建設部長 議案第24号「平成28年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）」について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正は、事業費の年度末精算に当たり不用額の調整が主なものでございます。これによりまして、歳入歳出予算をそれぞれ2,622万6,000円減額し、歳入歳出予算の総額を3億9,959万6,000円と定めるものであります。

続きまして、議案第25号「平成28年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）」について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正は、事業費の年度末精算に当たり不用額等の調整が主なものであります。これによりまして、歳入歳出予算をそれぞれ5,125万9,000円減額し、歳入歳出予算の総額を7億3,108万8,000円と定めるものであります。

以上、2議案よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 三好公営企業部長。

○三好公営企業部長 議案第26号「平成28年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）」について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正は、事業費の年度末精算に当たり不用額等の調整及び充当財源の組み替えが主なものでございます。これによりまして、歳入歳出予算をそれぞれ457万7,000円減額し、歳入歳出予算の総額を1億6,001万5,000円と定めるものでございます。

続きまして、議案第27号「平成28年度西予市水道事業会計補正予算（第3号）」について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正の主なものは、決算見込みによる消費税及び地方消費税の補正でございます。

第2条の収益的収入及び支出につきましては、既決いただいております収益的収入から1,021万8,000円を増額し、総額を7億3,113万2,000円とし、収益的支出につきましては511万5,000円を増額し、総額を7億5,857万1,000円といたしております。

第3条の資本的収入では、既決いただいております資本的収入から負担金261万1,000円を減額し、総額を1億2,994万円といたしております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額を補填する財源につきましては、第3条

本文括弧書きのとおりに改めております。

また、今回の補正に伴いまして、他会計からの補助金につきましても補正を行っております。

続きまして、議案第28号「平成28年度西予市病院事業会計補正予算（第1号）」について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正の主なものは、平成28年度の決算見込みに基づく業務量の補正とそれに伴う医業収支の調整を行うものでございます。

第2条の業務の予定量では、入院及び外来の年間患者数の変更を行うものでございます。

第3条の収益的収入及び支出であります。まず収入におきましては、患者数の増加に伴い医業収益を8,412万4,000円、医業外収益1,008万円をそれぞれ増額し、総額を35億5,738万円といたしております。

支出につきましては、材料費及び修繕費などの調整により医業費用を149万7,000円減額し、医業外費用937万円、特別損失300万円の増額と合わせ、総額を41億2,850万5,000円といたしております。

次に、第4条の資本的収入及び支出につきましては、奨学資金の貸し付け及び医療機器購入の実績によりまして、資本的収入額を425万円減額し、総額を1億4,070万4,000円とし、資本的支出額を235万円減額し、総額を4億653万7,000円といたしております。

続いて、第5条では、医療機器購入に伴う企業債の限度額を2,300万円に改めております。

最後に、6条では、一般会計から病院事業へ繰り入れる補助金の金額を表のとおりに改めております。

続きまして、議案第29号「平成28年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算（第1号）」について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正は、決算見込みによる収益的収入及び支出と増築工事費の減額等に伴いまして、資本的収入及び支出を補正するものでございます。

第2条の収益的収入及び支出の補正につきましては、施設事業収益を51万8,000円増額し、収入の総額を5億556万8,000円とし、支出につきましては、施設事業費用を106万円増額し、支出の総額を5億1,727万9,000円とするものでございます。

第3条の資本的収入及び支出の補正につきましては、資本的収入を249万9,000円減額し、収入の総額を1億7,893万3,000円とし、資本的支出を250万8,000円減額し、支出の総額を1億8,198万7,000円とするものでございます。

以上、4議案よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

暫時休憩といたします。（休憩 午前11時06分）

○議長 再開いたします。（再開 午前11時21分）

（日程7）

○議長 次に、日程第7、議案第30号「平成29年度西予市一般会計予算」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

管家市長。

○管家市長 議案第30号「平成29年度西予市一般会計予算」について提案理由の説明に当たり、平成29年度における市政運営の所信並びに一般会計予算の概要を申し上げます。

私が、昨年5月に西予市長に就任して以来、早くも10カ月が経過しようとしております。就任前に市内を回り、いただいた多くの市民の皆様の声や、それぞれの地域で一生懸命に生活されている光景を目の当たりにして、また就任後、多くの出会いと経験をさせていただきました。最近では、昨年末から市内27の地域における市政懇談会でいただいたご意見、ご提言などもあわせまして、改めて市政運営の重要性を痛感したところがあります。それぞれの地域で市民の皆様が直面している課題について、難しくてできないではなく何とかして解決できるよう、スピード感を持って、職員が一丸となって努力し取り組んでまいり所存でございます。特に、前三好市長が3期12年にわたって築かれてきた基礎基盤をもとに、それを充実、発展させ、またさらに旧套墨守、守株待兔的な考え方を打破し、新たな取り組みや改革、挑戦を繰り返すことで西予市の人口減少を緩やかにし、市内産業、経済の維持、発展に努め、西予市で生活を望む人がふえ、その望みがかなえられるまちづくりを目指して、以下の7つの視点で、安心が体感できるまちづくりを市民に早期に

感じていただけるよう、全力で取り組んでまいります。

このほか、第2次西予市総合計画及び西予市まち・ひと・しごと創生総合戦略を実行してまいります。

第1に、人口減少対策であります。

人口減少を緩やかにさせる施策として、特に子育て支援対策につきましては、スピード感を持った対応が必要と考えております。そのため、この施策の関連経費については、前年度の補正予算の一部で計上もいたしており、切れ目なく進めてまいります。

その主なものとしていたしましては、子育てしやすい環境づくりを目指して、市単独事業としてのゼロ歳児への子育て応援券の支給や病児保育施設、事業所内保育施設、認定こども園の新設のほか、城川地域（魚成・土居）保育所の統合新設などを計画しております。また、子育てに関する手続き等の簡素化や連携を高め、市民サービス向上を目指し、子育て支援課新設による子育て支援窓口の一元化を行うこととしております。また、少子化対策として、県補助事業であります特定不妊治療助成事業に昨年度に引き続き市単独事業で上乗せを行います。そのほか、移住者の受け入れの体制強化のため、移住促進支援のための移住コーディネーターを設置するとともに、空き家改修による移住お試し住宅の新設や移住体験ツアーの実施のほか、移住ポータルサイトも充実させることで、情報発信の強化も図ります。

また、地域おこし協力隊や田舎で働き隊の募集を拡大し、総勢14名に増員して、地域団体との協働により、今まで以上に移住及び自立定住を促進いたします。

2番目に、国体の成功であります。

64年ぶりに愛媛県単独開催となる第72回国民体育大会2017愛顔つなぐえひめ国体においては、西予市開催正式競技でありますソフトボール成年女子と相撲の2種目の成功に向けて、万全の体制整備とおもてなしの心でお迎えができるよう、オール愛媛、オール西予で協力して準備を進めてまいります。

また、相撲競技では、全国から訪れる47チーム600人を超える選手団を野村地域と城川及び宇和地域の一部の協力を得て民泊を行います。これにより、迎える側では地域力の再構築、来訪い

ただく方々には西予市でのおもてなしを実感していただきたいと思っております。国体を通じまして、人、物の交流や西予市の多様性、地域資源についての情報発信をすることにより、市内全体の経済効果とリピーターの確保につなげます。

第3として、防災、減災対策であります。

南海トラフ巨大地震や近年の異常気象による自然災害、伊方原子力発電所の安全性に対する危機管理などの対策としていたしまして、市民の皆さんへの正確かつ迅速な情報伝達に努めるとともに、防災拠点施設や避難所の耐震化事業の実施及び自主防災組織や消防団と消防署等の連携による非常時を想定した訓練や啓発活動が必要と考えております。そのため、市内全域の防災行政無線デジタル整備として三瓶、明浜地域の戸別受信機の設置、城川、宇和地域の実施設計を行い、早期の市内全域整備に努めてまいります。

また、防災拠点となる、現在耐震性を満たしていない明浜支所を平成31年に、野村支所を平成32年に、それぞれ建てかえが完了するよう計画しております。いずれの施設も現在の施設よりコンパクト化を図り、あわせて複合的な施設の検討も行っているところであります。

そのほか、市内公共施設耐震化計画に基づき、避難所となる5つの公民館の耐震化及び長寿命化事業も実施予定であります。

個人住宅耐震化の関連では、木造住宅の耐震化事業補助や家具転倒防止対策事業などを行うこととしております。

そのほか、危機管理体制の向上としていたしまして、被災時において優先的に取り組む業務の手順等を定める業務継続計画の策定、災害時の情報システムバックアップ用として城川支所に非常用発電施設を設置することとしております。

また、災害対策啓発につきましては、生徒防災教育体験事業として、市内中学生が東日本大震災の被災地を訪問し、被災地の方々との交流を行い、命の大切さを学ぶとともに、南海トラフ巨大地震等の大災害への対応を学習し、家庭を通じた市民の防災意識の向上につなげてまいります。

第4点として、四国西予ジオパークの推進であります。

四国西予ジオパークを中心としたブランディング戦略やジオパーク推進計画によるジオミュージックや動画等の活用により本市のイメージ向上を

図り、観光客の増加や付加価値のある地域産品の開発、販売などにより、観光、産業、教育活動に対する経済波及効果の拡大に努めてまいります。

また、市内各地の歴史や伝統文化、イベント、景観をつないで、地域ならではの食文化とおもてなしの心でさらに魅力的な町として発信し、市外からの滞在者が増加するように努めてまいります。

また、老朽化し立地条件も悪い城川地質館にかわる施設として、四国西予ジオパークの新たな拠点施設を、平成31年度オープンを目指して城川支所前に整備する予定であります。平成29年度には、地方創生推進交付金を活用して基本設計及び実施設計を行うこととしております。この秋には日本ジオパークの再認定審査も行われる予定であり、年内の再認定を目指してまいります。

そのほか、文化的景観保護推進事業では、狩浜の段々畑と宇和海の国重要文化的景観の選定に向け、保存計画書、景観計画書を作成し、申請に向けた準備を進めます。

5番目に、産業、雇用の創出であります。

農林水産業におきましては、官民が連携してブランド化に取り組むこととあわせて、情報通信技術の活用による効率化、組織化の推進や経営感覚を持った後継者を育成し、稼ぐ力の向上に努めてまいります。

また、昨年度に引き続き、産官学金が連携協力して地場産業の事業承継や起業を支援し、地域に根差した企業を育て、産業の創出に努めてまいります。

具体的には、地方創生推進交付金を活用し、官民連携して継続して行う経済循環モデル事業や南予地区官民連携事業承継事業、創業支援事業、リノベーション後の米博活用事業のほか、西予市商工会が発行する国体開催記念及びジオパークの推進にも寄与するプレミアム商品券事業による市内の消費喚起、地理的表示保護制度、GI、伊予生糸を活用した産業振興、働く場所づくりとして、株式会社宇和島海道の操業開始、ちぬやの工場建設準備、青汁工場グリーンヒル増築による雇用拡大や原料調達増加、第1次産業の振興のための基盤整備事業実施や法人化の推進、各種支援事業などにも努めてまいります。

一方で、明浜地域の伯方塩業株式会社明浜工場の平成30年度末閉鎖に伴う地域雇用の減少問題

についても、市としての支援を行っていく予定であります。

6番目として、小規模多機能自治の推進であります。

自分たちの地域を自分たちの手でを基本理念とした住民自治の確立を目指します。地域発せいよ地域づくり事業につきましては、平成28年度から手上げ型交付金を新設し、住民主体の地域づくりを推進しているところですが、年々地域力が備わってきており、全国的にも注目される活動が創発されています。

城川町遊子川地域が取り組んでおります、トマトによる6次産業化と自主映画制作の取り組みが、総務省が行うふるさとづくり大賞において総務大臣賞を受賞されました。このように主体性を持った活動が、これからの地域づくりに必要である感じたところです。行政は、そうした取り組みを支援、後押ししたいと思います。そのようなことから、平成29年度におきましては、交付金額を1,000万円増額して、総額1億円を交付する考えであります。今後は、防災訓練や地域福祉、農林業振興や景観の維持、伝統文化やお祭りの継承等、旧小学校区の27のコミュニティが主体性を持ち、多様な活動を実践していく小規模多機能自治の確立を目指します。

7番目として、チャレンジと改革であります。

ふるさと納税を推進し、地元特産品のPRや販路拡大、地域経済の活性化や市の財源確保につなげます。企業版ふるさと納税にも積極的に取り組み、寄附者の意向を尊重した特定の事業を推進します。

また、公共施設の整理、統合も進め、施設の機能向上と経費の節減にも努めてまいります。

行財政改革においては、思い切った業務改革、改善により予算編成手法を見直すとともに、オフィス改革による会議のスタイルの見直し、ペーパーレス化の推進や情報共有、意思決定の速度をスピードアップする手法等を取り入れ、従来の縦の連携から横のつながりや柔軟で機動的な連携への変革などを進めてまいりました。これらにより、今までになかった新たな地方創生につながる事業が誕生し、全国版で西予市の取り組みが紹介されることがふえてきたことなど、新たな展開が芽生え始めております。この挑戦を早期に全庁展開し、人口減少、少子化対策、子育て支援対策、産

業振興対策、創業支援対策など、地方創生につながる先駆的な事業をさらにふやしていけるよう、早期に取り組むことが重要と考えております。

以上、7つの視点について述べてまいりましたが、このほかの主な事業といたしましては、明浜、城川地域の救急24時間体制関連では、現在平日昼間のみ救急出張所を、平成30年度から24時間体制にするための施設改修等の準備を予定しております。

次に、第6期介護保険事業計画に基づく地域密着型特別養護老人ホームの整備に当たり、旧宇和病院跡地において、認定こども園と隣接整備することで子供から高齢者までの世代間交流を図るべく、市が公募選定した社会福祉法人が行う施設建設に対して、県補助、地域医療介護総合確保基金事業の活用を予定しております。

次に、教育関係では、確かな学力の向上のため、小・中学校の学力向上プログラム、地域子ども学び場事業を予定しております。

次に、PFI事業で実施する卯之町「はちのじ」まちづくり事業であります。基本構想に基づき、JR卯之町駅前、卯之町商店街及び重伝建地区の包括的なエリアマネジメントを官民連携で行い、未来のまちづくりにつながるにぎわいと交流の空間の創出を目指し、事業初年度の予算として、全体エリアの基本方針、基本設計及び市道212号線の工事、用地、物件補償等にかかわる事業費を計上いたしました。

次に、図書館の耐震化対策と旧宇和病院の跡地利用による市産材を活用したCLT部材を使った社会教育複合施設の建設を平成30年に予定しており、平成29年度は実施設計を予定しております。

このほか、これまでに説明申し上げました施策の充実強化を図るための組織機構の見直しや新たな人的配置といたしまして、子育て支援体制の充実を図るための子育て支援課や市内全域の医療行政を一体的に推進していく医療対策室の新設、国体に向けての人員体制の強化、移住定住の円滑な促進を図るための移住コーディネーターの設置、観光協会を観光物産協会として法人化に向けて推進していくことやふるさと納税の推進及びジオパークなどの情報発信強化のための新たな人員配置などにより、積極的に政策の展開を図っていく予定であります。

一方で、総務部と企画財務部を統合し、連携して業務を行うことで、行政運営のスリム化と効率化を図ることとしております。

所信に続き、平成29年度一般会計予算について概説申し上げます。

今回提案します予算は、財政の健全性を維持しながら、私として最大限の政策実行予算であり、西予市で生活を望む人がふえ、その望みがかなえられるまちづくりを目指して、7つの視点で市民に安心が体感できるまちづくりを早期に取り組む予算、並びに第2次西予市総合計画及び西予市まち・ひと・しごと創生総合戦略の政策実行予算などを計上するものでございます。

この結果、平成29年度一般会計当初予算の総額は271億1,700万円、前年度比9.8%、29億4,100万円の減額となりました。この減少分は、主に前年度に実施した東部と西部のし尿処理施設を統合した西予市衛生センターや宇和、明浜地域を配食エリアとするせいよ西給食センターなどの大型建設事業が終了したことによるものであります。

今回提案します当初予算は、私が就任しまして初めての予算編成であります。冒頭申し上げましたように、私が掲げる政策実行予算としてスピード感を持って積極的に編成したものであります。今後も人口減少という大きな社会問題を正面から捉えて、全身全霊を注いで取り組んでまいります。どうか、議員各位、市民の皆様におかれましては、今後とも市政運営に対する格段のご理解とご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます、新年度に臨む私の所信とさせていただきます。

なお、予算の詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、よろしくご審議を賜り、ご決定いただきますようお願いを申し上げます。

○議長 山岡財政課長。

○山岡財政課長 それでは、予算書に沿って、新規事業及び主要事業を中心に、まず歳出から補足説明を申し上げます。

56ページをお開き願います。

続いて、57ページと続きますが、総務費、1項5目財産管理費、市役所庁舎維持管理事業9,419万1,000円ですが、予算書の記載事業順では前後しますが、57ページの明浜支所庁舎建設事業1億2,583万1,000円ですが、現在の明浜支所庁舎について、防災

機能を有した施設として旧高山小学校跡地に移転し建設するもので、平成29年度は旧高山小学校校舎及びプールの解体工事を実施するものであります。財源として、旧合併特例債を充当しております。

56ページに戻っていただいて、同じく野村支所庁舎建設事業2,952万8,000円ではありますが、老朽化し耐震性を満たしていない野村支所庁舎につきまして、新たな建設に向けての基本設計及び実施設計を行うものであります。また、建設予定地であります野村公会堂及び旧野村図書館の解体設計も行うことといたしております。財源として、地方創生交付金、旧合併特例債を充当しております。

続きまして、城川支所において外壁の改修工事を実施し、庁舎の長寿命化を図るとともに、社会福祉協議会の事務所等の支所内移転に伴う改修経費を計上いたしております。

59ページをお開き願います。

1項8目ホームページ事業1,158万4,000円ではありますが、平成29年度はサーバーのクラウド化、そして誰もが使えるようにウェブアクセシビリティとスマートフォンへの対応をした再構築を行うものであります。

73ページをお開き願います。

8項1目地域振興費、地域発「西予地域づくり」事業1億606万2,000円ではありますが、昨年度には制度の見直しを行い、分配型の交付金だけでなく、地域づくり団体からの手上げ型交付金も取り入れたところですが、さらに平成29年度は昨年度より1,000万円を上積みし、制度の充実を図り、自主自立の地域づくりを目指すものでございます。

74ページをお開き願います。

移住交流促進事業4,456万8,000円ではありますが、平成29年度は移住コーディネーターの設置やお試し移住のための空き家改修工事、移住ツアーの実施を行うための経費を計上いたしております。

同じくふるさと納税推進事業費6,575万1,000円ではありますが、ふるさと納税による返礼品の追加と見直しを図り、寄附金額、寄附金件数の増加、本事業のPRを戦略的に行うとともに、企業版ふるさと納税にも取り組む予定でございます。

また、ふるさと納税制度及びその返礼品を工夫して、本市及び地元特産品のPR、市内事業所の販路拡大、地域経済の活性化につなげてまいります。

81ページをお開き願います。

9項3目ジオパーク推進事業費、ジオパーク拠点施設整備事業2,769万3,000円ではありますが、城川地質館にかわる四国西予ジオパークの新たな拠点施設を地方創生推進交付金を活用して、城川支所の隣接地に建設するもので、平成32年度のオープンに向け、平成29年度は基本設計及び実施設計を行うものでございます。

なお、四国西予ジオパークは、平成29年度に再認定の審査を受けることとなっており、この拠点施設の整備を初め、ハード、ソフト両面での取り組みをさらに進めてまいります。

82ページをお開き願います。

9項4目卯之町はちのじ事業費、卯之町はちのじまちづくり推進事業5,153万6,000円ではありますが、平成29年度の前半に事業実施主体となるSPC、特定目的会社と契約して、エリア全体の基本方針、基本設計を策定するとともに、建物等の実施設計に着手する予定であります。本事業につきましては、本予算において改めて債務負担行為の設定を行っております。

また、駅前エリア整備事業3億5,352万2,000円ではありますが、卯之町「はちのじ」まちづくり構想に基づき駅前エリアの整備を進めるもので、平成29年度は市道旧町地区212号線改良工事及び駅前広場に係るJR四国の所有地等の用地購入及び物件補償を行い、工事に着手する予定であります。

86ページから、続いて87ページをお開き願います。

民生費、1項3目老人福祉費、地域医療介護総合確保基金事業1億5,425万9,000円ではありますが、国、県が消費税増収分を活用した基金を県に設置して、地域医療、介護の財政支援をする制度を活用し、介護基盤整備事業費県補助金として、旧宇和病院跡地に建設が予定されております、地域密着型の介護老人福祉施設整備と介護施設開設準備経費助成事業費県補助金として、同施設及び介護老人保健施設つくし苑の増床分支出するよう、必要額を計上いたしております。

93ページから、続いて94ページをお開き願

います。

2項1目児童福祉総務費、子育て応援券交付事業1,308万2,000円ですが、この分は市単独で実施する事業でございます。市から子育て応援券、1人当たり、年間最高で3万6,000円分、延べ約500人分を交付して、1歳児までの子育て用品代を支援することで、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、安心して子供を育てる環境の整備を図るものであります。財源として、ふるさと応援基金、地域振興基金を充当いたしております。

続きまして、愛顔の子育て応援事業766万1,000円ですが、この分は県と連携した補助事業で、4月以降に生まれる第2子以降の家庭に愛顔の子育て応援券、年間5万円分を交付し、県内3社が製造している紙おむつの購入に限定して経済的な支援を行い、子育てに優しい環境を整備し、出生率の向上につなげるものであります。

続きまして、保育所等施設整備事業3億95万円ですが、3つの児童福祉施設の設置に係る経費を計上いたしております。

まず、平成28年度地方創生拠点整備交付金事業として採択され、市民病院に隣接して建設する事業所内保育施設に併設して病児保育施設を整備いたします。同じく拠点整備交付金を活用して、現在の城川保健福祉センターの改修を行い、城川地区の魚成、土居の2つの公立保育所を統合新設いたします。

また、旧宇和病院跡地を活用し、社会福祉法人西予総合福祉会が設営する認定こども園の整備に対する補助金を計上いたしております。いずれの施設も平成30年4月の開設を目指し、整備するものであります。

106ページをお開き願います。

衛生費、1項4目環境衛生費、名水サミット事業494万円ですが、全国水環境保全市町村連携協議会の全国大会である名水サミットを本市に誘致し、開催する経費を計上いたしております。

108ページをお開き願います。

1項6目母子衛生費、特定不妊治療助成事業257万9,000円ですが、昨年度に引き続き、少子化対策として体外受精、顕微授精、男性不妊治療などに対する助成を行うもので、県補

助事業に上乗せを行うものであります。

110ページをお開き願います。

2項2目塵芥処理費、可燃ごみ処理委託事業2億3,309万3,000円、同じくごみ収集運搬業務委託事業2億239万9,000円ですが、平成28年度末をもって野村クリーンセンターでの焼却処分を終了するため、平成29年度から市内全域のごみについて八幡浜南環境センターでの焼却分を委託することに伴い、増額をいたしております。また、ごみの収集、運搬につきましては、平成29年度から新たに要介護、要支援認定者、障がい者等の世帯で、ごみステーションまでの排出をすることが困難な世帯を対象にした戸別収集、ふれあい収集を行うことといたしております。

113ページをお開き願います。

2項3目し尿処理費、西予市衛生センター管理事業1億2,076万2,000円ですが、平成29年4月1日から供用開始を予定しております西予市衛生センターにつきまして、施設の維持管理、運営に係る経費を計上するものであります。

116ページをお開き願います。

労働費、1項6目地域経済基盤強化・雇用等対策費、創業支援実践事業1,269万1,000円ですが、西予市商店街空洞化対策事業の一つで、地方創生推進交付金を活用し、市内の空き家などを活用する新規出店者の店舗改修に対する補助制度の新設をいたします。2分の1の補助で、上限150万円の補助を予定いたしております。

同じくふるさと就業創出奨励事業300万円ですが、西予市内に就業する新卒者の確保と都市部などとの賃金格差の解消を図るため、市内にある中学、高校、特別支援学校の新卒者で市内に住所を有し、市内企業に就職した方を対象に、3年間、合計36万円を交付するものであります。

121ページをお開き願います。

農林水産業費、1項3目農業振興費、養蚕振興対策事業313万1,000円ですが、地理的表示保護制度、GIに登録された地域ブランドである伊予生糸を活用して伝統的産業の振興を図ろうとするもので、新規養蚕農家の就労支援と育成、養蚕基盤のための桑園整備や桑苗の補助、

地産飼育費の支援を行うことといたしております。財源には、ふるさと応援基金及び蚕糸業振興基金を充当いたしております。

同じく農業後継者育成事業8, 131万4, 000円ではありますが、農業の担い手不足という課題解決のため、農業研修資金等の償還金助成や経営の不安定な新規就農者に対する給付制度を運用するものであります。財源には、新規就農総合支援事業費県補助金を充当いたしております。

131ページから、続いて132ページをお願いします。

2項2目林業振興費におきましては、林道の開設12件、改良2件、舗装2件、改修1件、県営事業負担金の1件を実施する経費として、6億2, 766万6, 000円を計上いたしております。県が進めておりますCLTの利用拡大に対応できる原木供給が図られるよう、路網整備を進めてまいります。

138ページをお願いします。

3項4目漁港建設費、田之浜（高山）漁港越波防止対策事業6, 580万円ではありますが、台風による越波及び高潮対策として、既設護岸の改良事業に係る経費を計上いたしております。平成18年度から実施してまいりました本事業も、平成29年度が最終年度となります。財源には、旧合併特例事業債を充当いたしております。

140ページをお願いします。

商工費、1項2目商工業振興費、プレミアム付き商品券助成事業1, 000万円でございますが、西予市商工会が発行するプレミアム商品券のプレミアム分、換金額の10%に対して補助をするものであります。

えひめ国体開催記念、協賛とすることとし、国体開催の周知及び四国西予ジオパークの推進に関連した消費喚起につなげ、市民生活及び市内の事業者の活性化を図るものであります。

145ページをお願いします。

1項6目産業創出事業費、ジオブランド推進事業1, 856万6, 000円ではありますが、ジオパークと地域製品の魅力をセットにした新ブランド、ジオの至宝を創出し、ブランドイメージ、高付加価値化戦略により、東京、大阪等の都市部をターゲットにし、展示商談会に出展し、市内製品の販路拡大を図るものであります。

151ページをお願いします。

土木費、2項3目道路新設改良費におきましては、市道の新設及び改良事業等を実施する経費として9億1, 914万4, 000円を計上いたしております。その内訳といたしましては、市内36路線、うち新規3路線の計画をいたしております。財源には、地方創生道路整備推進交付金、社会資本整備総合交付金、過疎対策事業債、旧合併特例事業債等を充当いたしております。

156ページをお願いします。

5項6目都市計画事業における道路新設改良費、市道旧町地区187号線他5路線改良事業1億4, 362万円ではありますが、当路線は国道56号線から旧宇和病院跡地に建設予定である社会福祉施設及び社会教育複合施設を經由し、米博物館へ通じるルートであり、アクセスの向上と地域住民の安全と利便性を確保するため、道路改良を実施するものであります。財源には社会資本整備総合交付金、旧合併特例事業債を充当いたしております。

163ページをお願いします。

消防費、1項3目消防施設費、常備消防施設整備事業4, 141万4, 000円のうち1, 035万4, 000円ではありますが、平成30年度から明浜地区、城川地区の救急24時間体制を整備するため、明浜地区では高山診療所を、城川地区では旧愛媛銀行城川支店のATM部分を除いて消防署の出張所として運用するための改修工事に要する経費を計上いたしております。

164ページをお願いします。

1項4目災害対策費、危機管理業務事業1, 528万3, 000円のうち1, 080万円ではありますが、本市の現状に即した具体的かつ実効性のある災害対策マネジメント構築のため、防災対策に関する現状の統括を行い、課題の洗い出しを行うとともに、被災時において優先的に取り組む業務の手順等を定める業務継続計画、BCPの策定を行うものであります。同じく防災行政無線デジタル整備事業3億5, 018万4, 000円ではありますが、平成29年度には明浜、三瓶地区のデジタル戸別受信機を整備するとともに、宇和、城川地区の実施設計を行うことといたしております。

167ページをお願いします。

教育費、1項2目事務局費、小学生夢チャレンジサポート事業141万3, 000円であります

が、市内小学校6年生の学級、または小規模学校から応募された夢を選定し、その夢の実現を支援するものであります。小学生に夢や目標を持つことの大切さを考えさせ、それを実現するためにはどうすればよいのか、そのプロセスを学び、体験しながら、多様な考え方に触れることによって幅の広い見識を持った将来の西予市を担う人材を育成するものであります。

また、実施に当たっては、団体、企業、地域にそのサポートを委託するものであります。財源には教育振興基金を充当いたしております。

179ページをお開き願います。

3項3目学校建設費、中学校施設整備事業4、574万8,000円であります。老朽化に伴う野村中学校部室倉庫管理棟の改築工事を実施し、適切な学校教育環境を整備するものであります。また、現宇和学校給食センターの解体にあわせて宇和中学校部室も解体するため、仮設体育倉庫を立つる経費を計上いたしております。後年度には宇和中の部室建設も予定しております。財源には、公共施設木材利用推進事業費県補助金、学校施設整備基金を充当いたしております。

184ページから、続いて185ページをお開き願います。

5項2目公民館費、公民館耐震化事業3億878万3,000円あります。西予市公共施設耐震化計画に基づき、公民館耐震化事業を実施するとともに、老朽化に伴う屋上防水外壁改修等の長寿命化工事を一体的に実施するもので、平成29年度は高山公民館及び野村公民館の耐震、長寿命化工事を予定しております。そのほか、4つの公民館の設計委託もあわせて予定をしております。財源には、社会資本整備総合交付金、旧合併特例事業債を充当いたしております。

191ページをお開き願います。

5項7目社会教育施設建設費、社会教育複合施設整備事業2、153万9,000円あります。図書館の耐震化対策及び旧宇和病院跡地利用として、現在図書館とコミュニティー機能を有した複合施設の基本設計を進めているところであり、平成29年度中にCLT工法を採用した実施設計を行い、平成30年度の工事着工、平成31年4月の運用開始を目指しております。

203ページをお開き願います。

7項3目給食センター運営費、せいよ西学校給

食センター運営費7,572万3,000円ありますが、運営に係る人件費及び光熱水費等を計上いたしております。先ほど説明いたしました新しい施設での供用開始、給食提供を29年4月から行う予定であります。

206ページをお開き願います。

7項5目国民体育大会費、愛媛国体総務庶務事業2億3,721万8,000円ありますが、いよいよえひめ国体開催年度を迎え、本市が会場となりますソフトボール成年女子及び相撲の2つの競技種目につきまして、選手団や来場される観客の方々に満足いただける大会となるよう、オール愛媛、オール西予で準備、運営に万全を期すものであります。

210ページをお開き願います。

続いて211、212ページと続きますが、諸支出金、2項1目基金費、212ページのふるさと応援基金事業1億197万1,000円ありますが、ふるさと納税によります寄附金を積み立てるものであります。平成29年度は制度の見直しや返礼品の工夫により、企業版と合わせまして1億円のふるさと納税を目指すところでございます。

次に、歳入であります。予算書は前に戻っていただきまして、13ページをお開き願います。

14ページへと続きますが、市税は31億1,647万円とし、市民税におきましては、平成28年度課税状況調べに基づく給与所得者の増加による所得割の増、固定資産税における新增築家屋数の増加、及び償却資産においては太陽光発電設備の設置の増加による増を見込みまして、市税全体では、対前年度1億349万8,000円の増額としております。

16ページをお開き願います。

地方交付税では、地方財政計画の伸び率と合併算定がえの縮減を見込みまして、普通交付税におきまして108億3,300万円とし、特別交付税におきましては、前年度同額の11億円として、全体では対前年度5億6,700万円の減額といたしております。

国庫支出金では、汚泥再生処理施設整備事業、宇和学校給食センター建設事業及び国体関連施設整備事業等の大型建設事業は、平成28年度で終了したことにより、対前年度比で7億8,050万3,000円の減額としております。

県支出金では、地域密着型特別養護老人ホーム整備事業、保育所等施設整備事業に伴う民生費県補助金及び国体開催に伴う教育費県補助金の増などにより、前年度当初予算に対して7,694万6,000円の増額といたしております。

34ページをお開き願います。

繰入金、基金繰入金におきましては、総額で12億525万5,000円とし、財政調整基金、宇和福祉の里基金、地域振興基金、ふるさと応援基金、新市立病院建設基金、公共施設整備基金等の繰入額の増加によりまして、前年度当初予算に対して1億2,292万2,000円の増額といたしております。

44ページをお開き願います。

市債におきましては、総務債では支所庁舎建設事業に伴い増となっておりますが、消防債では明浜、三瓶地区の防災行政無線デジタル整備事業、教育債の国体関連施設整備事業及び衛生費の汚泥再生処理施設整備事業などの大型事業の終了による市債の減により、総額で対前年度20億500万円の減額となり、総額で38億3,630万円といたしております。

地方債の種別で見ますと、借入金全体の約8割が交付税算入率の高い過疎、辺地、合併特例債で、いわゆる税の後払いと言われる臨時財政対策債を含めると、98%となります。

予算書は、戻っていただきまして、9ページをお開き願います。

次に、債務負担行為では、卯之町「はちのじ」まちづくり整備事業につきまして、平成30年度から平成43年度までの期間で19億1,594万円を限度額とした債務負担行為を設定するものであります。

最後に、10ページをお開き願います。

先ほどの歳入の市債でご説明申し上げましたが、総額で地方債の限度額を38億3,630万円とするものであります。

以上、補足説明とさせていただきます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

暫時休憩とします。(休憩 午後0時16分)

○議長 再開いたします。(再開 午後1時45分)

(日程8)

○議長 次に、日程第8、議案第31号「平成29年度西予市住宅新築資金等貸付事業特別会計予

算」から議案第41号「平成29年度西予市野村介護老人保健施設事業会計予算」までの11件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

酒井生活福祉部長。

○酒井生活福祉部長 議案第31号「平成29年度西予市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」について提案理由のご説明を申し上げます。

それでは、平成29年度西予市特別会計予算書の1ページをお開きください。

本予算の歳入歳出の総額は、歳入歳出それぞれ159万4,000円としております。

予算書の8ページをお開きください。

歳出の主なものは、住宅新築資金並びに改修資金として借り入れている公債費131万1,000円であります。

予算書7ページに戻ります。

歳入は、貸付金償還金159万4,000円を計上いたしております。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 保木教育長。

○保木教育長 議案第32号「平成29年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計予算」について提案理由のご説明を申し上げます。

この奨学資金は、西予市出身の優秀な学生、生徒であって、経済的理由により就学が困難な者に対し定額を無利子で貸し付けるものであります。本予算の歳入歳出の総額は、3,293万9,000円としております。

歳出では、奨学資金貸付金75名分及び運営費に係る経費2,916万6,000円、予備費377万3,000円を計上いたしております。

歳入では、償還金等2,627万9,000円及び前年度繰越金666万円を計上し、運営するものであります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 酒井生活福祉部長。

○酒井生活福祉部長 議案第33号「平成29年度西予市国民健康保険特別会計予算」について提案理由のご説明を申し上げます。

国保特別会計予算につきましては、事業勘定予算と診療施設勘定予算で構成をされております。

まず、事業勘定予算からご説明を申し上げます。

平成29年度の予算編成に当たりましては、被保険者が安心して医療サービスを受し、国民健康保険事業の適正かつ安定的な運営を維持するため、医療費の動向、制度改正の対応等、国が示す留意事項に基づき編成をいたしました。しかしながら、高齢化の進展や医療技術の高度化、生活習慣病の増加等により医療費の増加が続いている一方で、医療費に見合った保険税収入の確保が厳しい状況であることから、引き続き一般会計繰入金により収支均衡を図る予算構造となっております。

それでは、25ページをお開きください。

歳出の主なものでは、総務費7,952万8,000円、保険給付費37億8,504万7,000円、後期高齢者支援金等5億9,819万8,000円、介護納付金2億2,078万8,000円、共同事業拠出金12億9,710万2,000円を計上いたしました。

続きまして、23ページをお開きください。

歳入の主なものにつきましては、国民健康保険税7億7,468万8,000円、国庫支出金13億6,263万2,000円、県支出金3億2,267万4,000円、療養給付費等交付金1億8,000万1,000円、前期高齢者交付金16億6,657万9,000円、共同事業交付金11億8,467万4,000円、繰入金5億4,512万7,000円を計上いたしました。

以上によりまして、事業勘定予算は、歳入歳出それぞれ60億4,354万5,000円といたしました。

次に、診療施設勘定予算についてご説明を申し上げます。

少子・高齢化に伴う人口減少や市民の基幹病院志向への高まりなどから、国保直営診療所の診療件数、診療収入等が年々減少しており、診療施設勘定におきましても一般会計からの繰入金により収支均衡を図る厳しい予算構造となっております。引き続き地域住民から安心、信頼される医療の提供に取り組むとともに、経営改善、適切な経費節減にも努める所存であります。

なお、本年度より診療施設勘定におきましては、事務及び診療所運営の効率化を図るため、各診療所勘定会計を統合いたしました。

それでは、28ページをお開きください。

歳出の主なものでは、総務費1億7,410万1,000円、医業費9,602万4,000円を計上いたしました。

続いて、27ページをお開きください。

歳入の主なものにつきましては、診療収入1億5,882万円、繰入金1億491万7,000円を計上いたしました。

以上によりまして、診療施設勘定予算は、歳入歳出それぞれ2億7,070万1,000円といたしました。

続きまして、議案第34号「平成29年度西予市後期高齢者医療特別会計予算」について提案理由の説明を申し上げます。

後期高齢者医療制度におきましては、医療の高度化等に伴い、医療費が増加傾向にある中、同制度の持続可能性を高めるため、平成29、30年度にかけ、保険料軽減特例が段階的に見直されることとなっております。愛媛県後期高齢者医療広域連合におきましては、平成28年、29年度の保険料改定に当たり、愛媛県が設置する財政安定化基金を活用して保険料の上昇を抑制しておりますが、今後においても被保険者の負担を軽減するため、後発医薬品の利用促進や医療費適正化を進めるとともに、経費の節減に努める必要があるため、本市におきましても、広報への掲載などで健診受診啓発や医療制度の周知を行っているところでございます。

それでは、予算書75ページをお開きください。

本予算は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億1,597万8,000円と定めるものであります。

77ページをお開きください。

歳出の主なものとはしましては、総務費2,445万3,000円、後期高齢者医療広域連合納付金5億7,451万8,000円、健康診査事業費といたしまして1,455万7,000円を計上いたしました。

76ページに戻っていただき、歳入の主なものとはしましては、後期高齢者医療保険料3億3,561万1,000円、繰入金2億6,447万4,000円、諸収入1,586万2,000円を計上いたしました。

続きまして、議案第35号「平成29年度西予市介護保険特別会計予算」について提案理由のご

説明を申し上げます。

介護保険制度につきましては、制度創設以来17年が経過し、高齢者及び介護する家族を支えるためなくてはならない制度となっております。本市におきましても、高齢者人口の増加に伴い、介護保険制度を利用される方は増加傾向にあることから、要介護認定者の介護ニーズを踏まえ、高齢者が自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、予防、住まいや生活支援など、さまざまなサービスを提供するとともに、保険給付等の事業を行っているところでございます。

それでは、予算書93ページをお開きください。

本予算は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ56億8,752万4,000円と定めるものであります。

96ページをお開きください。

歳出の主なものといたしましては、人件費と介護認定等に係る経費として、総務費1億1,596万5,000円を計上し、介護給付、予防給付、その他各サービスに係る経費として、保険給付費52億7,601万6,000円を計上いたしました。また、本市における地域包括ケアシステムを構築するため、在宅医療と介護の連携、認知症施策、そして介護予防や日常生活支援等を総合的に推進するため、地域支援事業費2億8,845万5,000円を計上いたしました。

94ページに戻っていただき、歳入予算の主なものといたしましては、65歳以上の方に納付していただく介護保険料が9億5,074万2,000円、介護給付費分、地域支援事業分、それぞれについて各負担割合により算定される国庫支出金15億1,219万1,000円、県支出金8億1,858万7,000円、支払基金交付金15億3,270万5,000円と繰入金的一般会計繰入金で8億2,891万2,000円、基金繰入金3,963万円、歳出の地域支援事業費の事業実施に伴う利用者負担金等の諸収入473万1,000円を予定しております。

以上、3議案よろしくご審議の上、ご決定くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長 二宮産業建設部長。

○二宮産業建設部長 議案第36号「平成29年度西予市農業集落排水事業特別会計予算」について提案理由のご説明を申し上げます。

平成29年度における主な事業といたしましては、宇和町及び野村町で稼働している10カ所の処理区の維持管理業務及び公債費の元利償還等であります。

それでは、西予市特別会計予算書の149ページをお開きください。

本予算は、歳入歳出総額を4億131万9,000円と定めるものであります。

151ページをお開きください。

歳出では、施設管理費といたしまして、10カ所の処理区の維持管理費用に係る委託料及びこれらに関連する事務費、人件費等に係る経費など、1億6,450万円を計上しております。また、今までに建設された施設整備に対する公債費といたしまして、元利償還金2億3,681万9,000円を計上しております。

150ページに戻りますが、歳入につきましては、施設使用料9,449万円、加入負担金100万円、一般会計繰入金3億472万9,000円、繰越金110万円を充当いたしております。

続きまして、議案第37号「平成29年度西予市公共下水道事業特別会計予算」について提案理由のご説明を申し上げます。

平成29年度に実施する主な事業につきましては、宇和处理区で延長約3,950メートルの管路整備工事と管路実施設計委託業務等、野村処理区で公共ます設置工事等を実施するほか、平成32年度までに当会計を企業会計に移行するためのシステム開発、導入委託業務を予定しております。

それでは、予算書167ページをお開きください。

本予算は、歳入歳出総額を8億4,607万円と定めるものであります。

169ページをお開きください。

歳出では、事業費のうち施設管理費といたしまして、野村及び宇和处理区の維持管理費用と下水道接続奨励金等に加え、企業会計への移行準備経費といたしましてシステム開発、導入に係る業務委託料など、1億1,941万6,000円を計上しております。同じく事業費の施設整備費では、宇和及び野村処理区の施設整備に係る委託料、工事請負費並びにこれらに関連する事務費、人件費等に係る経費など、3億8,416万4,000円を計上しております。また、今までに建

設された施設整備に対する公債費といたしまして、元利償還金3億4,249万円を計上しております。

168ページに戻りますが、歳入につきましては、施設使用料8,830万2,000円、事業費分担金890万5,000円、国庫補助金1億5,000万円、一般会計繰入金4億3,186万3,000円、繰越金34万5,000円、諸収入15万5,000円、市債1億6,650万円を充当しております。

なお、システム開発導入委託業務に係る債務負担行為を第2表により、また地方債の限度額、起債の方法、利率、償還の方法を第3表により、それぞれ定めております。

以上、2議案よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 三好公営企業部長。

○三好公営企業部長 議案第38号「平成29年度西予市簡易水道事業特別会計予算」について提案理由のご説明を申し上げます。

それでは、平成29年度西予市特別会計予算書129ページをお開きください。

平成29年度の主なものは、各施設の維持管理及び整備に伴う経費で、歳入歳出の総額をそれぞれ1億5,822万1,000円と定めるものでございます。

138ページをお開きください。

歳出では、事業費の総務管理費として人件費、事務費、維持管理経費など9,872万円を計上し、139ページでございますけれども、施設整備事業費として、工事請負費では施設整備に係る工事請負費のほか、委託料等を合わせまして3,443万円を計上いたしております。次の公債費では、元利償還金2,411万8,000円を計上いたしております。

135ページをお開きください。

歳入では、給水収入6,894万円、繰入金として一般会計繰入金及び基金繰入金により4,426万5,000円のほか、簡易水道の施設整備事業に係る財源として市債2,520万円を予定しております。

なお、地方債の限度額、起債の方法、利率、償還の方法を132ページの第2表により定めております。

以上で簡易水道事業特別会計予算の説明を終わ

ります。

続きまして、議案第39号「平成29年度西予市水道事業会計予算」について提案理由のご説明を申し上げます。

それでは、平成29年度西予市公営企業会計予算1ページをお開きください。

まず、第2条の業務の予定量についてご説明いたします。

給水戸数1万5,300戸、年間総給水量434万3,500立方メートル、1日平均給水量1万1,900立方メートルを予定しております。

主要な建設改良事業といたしましては、宇和給水区域における上松葉配水池更新事業7,192万円、三瓶給水区域における津布理浄水場整備事業5,243万円をそれぞれ予定いたしております。

次に、第3条収益的収入及び支出についてご説明いたします。

収入では、水道事業収益の総額を7億2,000万7,000円と定め、営業活動に基づく給水収益の6億2,940万円を含む営業収益として6億3,668万5,000円、営業外収益として8,328万2,000円を計上いたしております。

これに対しまして支出では、水道事業費用の総額を7億3,329万6,000円と定め、主なものとしましては、営業活動に係る営業費用として6億8,102万7,000円、企業債償還利息等の営業外費用として4,633万円を計上しております。

次に、2ページ、第4条資本的収入及び支出についてご説明いたします。

収入では、総額を1億4,914万5,000円と定め、内訳は工事に対する負担金1,337万円、企業債9,000万円、企業債元金償還金及び事業統合後の建設改良費に対する一般会計補助金4,577万5,000円を計上いたしております。

これに対しまして支出では、総額を4億8,377万6,000円と定め、内訳は建設改良費3億5,863万5,000円、企業債償還金1億2,514万1,000円を計上いたしております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対する不足額3億3,463万1,000円を補填する財

源につきましては、第4条括弧書きのとおりでございます。

次に、第5条の企業債では、上水道施設整備事業を目的といたしまして9,000万円の限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めております。

第6条では一時借入金の限度額を2億円と定め、第7条では予定支出の各項の経費の金額の流用、第8条では議会の議決を経なければ流用することのできない経費として職員給与費1億3,311万8,000円を定めるものでございます。

また、第9条では一般会計から受ける補助金として目的と合計金額5,137万8,000円を定め、第10条では棚卸資産の購入限度額を1,560万円と定めるものでございます。

以上で上水道会計予算の説明を終わります。

続きまして、議案第40号「平成29年度西予市病院事業会計予算」について提案理由のご説明を申し上げます。

それでは、公営企業会計予算書41ページをお開きください。

まず、第2条業務の予定量についてご説明いたします。

病床数は、両病院合計263床でございます。年間患者数は、入院7万445人、外来10万3,700人、1日平均患者数は、入院193人、外来425人を見込んでおります。

また、主な建設改良事業として、施設整備事業費4,489万9,000円、医療機器備品購入費1億3,673万6,000円を計上いたしております。

次に、第3条収益的収入及び支出についてご説明いたします。

収入では、病院事業収益の総額を35億7,281万7,000円と定め、医業収益31億2,824万7,000円、医業外収益4億4,165万6,000円、特別利益291万4,000円を計上いたしております。

これに対しまして支出では、病院事業費用の総額を42億278万6,000円と定め、医業費用39億7,686万6,000円、医業外費用1億5,232万9,000円、特別損失7,359万1,000円を計上いたしております。

次に、第4条の資本的収入及び支出についてご説明いたします。

収入では総額を2億8,604万1,000円と定め、出資金300万円、負担金及び交付金1億1,671万円、企業債1億2,370万円、補助金4,263万1,000円を計上しております。

これに対しまして支出では、総額を3億7,91万1,000円と定め、建設改良費1億8,163万5,000円、企業債償還金1億9,327万6,000円、奨学資金に係る投資300万円を計上いたしております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額9,187万円は、過年度分損益勘定留保資金で補填することといたしております。

続きまして、第5条の債務負担行為につきましては、平成30年度の医事業務委託費として9,000万円の限度額を定めております。

第6条の企業債では、医療機器購入を目的といたしまして1億2,370万円の限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めております。

第7条では、一時借入金の限度額を2億5,000万円と定め、第8条では、予定支出の各項の経費の金額を流用、第9条では、議会の議決を経なければ流用することができない経費として職員給与費23億3,316万7,000円及び交際費300万円を定めております。

また、第10条では、一般会計から受ける補助金として、目的と合計金額1億5,756万9,000円を定め、第11条では、棚卸資産の購入限度額を6億5,000万円と定めております。

最後に、第12条では、重要な資産の取得として、野村病院に導入予定のコンピューター診断撮影装置を定めております。

以上で病院事業会計予算の説明を終わります。

続きまして、議案第41号「平成29年度西予市野村介護老人保健施設事業会計予算」について提案理由のご説明を申し上げます。

介護老人保健施設つくし苑の事業につきましては、高齢者の心身の状況に応じた適切な介護及び機能訓練のほか、必要な医療等を提供することにより日常生活の自立と家庭復帰を支援し、地域に親しまれ信頼される施設を目指して、引き続きサービスの提供に努めてまいりたいと考えております。

それでは、予算書117ページをお開き願います。

まず、第2条の業務の予定量についてご説明いたします。

入所定員は80人、1日当たりの通所者定員は25人、年間の療養者数は3万5,134人を見込んでおります。

次に、第3条の収益的収入及び支出についてご説明いたします。

収入では、施設事業収益の総額を5億1,144万8,000円と定め、施設運営事業収益として4億4,081万9,000円、施設運営事業外収益として7,062万9,000円を計上いたしております。

これに対しまして支出では、施設事業費用の総額を5億1,046万3,000円と定め、施設運営事業費用4億8,583万3,000円、施設運営事業外費用1,118万3,000円、特別損失1,344万7,000円を計上いたしております。

次に、第4条の資本的収入及び支出でございますが、資本的収入を5億1,223万8,000円、資本的支出を5億1,241万3,000円計上しております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額17万5,000円につきましては、第4条括弧書きのとおりであります。

118ページをお開きください。

第5条では、企業債について、表のとおり定めております。

第6条では、一時借入金の限度額を5億円と定め、第7条では、予定支出の各項の経費の金額の流用、第8条では、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として職員給与費3億9,792万7,000円及び交際費3万円を定めております。

119ページをお開きください。

第9条では、他会計からの補助金として児童手当補助等、合計で8,463万9,000円を定め、第10条では、棚卸資産購入限度額を500万円と定めるものでございます。

以上、4議案よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

ただいま議題となっております案件のうち、議案第20号「平成28年度西予市一般会計補正予算（第8号）」から議案第29号「平成28年度

西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算（第1号）」までの10件について議案順に質疑を行います。

なお、質疑の内容は大綱のみに願います。

それではまず、議案第20号「平成28年度西予市一般会計補正予算（第8号）」に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

17番小野正昭君。

○17番小野正昭君 一般会計ですけども、9億8,286万6,000円を減額となっておりますけども、この主なものは何かお聞きしたいと思いますし、パーセンテージとして、当初予算が300億5,800万円、それから恐らくこれからいうと第7号補正になるんですか、そのときの金額とどのような変化があるのか、ちょっとお知らせ願ったらと思いますが。恐らく317億8,773万6,000円が第7回の補正で上げた金額ではなかろうかと思っておりますけれども、先ほど言いましたように余りにも減額金額が多いんですが、まずその理由をお示してください。

○議長 宗総務部長。

○宗総務部長兼企画財務部長 ただいまのご質問でありますけれども、今回の減額が非常に大きいというご質問をいただきました。今回につきましては、実績見込み額、また交付決定等がございましての予算計上をしておるものでございまして、特に大きな事業としましては、汚泥再生処理施設事業がほぼ完了しておりますし、また明浜、三瓶地区の防災行政無線デジタル整備等も入札が終わったということございまして、そういった大きな、あと学校の給食センターも完成をしたというふうなことでございまして、大規模事業につきまして事業費の確定が行われました。それで当初予算計上の額よりも確定額が大幅に減少したというふうなところが大きな要因となっておりますのでございます。また、それにつれて、国、県等の補助金の減少をしておるといふふうなところでございます。

また、7号補正と8号補正の額でございまして、7号補正の段階では317億8,773万6,000円ということございまして、今回9億8,286万6,000円の減額というふうなことでありますけれども、前年の同期比の減額としましては13億8,429万円の増となって

おりますけれども、前年と比較しますと4.7%の増の段階ではございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 17番小野正昭君。

○17番小野正昭君 先ほどの山岡課長の補足説明では、職員らしく丁寧に、どういたしますか、差しさわりのない説明をされましたけれども、我々当初予算をつくる時にも、各常任委員会で慎重に審査をして当初予算を作成しとるわけですよ。それに対して余りにも、9億8,200万円というのは減額金額が多過ぎるではないかなと。内示額の見誤りとか、それから不用額が出た、こういうことについては、職員も忙しいところ努力をされとると思うんですけども、やや安易な点があったんじゃないかなと。特に私の所管であります産建部門については、公共工事が主なもんなんです。公共工事は言わずと知れた、風が吹けばおけ屋がもうかるということで、回り回って地域の経済効果の高揚につながるわけですよ。それを不用額が多かったり、それからまた繰越事業が多かったりするの、先ほど言いましたように、我々慎重審議をした一般会計の当初予算はどうだったのかなと頭をかしげざるを得んわけです。

そこで、今後は予算の作成、それから入札に対する業者の選定、積算の方法等々はもう少し慎重にしてもらって、何億円との工事をしたにもかかわらずは既に大きな事業に欠陥が出ておるような施設もあります。そこらあたりは鋭意、私も調査をしますけれども、十分注意をして、留意をして作業を行っていただきたい、予算執行していただきたいと思いますが、答弁を求めます。

○議長 山岡財政課長。

○山岡財政課長 小野議員のご質問にお答えいたします。

不用額が多いのではないかなというようご指摘をいただいております。先ほど宗部長のほうの説明いたしましたように、今回非常に大型の建設事業を28年度実施しております。その場合、入札に当たりましては、必要額、設計額を計上しております。その場合、入札を実施した段階で不用額が入札減少金が発生した場合、補助対象外にもなりますことから、予算としても不用額として落とすことが多かったもので、かなりな額が出ているところもありますので、その点、補足させていただきました。

○議長 二宮産建部長。

○二宮産業建設部長 減額補正の中には、産業建設部所管に関係しているものもかなり多いわけではございますけれども、本年度、平成28年度の場合に、社会資本整備事業、あるいは道整備交付金事業あたりが、当初の見込みと比べますと6割から7割程度の内示額となっております。

担当部署といたしましては、100%交付をいただくことを前提に当初予算を編成をしているわけではございますけれども、交付額そのものが下がってきた場合に、どうしても私どもとしましては、一般財源を持ち出して当初の事業費をやり終えるというよりは交付金に頼らざるを得ないところがございまして、事業量を精査した中で次年度への取り組みというようにさせていただいたものもあるような状況でございます。

以上でございます。

○議長 ほかにありませんか。

14番中村敬治君。

○14番中村敬治君 一般会計補正予算ということで、議案第20号の、この冊子の8ページです。廃止ということで、卯之町「はちのじ」まちづくり整備事業と。このことにつきましては、午前中の議員全員協議会で概略を説明いただいたわけではございますけれども、平成29年から58年度までの30年間にわたる債務負担行為だということで、昨年の6月だったと思っておりますけれども可決しておるわけではございますけれども、金額が59億7,000万円という大きい事業ということでスタートしたように思っておりますが、スタートしたわけではないんですけども、そういうことで債務負担を可決したわけではございますけれども、これについては、当時、新聞記事にも大きく掲載されておりますし、減額ゼロ補正と今回なっておりますが、市民の方にもう少しわかりやすく、この機会をかりまして説明をいただけたら非常にいいかなと思っておりますので、よろしく願います。

○議長 宗総務部長。

○宗総務部長兼企画財務部長 ただいま中村議員のほうからご質問いただきました卯之町「はちのじ」まちづくり事業の債務負担行為の廃止に対する考え方といたしますか、理由等も含めてのご質問をいただきました。

先ほどございましたように、この債務負担行為につきましては、平成28年の第2回の定例会の

折に議決をいただいたものでございます。その後、議会のほうからのご意見等もいただきました。それは、初めての事業なので慎重にというふうなこと、全体的な見直しも必要じゃないかというふうなご意見もいただきまして、内部で再検討をいたしました。その結果、旧宇和病院跡地をこの事業の対象から外すということをいたしまして、債務負担行為の期間、そして限度額等の見直しを行ったものでございます。

そういったことで、実施方針、またスケジュール等も大幅に変わってまいりました。本来であれば従来設定をしておりましたこの債務負担行為のまま契約等に結びつけるというふうなことで想定をしておりましたけれども、翌年度へその契約の行為が延びるというふうな状況になりまして、今回、廃止をするというふうな状況になったものでございます。

現在のこの事業に対する状況でありますけれども、去る2月22日に事業者の選定委員会というふうなものを開催をしました。1業者の応募がございました。現在、その優先交渉権者の決定等の最終審査を行っております、3月の上旬を目指して優先交渉権者の決定をしたいというふうに思っております。

今後ですけれども、その優先交渉権者が決まりますと、その後は事業者と契約の締結に向けた対話、そして協議を行っていきたいというふうに考えております。それで、6月の定例議会には契約締結に関する議案につきまして上程をさせていただきますというふうに思っております。

また、この債務負担行為の期間、そして限度額の見直しを行いまして、新しい債務負担行為につきまして、平成29年度の当初予算に計上させていただきますというふうな状況でございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長 14番中村敬治君。

○14番中村敬治君 大体、ただいまの説明で理解できたわけですが、今の説明の中では、新年度予算の中でまた新たに仕切り直して取り組みたいということでございますので、額がどうなるかはこれからの問題でしようけれども、額も期間も、いずれにしろ長期にわたる債務負担行為というのは隠れ借金につながるおそれも十分ありますので、その辺は財政的な、長期的な視点に立つ

て、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 次に、議案第21号「平成28年度西予市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)」から議案第29号「平成28年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算(第1号)」までの9件に対する一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 以上で質疑を終結いたします。

ただいまの平成28年度補正予算に係る議案10件については、お手元に配付いたしております常任委員会付託表及び特別委員会付託表のとおり各委員会に付託いたします。

各委員会は、議案について十分審査を行い、3月6日の本会議において委員会審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めることといたします。

暫時休憩いたします。(休憩 午後2時39分)

○議長 再開いたします。(再開 午後2時40分)

お諮りいたします。

ただいま市長から提出されました議案第42号「西予市教職員宿舍条例の一部を改正する条例制定について」から議案第44号「西予市獣肉処理加工施設の指定管理者の指定について」までの3件を本日の日程に追加し、追加日程として議題にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議なしと認めます。よって、3件を本日の日程に追加し、追加日程とすることに決定いたしました。

(追加)

○議長 まず、追加日程第1、議案第42号「西予市教職員宿舍条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

保木教育長。

○保木教育長 議案第42号「西予市教職員宿舍条例の一部を改正する条例制定について」提案理由のご説明を申し上げます。

先般、野村町予子林地区におきまして大規模火災が発生いたしました。被災者の方々が一日でも早く生活を再建できますよう、市ではさまざまな支援策を講じております。本条例は、市内の小学校及び中学校に勤務する教職員へ宿舎を提供することを目的に定めておりますけれども、今回の大規模火災に当たり、設置している教職員宿舎を被災者へ提供し、現在1世帯の方が入居されております。市では、被災された方々の生活再建の一助となるよう、一定の期間、家賃の減免を検討しておりますけれども、同施設につきましては、教職員の利用を想定して家賃を減免する制度を設けておりません。今回の改正は、今回被災された方々はもちろんのこと、今後発生するおそれのある大規模災害等により市民の方々が被災された場合にも同様の対応が図られるよう、家賃の減免制度を整備するものであります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第42号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第42号「西予市教職員宿舎条例の一部を改正する条例制定について」は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議なしと認めます。よって、議案第42号は原案のとおり決定いたしました。

(追加)

○議長 次に、追加日程第2、議案第43号「市道赤木佐須線道路災害復旧工事変更請負契約につ

いて」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

二宮産業建設部長。

○二宮産業建設部長 議案第43号「市道赤木佐須線道路災害復旧工事変更請負契約について」提案理由のご説明を申し上げます。

本工事は、平成26年3月に発生した伊予灘沖地震の影響により、本路線ののり面において地すべり変動が確認され、地域住民の生活道路として早期復旧を図る必要があることから、平成27年第1回臨時議会において議決をいただき、請負金額7億76万2,644円で浅田・西共同企業体、代表者株式会社浅田組西予営業所所長川上雅人氏と契約を締結し、ことし3月末の完成を目指して工事を進めているところでございます。

本工事ににつきましては、工事着手後に主な工種のアンカー工において一部変更が生じたことから、工事請負費526万2,644円を減額し、請負金額6億9,550万円とする工事請負仮契約を去る平成29年2月23日に締結しましたので、議会の議決を求めるものであります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第43号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第43号「市道赤木佐須線道路災害復旧工事変更請負契約について」は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第43号は原案のとおり決定いたしました。

(追加)

○議長 次に、追加日程第3、議案第44号「西予市獣肉処理加工施設の指定管理者の指定について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

二宮産業建設部長。

○二宮産業建設部長 議案第44号「西予市獣肉処理加工施設の指定管理者の指定について」提案理由のご説明を申し上げます。

本施設は、西予市内で捕獲した有害鳥獣を地域資源として活用し、イノシシ及びニホンジカの解体処理作業並びに精肉加工を行い、鳥獣害防止並びに獣肉の特産品化により、地域の活性化に寄与することを目的として、平成23年度から運営しております。

施設の管理運営につきましては、コストの低減に努めるとともに、積極的かつ効率的な施設の運営を図るため、指定管理者制度により行うこととしており、先般、指定管理者の公募を実施した結果、1件の申請があり、西予市産業建設部指定管理者審査委員会での審議を経て、株式会社野村町地域振興センターを指定管理者の候補者として選定いたしましたので、その指定について議会の議決を求めるものであります。

その理由といたしましては、乳製品や肉製品といった食品の加工製造や販売に関して、平成2年設立以降からの知識と経験が豊富にあること、またレストラン施設の運営を行っており、精肉や加工品の活用先として期待できること、施設が所在している野村町内に事務所を有し、施設の稼働に問題なく従事できることから、施設の効用を最大限に発揮でき、管理を安定して行う人的、物的能力を有しており、また将来において安定的な経営が見込まれると判断したものであります。

なお、指定管理者候補者の概要及び事業計画等につきましては、参考資料をご参照ください。

以上、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第44号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第44号「西予市獣肉処理加工施設の指定管理者の指定について」は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議なしと認めます。よって、議案第44号は原案のとおり決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。

3月6日は午前9時より代表質問及び一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後2時53分

平成29年第1回西予市議会定例会会議録(第2号)

- | | | | |
|----------|-----------|-----------------------|--------|
| 1. 招集年月日 | 平成29年3月6日 | 総務課長 | 宇都宮 裕 |
| 1. 招集の場所 | 西予市議会議場 | 財政課長 | 山岡 薫彦 |
| 1. 開議 | 平成29年3月6日 | 監査委員 | 正司 哲浩 |
| | 午前 9時00分 | 1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名 | |
| 1. 散会 | 平成29年3月6日 | 事務局長 | 浅野 信也 |
| | 午前11時39分 | 議事係長 | 原井川 英一 |
| 1. 出席議員 | | 1. 議事日程 | 別紙のとおり |
| 1番 | 宇都宮 久見子 | 1. 会議に付した事件 | 別紙のとおり |
| 2番 | 信 宮 徹也 | 1. 会議の経過 | 別紙のとおり |
| 3番 | 宇都宮 俊文 | | |
| 4番 | 加藤 美香 | | |
| 5番 | 中村 一雅 | | |
| 6番 | 河野 清一 | | |
| 7番 | 佐藤 恒夫 | | |
| 8番 | 山本 英明 | | |
| 9番 | 竹崎 幸仁 | | |
| 10番 | 小玉 忠重 | | |
| 12番 | 井関 陽一 | | |
| 13番 | 菊池 純一 | | |
| 14番 | 中村 敬治 | | |
| 15番 | 二宮 一朗 | | |
| 16番 | 兵頭 学 | | |
| 17番 | 小野 正昭 | | |
| 18番 | 宇都宮 明宏 | | |
| 19番 | 森川 一義 | | |
| 20番 | 藤井 朝廣 | | |
| 21番 | 酒井 宇之吉 | | |
| 1. 欠席議員 | | | |
| 11番 | 源 正樹 | | |

1. 地方自治法第121条により
説明のため出席した者の職氏名

市	長	管 家 一 夫
副	市 長	河 野 敏 雅
教 育	長	保 木 俊 司
総務部長兼		宗 正 弘
企画財務部長		
会計管理者		山 口 正 人
公営企業部長		三 好 敏 也
産業建設部長		二 宮 紀 夫
生活福祉部長		酒 井 信 也
明浜支所長		道 山 升 文
野村支所長		尾 下 孝 二
城川支所長		田 村 剛
三瓶支所長		西 本 喜代人
消防本部消防長		西 川 傳

議 事 日 程

- 1 議案第20号 平成28年度西予市一般会計補正予算(第8号)
- 議案第21号 平成28年度西予市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 議案第22号 平成28年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 議案第23号 平成28年度西予市介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 議案第24号 平成28年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
- 議案第25号 平成28年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)
- 議案第26号 平成28年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第27号 平成28年度西予市水道事業会計補正予算(第3号)
- 議案第28号 平成28年度西予市病院事業会計補正予算(第1号)
- 議案第29号 平成28年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算(第1号)
- 2 代表質問
- 3 一般質問

本日の会議に付した事件

- 1 議案第20号 平成28年度西予市一般会計補正予算（第8号）
議案第21号 平成28年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
議案第22号 平成28年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
議案第23号 平成28年度西予市介護保険特別会計補正予算（第3号）
議案第24号 平成28年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
議案第25号 平成28年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
議案第26号 平成28年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
議案第27号 平成28年度西予市水道事業会計補正予算（第3号）
議案第28号 平成28年度西予市病院事業会計補正予算（第1号）
議案第29号 平成28年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算（第1号）
- 2 代表質問
- 3 一般質問

開議 午前9時00分

○議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であります。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(日程1)

○議長 日程第1、議案第20号「平成28年度西予市一般会計補正予算(第8号)」から議案第29号「平成28年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算(第1号)」までの10件を一括議題といたします。

各委員会における審査の経過と結果について各委員長の報告を求めます。

まず、総務常任委員会委員長酒井宇之吉君の報告を求めます。

酒井宇之吉君。

○酒井宇之吉総務常任委員長 おはようございます。

きょう来ますと、野福峠の桜もちらほらとつばみが大きくなっておりますが、まだまだ菜の花が満開というような状態でございます。昨日は啓蟄でございましたけれども、春がそこに来ていることを感じるきょうこのごろでございますが、総務常任委員会報告をさせていただきます。

去る2月28日の本会議において、当委員会に付託されました議案1件について2月28日に審査を行いましたので、報告いたします。

審査の結果はお手元に配付の委員会報告書のとおりであり、議案1件は原案のとおり可決決定いたしました。

議案第20号「平成28年度西予市一般会計補正予算(第8号)」の総務常任委員会所管分について委員からの質疑及び関係部課長の答弁を抜粋して報告をいたします。

総務課所管分では、選挙管理費用で市長選の減額について、選挙のあったときとなかったときとの違いで減額になったのかとの質疑があり、今回については無投票ということで減額という形になるが、全額を減額しているものではない。その理由として、投票所の入場券、懸垂幕、ポスター掲示場の設置、撤去等諸経費がかかっているため全額減額ではなく、市長選にかかわる必要なものについては使用させていただいたということであるとの答弁でございました。

情報推進課所管分では、戸籍システム機器更新の債務負担行為の廃止に関連して、更新ということは何か、戸籍事務が変更になるのかとの質疑があり、戸籍システムの更新内容としては、リース期間が平成23年から5年間の契約をしており、平成28年6月にリース期間が終了した。機器をまた新しく導入する予定なので、別段戸籍事務が変更になるわけではない。リースが終了して、その間、今年度については保守で対応し、来年度新しい機器を導入してリース契約を結ぶ考えであるとの答弁でした。

まちづくり推進課所管分では、ジオパーク推進基金の残額についての質問があり、現在のジオパーク推進基金は、平成28年度当初で8,560万円であるが、これから今年度取り崩す分がある。今回の補正で1,170万円取り崩し分を減額しているので、今年度の取り崩し額は2,222万4,000円となる。ただ、今回の補正で5,015万円を積み増しさせていただく予定なので、これを認めていただいたら1億1,352万6,000円が今年度の最終的な基金の額となるとの答弁でした。

また、ジオパーク推進事業で、どんぶり館の中へ22.5平米の拠点施設をこれからつくっていくということだが、今まで市外から来られたお客さんに対して、案内ができにくいというような苦情を聞いていたが、これができる就非常によいと思う。多分どんぶり館に委託して管理運営してもらいたいと思うが、そういう人がきちんと教育を受けて市外の来客者に対してうまく対応ができ、稼働ができるのはいつごろを想定されているのかとの質疑があり、これは3月補正予算で計上しているので、できるだけ早く取りかかり、秋ごろには完成させたいと考えている。なお、このスペースに常駐で誰がいるということではなく、どんぶり館の職員による応対を想定しており、以前にどんぶり館の職員向けに現地研修を含めた勉強会に参加いただいたこともあるように、完成までに再度研修会等も行いながらお客さんがスムーズに市内各地のジオサイトに足を運んでいただけるよう努力したいという答弁でした。

また、ふるさと納税の件で、毎年少しずつ金額も件数も上がっていると思うが、今返礼品の商品の数がどれくらいあって、人気の高いのがどういうものか教えていただきたいとの質疑があり、返

礼品の数は大体70種類くらいある。ただ、実際に返礼品に出た数はかなりばらつきがあり、西予市の場合、多いのがミカン類、そしてあとはハム、薫製類、こういうものが件数的に多く希望されている。特にふるさと納税の場合、納税される方のピークが10月から12月にかなり集中しているとの答弁でした。

さらに、西予市民が他の自治体に寄附することによって、税収が減っている部分もあると思うが西予市の状況がどうなのかとの質問があり、寄附金額については、平成27年度実績で787件、2,047万5,000円でしたが、平成27年中に他の自治体へふるさと納税をされたことで税収が減った金額は381万8,000円であるとの答弁がありました。

消防総務課所管分では、消防大学校入学負担金が20万円減額されておりますが、西予市消防の中で消防大学校を修了された方が何人くらいおられるのか、そして入校した場合何カ月ぐらいで終了されるのか、実際こういう消防大学校での経験者が何人くらいおられるのか、参考までに教えていただきたいとの質問があり、消防大学校に入校して終了している職員は、現在5人程度である。毎年1名ずつ消防大学校に入校させるべく努力している。入校者は、愛媛県内で抽せんにより決定されることになっており、それまでに各消防本部から希望を出している。研修課程には警防課、予防課、救助課等と課程があるが、抽せんによって決定されるため1人申し込んで落ちるともうその年には誰も行けないということになる。3人程度申し込んで1人行けたらいい方向で、抽せんに漏れた人数分を減額するという形にしています。今回は1人分の減額ということになる。また、消防大学校の期間は、長い課程で2カ月、短い課程で2週間ほどの研修が用意されているとの答弁でありました。

教育総務課所管分では、教員住宅の入居者の条件は教員に限られるのかとの質問があり、現在住宅に入居しようとする教職員がいない場合、市教育委員会が適当と認める者という資格要件のもと現在入居している方々がおられる。ちなみに市内に現在20宿舎で52戸の教職員の住宅がある。このうち実際に教員の入居は8戸8人、一般の方の入居が10戸という現状であるとの答弁でした。

また、家は人が住んでるほうが長もちすると思う気がするが、入居者をふやすための条件の緩和計画はないのかとの質問があり、先ほどの本会議でも条例改正の提案をさせていただいたが、教員住宅は教員の入居が本来の形であり、統合により小学校が閉校した関係で、現在それぞれの学校にある教員住宅の扱いについて協議をしている。学校の閉校時に普通財産に移行することが望ましいと思うが、関係課と調整が必要であるとの答弁でした。

次に、スクールバス運行业務の委託料1,200万円の減額補正をすると説明したが、これは城川4路線の減額ということだが、城川の運行路線を減らした理由で1,200万円減額としたのかとの質問があり、城川小には4台分のスクールバスがあり、次の年度当初から業務が必要なために前年度において債務負担行為を設定した。ある程度必要な金額を計上していたが、実際の契約に際して契約額が予定価格を下回ったことに加えて、他地域のスクールバスの運行量も当初見込みを下回ったということが原因として上げられるとの答弁でした。

さらに、スクールバスの運行は業者委託契約によるものだと思うが、安価な契約額にすると安全性が損なわれるという考えはないのかとの質問があり、今回の城川路線等についても、プロポーザル審査として学校やPTA、行政等の関係者による審査をしている。したがって、業者からも詳しいプレゼンテーションが行われ、契約時の内容等についても十分安全性に問題がないように契約しているため、契約金額が安価になることが直接安全性の低下にはつながらないと考えている。また、運行開始後は、学校運行委託業者、教育委員会で定期的に連絡会を開き、路線ごとに状況等をそれぞれ共有して安全・安心な運行に努めているところであるとの答弁でした。

学校教育課所管分では、学校給食費とあるが、宇和島市では新年度から義務教育における給食費を無償化する。従来から1食100円は補助していたという記事を見かけました。西予市の場合、給食費は1食当たり小学校、中学校でどのくらいなのか、またそういった補助についての考えはないのか伺いたいとの質問があり、給食1食の金額については、学校によって若干違いがある。市内小学校で260円前後、中学校では最高で295

円である。本市においては、給食費の補助について具体的な検討はしていないとの答弁でした。

以上、総務常任委員会審査報告といたします。

平成29年3月6日、総務常任委員会委員長酒井宇之吉。

以上でございます。

○議長 次に、厚生常任委員会委員長森川一義君の報告を求めます。

森川一義君。

○森川一義厚生常任委員長 厚生常任委員会審査を報告いたします。

去る2月28日の本会議において、当委員会に付託されました議案について、当日委員会を開催し、審査を行いましたので、その計画と結果についてご報告申し上げます。

お手元に配付のとおり、議案8件については、いずれも全会一致で原案可決決定いたしました。

議案の審査経過において委員より出された質疑並びに部課長の答弁を抜粋して報告いたします。

議案第20号「平成28年度西予市一般会計補正予算（第8号）」における環境衛生課所管分では、今年度で閉鎖される西部及び東部衛生センターにおけるし尿の最終処分はどれくらいかかるのかとの質疑に対し、西部衛生センターについては今年度中に、東部衛生センターについては来年度中に水槽の清掃作業を終了させたいとの答弁がありました。

市民課所管分では、マイナンバーカード交付事業減額の主な原因について質疑があり、マイナンバーカードの申請自体も予測より少なかったが、カードの窓口交付が多かったため、郵送料の不用額が発生し、減額となったとの答弁がありました。

議案第21号「平成28年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」は、診療所の運営について患者数、診療収入が減っていく中、地域の方の理解や市民病院との関係等も含めて今後どうするべきか考えるべきではないのかとの質疑に対し、診療所全体で現在約7,000万円の赤字となっている状況も鑑み、来年度から設置予定の医療対策室において検討したいとの答弁がありました。

議案第23号「平成28年度西予市介護保険特別会計補正予算（第3号）」では、第三者行為損害賠償金の内容について質疑があり、交通事故等

により介護保険サービスを受けることになった場合の費用について第三者行為として相手方から納めていただくものであるとの答弁がありました。

議案第28号「平成28年度西予市病院事業会計補正予算（第1号）」では、看護師などに対する奨学資金貸し付けについて、まだ低調のようであるが、周知やPRはどのようになされているのかという質疑があり、現在市内の高校を初め、県内四国管内、岡山県、広島県等の看護学校、合計57カ所にチラシを配付するとともに、ホームページや広報紙での周知を行っているが、今年度募集5名に対し、応募は1名という現状であるとの答弁があり、応募が少ない原因はどう考えているのかという質疑に対し、少子化等により市内からの看護学校進学者の減少並びに都市部への就職希望者が多いためと考えているとの答弁がありました。

以上、委員会審査報告といたします。

平成29年3月6日、厚生常任委員会委員長森川一義。

○議長 次に、産業建設常任委員会委員長小野正昭君の報告を求めます。

小野正昭君。

○小野正昭産業建設常任委員長 改めまして、おはようございます。

先ほどは酒井総務委員長さんが地区の季節感を話されましたので、僭越ですが、私も一言申し上げます。

奴国へのよしもあしきも親鳥の教えによるぞ藪のウグイス。我が家の裏山のウグイスの声がまた大変幼稚でありますけれども、その季節がめぐることによってすばらしい鳴き声で鳴くんではないかなあと春待ちというのを鳴き声を楽しみにしながら耳を澄ましている状況でございます。

それでは、総務建設常任委員会の審査報告をさせていただきます。

去る2月28日の本会議において当委員会に付託をされ審査をいたしました議案は、議案第20号「平成28年度西予市一般会計補正予算（第8号）」、議案第24号「平成28年度西予市農業集落排水事業特別会計予算（第3号）」並びに議案第25号「平成28年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）」、以上につきましてはお手元に配付のとおり原案可決決定をいたしました。

それでは、審査の過程並びに審査中に委員より質疑を求められましたことにつきまして、抜粋をしてご報告をさせていただきます。

今回の補正は、事業完了に伴う事業費確定及び実績見込みによる不用額を調整するものがほとんどであるものの、当委員会に付託をされた審査分野に係る補正は、その件数及び内容、特に金額において多額でありましたので、慎重に審査をいたしました。ここでは付託をされた議案の中から特に委員会の質疑について審査過程を報告をいたします。

まず、議案第20号「平成28年度西予市一般会計補正予算（第8号）」のうち経済振興課所管分は、文化の里休憩所のリノベーション事業における施設について意見が交わされました。現在宇和町では、観光客よりトイレに対する苦情が多く上がってきているが、洋式トイレの整備を本事業でも積極的に推し進めるべきとの意見が委員より出されました。これに対し、今回のリノベーション事業では、拠点整備の交付金制度を利用しているものであるが、現在文化の里休憩所には男女1カ所ずつ洋式トイレがあるため、トイレの整備は計画の中に入っていないとの答弁でした。しかしながら、米博物館のほうも一部トイレの洋式化を修繕にて行うよう予定をしており、今後本施設においても整備を検討したいとの答弁がありました。また、本年度より市の単独事業で実施をしているふるさと就業創出奨励事業については、事業の内容の趣旨とともに、現状についての詳細な説明がありました。本事業は市内に就業する新卒者の確保と地域間の賃金格差の解消を図るため、市内における中学校、高等学校、特別支援学校の高等部の新卒者で市内に住所を有しつつ、市内企業に就職した方を対象に、3年間1人当たり最大36万円を交付する事業である。市内の高等学校3校を通じ、市内に就職した卒業生に案内を行っているほか、ホームページ、防災行政無線など、周知をしているとのことでしたが、この件についても、委員より市内事業所などへも周知を幅広くPRを実施するよう要請を行いました。

ほかにも、西予を売り込むプロジェクト事業については、首都圏や関西圏での商談会に参加したい出店希望者への周知方法について質疑がありました。経済振興課では、これまで関係したさまざまな職種、業種、市内業種の方々をメーリングリ

ストに登録しており、新しいイベントや取り組みを行う際には一斉にダイレクトメールでお知らせするようにしているとのことで、また今後においても幅広くPRをしていきたいとの答弁がありました。

農業水産課所管分では、西予市獣肉処理加工施設管理運営業務委託における債務負担行為の限度額について質疑がありました。西予市獣肉処理加工施設であるししの里せいは、先般の本会議で議決されたとおり、4月から新たに指定管理者として株式会社野村町地域振興センターがその運営に当たるようになったため、新たに指定管理者の認定を受けたものは、最初3年間という期間で債務負担行為による委託を受け入ることになっているとの説明であったが、委託費が不足する事態になればどうするのかとの質疑に対し、債務負担行為は、業務内容など変更等が生じない限り、今回提示している額を限度額として対処する方針であるとの答弁でした。

また、新たに管理することになった会社で獣肉を解体する技術を持った人がいるのかとの質疑に対しては、受託した株式会社野村町地域振興センターから専属の技術員を内定していると伺っており、運営に支障はないと考えているとの答弁がありました。

林業課所管分では、森林ICTプラットフォームシステムの入札減少金発生等に伴う減額補正について説明がありました。本事業は、総務省事業であるICTまち・ひと・仕事創生推進事業を活用して森林資源情報を一元管理するプラットフォームシステムを構築し、森林管理の効率化、高度化を目指す事業であります。減額補正が多額であったことから入札はどのような状況で行われたのかの質疑がありました。本件は、プロポーザル方式による審査で業者選定を行ったことなどにより、当初の予定額の約72%程度の金額で事業を実施できるようになったのが原因であるとの答弁でありました。

次に、建設課所管分では、卯之町「はちのじ」まちづくり推進事業に係る駅前エリア整備事業について質疑がありました。土地購入費、補償費などに減額が見られるが、用地交渉の進捗具合はどのようなになっているのかという質疑に対し、駅前用地2件の交渉をしているが、そのうち1件については合意形成ができていないので、引き続き交

渉を継続していきたいとの答弁があり、これに対し、当委員会といたしましても引き続き努力を図るようにとの要請をいたしました。

下水道課所管分では、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計への繰入金減額を初め、三瓶町安土地区、日吉崎地区の浸水シミュレーションの委託業務の入札減少金351万円に伴う減額補正などについての説明がありました。

農業委員会所管分では、自作農財産事務取扱交付金に係る補正額2,000円について審査を行いました。本件については、平成26年度農林水産省が実施した国有農地登記記録確認作業により、新たに8筆の国有農地が確認されたため、農地対価等、徴収事務及び国有農地管理处分事務に要する経費として交付されるものであるとの説明がありました。

議案第24号「平成28年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）」については、宇和、野村地区11処理施設の修繕料、維持管理委託料、備品購入費に係る不用額に対し、消費税確定申告による公課費減額と合わせて2,622万6,000円を減額補正した旨の説明がありました。一方歳入では農業集落排水施設使用料125万円の増収、農業集落排水加入負担金90万円の増収による補正をはじめ、一般会計繰入金3,370万6,000円の減額補正が行われているとの確認をいたしました。

議案第25号「平成28年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）」では、歳出について施設管理費における宇和处理場で1,896万5,000円の減額補正、野村処理場261万4,000円の減額補正に係る説明がありました。ほかにも歳入の部分では、公共下水道施設使用料の増収680万円、公共下水道事業分担金1,230万5,000円の増収については、接続戸数の増加に伴う増額補正であるとの説明がありました。

長くなりましたけれども、以上、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

平成29年3月6日、産業建設常任委員会委員長小野正昭。

○議長 次に、西予市環境衛生施設建設特別委員会委員長藤井朝廣君の報告を求めます。

藤井朝廣君。

○藤井朝廣西予市環境衛生施設建設特別委員長

西予市環境衛生施設建設特別委員会審査報告書。

去る2月28日の本会議において当委員会に付託されました議案について、同日委員会を開催し、審査を行いましたので、その経過と審査結果についてご報告を申し上げます。

お手元に配付のとおり、議案第20号「平成28年度西予市一般会計補正予算（第8号）」のうち当委員会所管分については、全会一致で原案可決決定いたしました。

まず、歳出としては、汚泥再生処理施設整備事業費を1億6,955万5,000円減額し、17億8,704万9,000円とするものであり、その内訳はどんぶり館の連絡橋及び連絡通路の工期延長に伴い、当初予定していた落成式を次年度に変更することになったこと並びに衛生センター設計施工監理委託事業費及び建設工事費がそれぞれ確定したことにより不用額が生じたためであり、また歳出の確定に伴い、歳入についても汚泥再生処理施設整備事業に関する国庫補助金及び基金繰入金を減額したとの説明を受けました。また、継続費については、本体工事の施工監理業務委託料、造成工事費、本体工事費を計上しているが、平成28年度において合計17億3,137万円に確定し、これにより3カ年度の総額で25億8,424万6,000円に変更したとの説明を受けました。以上の説明に対し減額の具体的な理由はとの質疑があり、主な理由としては実際の附帯工事、追加工事が当初の見積額より安価となったためとの答弁がありました。

以上、委員会審査報告といたします。

平成29年3月6日、西予市環境衛生施設建設特別委員会委員長藤井朝廣。

○議長 以上で各委員長の報告は終わりました。

これより各委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 以上で質疑を終結といたします。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 討論なしと認めます。

これより議案順に採決を行います。

まず、議案第20号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第20号「平成28年度西予市一般会計補

正予算（第8号）」は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第20号は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第21号から議案第29号までの9件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

議案第21号「平成28年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」から議案第29号「平成28年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算（第1号）」までの9件は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第21号から議案第29号までの9件は原案のとおり決定いたしました。

暫時休憩いたします。（休憩 午前9時42分）

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。（再開 午前9時55分）

（日程2）

○議長 次に、日程第2、代表質問を行います。

質問者は、通告内容及び申し合わせに従い発言してください。

それでは、通告順に発言を許可いたします。

爽麗会、井関陽一君。

○12番井関陽一君 おはようございます。

会派爽麗会、井関陽一でございます。

ただいま議長より許可をいただきましたので、爽麗会を代表して質問させていただきます。質問に入ります前に、先月予子林地区における大火災において被災されました皆様に対しまして、心よりお見舞い申し上げたいと思います。一日も早い復旧、復興を願っております。

また、第69回優良公民館プレゼン投票におきまして、最優秀館に選ばれました遊子川公民館に対しまして心よりお喜びを申し上げたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

本定例会は、当初予算を決定する大変大事な議会でございます。管家市長の船出からやがて1年

を迎えようとしています。今回市長の初めての予算編成となったわけですが、どのような施策に重点を置いて予算を立てられたのか、また今後西予市をどのような方向に進めていかれるのか。

東京都では小池都知事が、アメリカではトランプ大統領が、それぞれ都民ファースト、アメリカ・ファーストを唱えて首長をやられております。管家市長にも強いリーダーシップを発揮していただきたいと思っております。ジオパーク、バイオマスタウン、スポーツ立市、ロマンの里、西予市にはいろいろな要素がございますが、西予市ってどんな町と聞かれたときに一言で答えられないのが今の現状ではないかと考えております。畜産の町なんですか、水産の町なんですか、林業の町でしょうか、観光のまちでしょうか、福祉の町でしょうか。西予市はどうやって生き残っていくと考えているのでしょうか。

市長の所信表明の中で、人口減少対策として子育て支援課を新設したり、移住コーディネーターの設置をうたっておられます。また、2017愛顔つなぐえひめ国体の成功、防災・減災対策としての市内全域の防災行政無線デジタル整備や業務継続計画、BCPの策定、このほかジオパークの推進、産業、雇用創出、小規模多機能自治の推進、チャレンジ改革などを上げられております。今まで5町が合併し、一緒にやっていく、まとまりをつくっていくという基礎づくりを三好前市長がやってこられました。そして、インフラ整備は野村支所の建てかえや宇和町内の小学校の統廃合の問題は残っていますが、衛生センターもほぼ完成し、図書館の場所も決定するなど、ほぼめどがついたのではないかと考えています。これから管家市長がやらなければならないことは、西予市を発展させるために特徴のある施策を打ち出すことだと思います。

第2次総合計画の基本理念としては、常に危機感、常にチャレンジ、常に一步先いく、常に市民と手を取り合っているとありますが、それはそのとおりいい理念だと思っております。

しかし、中心となる路線が決まっていないのではないのでしょうか。行政も議会も岐阜県東白川村に行つてフォレストスタイルについて研修しました。その後どうなっているのでしょうか。林業の町として生きていくなれば、真剣に考えるべきではないのでしょうか。また愛媛県の中では断然トップで

ある畜産においても後継者不足の問題が起こっております。このままではなくなってしまうのではないかと危惧をいたしております。

行政としては、よく公平、平等をうたわれますが、時には大胆な施策が必要であると考えます。

そこでお伺いいたします。市長が思い描かれている西予市の未来について、何を中心としたまちづくりをされるのかお答え願いたいと思います。

次に、爽麗会と数名の議員で愛媛県教育委員会高校教育課の永井俊郎課長の話を知ることがありましたので、そのときの内容をもとに高校教育について質問いたします。

西予市には、三瓶高校、宇和高校、野村高校、宇和特別支援学校が存在しています。愛媛県においては、再編整備についても検討されており、基本的なあり方としては、さまざまな学習ニーズや進路希望などを持つ生徒が学んでいる状況を踏まえ、教育課程や教育内容、指導方法の工夫や改善などを推進するとともに、地域社会において、学校の果たすべき役割や小規模校の存続にも配慮しながら、より一層特色のある学校づくりや効率的な運営に努めるとあります。全日制課程の小規模校の定員引き下げとして、入学生が60人以下の状況が2年続き、その後もふえる見込みがない場合は、1学科2学級の学校は1学級の定員を30人、2学科2学級の学校は1学科の定員を30人とし、1学年の定員を60人とした上で本校として存続させる。現在の三瓶高校が今この状態でございます。さらに、1年生の入学生が40人以下の状況が2年続き、その後もふえる見込みがない場合は分校化を行うという方向が出されています。平成27年度三瓶高校は、1年生29人で1学級での運営がなされたようですし、宇和高も宇和中学校からの進学率は30%台後半であり、平成36年には2学級に、野村高校も野村中学校からの進学率は70%台ではあるが、宇和高同様平成36年には2学級になると予測されています。

このような状況の中、生き残る道はないのでしょうかという質問に対しまして、特色のある、魅力のある学校にしていく事、例えば大洲市の長浜高校は、地域貢献活動として運営する水族館が地元のシンボルとなり、その活動に興味を持った入学志願者が市外からもやってきている事例紹介や今後の教育環境の整備として、アクティブ・ラーニングの視点に立ったICT活用について説明を

受けました。現在長浜高校におきましても、二十人かということになって人数は少なくなっているようでございますが、その中でもこういった地域貢献活動としてやっているということは注目を受けているところでございます。

私は、野村出身なので、当然野村高校には生き残ってほしいわけですが、現状のままでは、3校ともに縮小、廃校の道が待っていると思われま。野村では、新聞にも取り上げていただきましたが、地域塾など学力向上だけではなく、将来戻ってきてくれる子供を育てるということを主に行っております。三瓶では、活性化連絡協議会を通じて、つまり地元寄附にてWi-Fi環境を整備し、希望者に勉強できる体制をとられております。それぞれ独自の努力はされておりますが、行政として存続に向けてしっかりとしたプランを示す時期に来ているんじゃないかなと思っております。

つい先日、3月3日の新聞によると、今年の志願者数が出ておりました。三瓶高校では60人の定員の中28名、宇和校の普通科では80人の定員の中48名、生物工学科では40人の定員の中19名、野村高校は普通科80人の定員の中47名、畜産科40人の定員の中25名と大変厳しい数字になっておりました。三瓶高校は、分校化の基準に該当いたしております。

そこでお伺いいたします。3校プラス支援学校の4つの学校のあり方について、地域で学んだ子供が大人になって地域の産業に従事する地学地就を踏まえ、市長のお考えをお答えください。

最後に、西予市の交通問題についてお伺いいたします。

まず、公共交通について。

合併当初旧町の交通システムを引き継いでいたものから、西予市地域公共交通活性化協議会を立ち上げられ、各地の状況に合わせた公共交通のシステムづくりに努力をされ、市民の皆様の足として利便性は随分よくなっていると思います。

しかし、よく一般質問でも取り上げられていまずように、三瓶地区、明浜地区においては、宇和島自動車の路線があるために、公共交通は蚊帳の外状態になっております。費用負担を軽減するための高齢者路線バス利用助成事業は行っておりますが、肝心の交通の利便性においては、何にも改善されていないのが現状ではないでしょうか。

また、認定をいただいた四国西予ジオパークにおいても、市内各地にジオポイントが存在しますが、このポイント同士をつなぐ交通手段も今現在ございません。今年には再認定の年でもありますし、このジオをつなぐことも考えていかなければならないのではないのでしょうか。

さらに、学校再編で購入したスクールバスの活用についても一般質問でも何度か取り上げられていますが、将来の維持費の負担や財政を考えると、効率的、効果的な活用をすべきと考えます。そこで、三瓶、明浜地区も含めた西予市の公共交通システムを考える協議会を立ち上げてはいかがでしょうか。市民の皆様が納得するシステムを考えてから、規制に立ち向かっていく、規制を取り除いていく努力をする。そういったことが必要ではないのでしょうか。それにより、よりよい公共交通システムができるように思います。市長のご所見をお伺いいたします。

また、宇和町商店街の道路交通について、国道56号線が渋滞となるため、抜け道として商店街を通る車が多くあると聞きます。スピードもかなり出ているらしく、朝夕の通学、下校時には大変危険な状態であると言われております。また、ここに図書館、認定こども園、老健施設ができるとさらに混雑する可能性もあり、その対策として、以前兵頭議長も言われたことがあります。高速道路の無料化、あるいは今県に陳情しております伊賀上野田バイパスの整備、あるいは川沿いの道路の整備が必要ではないかと考えております。

これらのことに関して、市長のご所見をお伺いしたいと思います。

以上、爽麗会を代表しましての質問とさせていただきます。

○議長 管家市長。

○管家市長 皆さんおはようございます。

本日は一般質問に当たりまして早朝より傍聴においでいただきまして、心から感謝を申し上げます。

きょうとあすにわたりまして代表質問、一般質問をお受けすることとなっております。それぞれの質問に対しまして真摯に回答させていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

市政運営への根幹にかかわる質問には、私が回答することといたしまして、それ以外の専門分野

等の質問につきましては、副市長、教育長、各部長を中心として回答をさせていただきたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

さて、井関議員のご質問にお答えをさせていただきます。所信表明で申し上げましたとおり、平成29年度予算につきましては、私が市長就任以来感じてまいりました市民の皆様からの声や、また西予市が直面している課題に対して改革、挑戦を掲げ、安心が体感できるまちづくりを実現する政策実行予算として編成し、スピード感を持って取り組んでまいりました。西予市の人口減少を緩やかにし、市内産業経済の維持発展に努め、西予市で生活を望む人がふえ、その望みがかなえられるまちづくりを目指すものであります。

特に、平成29年度には、先ほど井関議員のほうからも言っていただきましたが、人口減少対策、そしてえひめ国体の成功、防災、減災対策、四国西予ジオパークの推進、産業、雇用創出、小規模多機能自治の推進、チャレンジ改革の7つの視点から重点施策を展開し、まち・ひと・しごとづくりの地方創生に取り組んでまいり所存でございます。

その中でも、最重要として位置づける人口減少対策については、全ての施策につながるものであり、この大きな社会問題に正面から向き合い、子育てや移住促進などに係る助成制度や定住環境を整えソフト、ハードの両面から積極的な対策を講じてまいります。

また、市民の皆様と共同で作り上げてきましたえひめ国体を成功させるとともに、全国各地から来ていただきます代表者に西予市が誇る笑顔と魅力を直接肌で感じていただくこのチャンスを契機に積極的な情報発信に努め、各種事業の効果的な展開につなげてまいります。その他ジオパークの推進をはじめ、各重点施策に係る事業につきましても、市民生活の安心・安全や地域経済の維持、活性化に欠かせないものばかりであります。関係部署あるいは関係団体との連携を深め、円滑かつ効果的な推進に努めてまいります。

また、これらの施策の推進体制におきましては、子育て支援課等の設置や適切な人事的配置を行い、一方で総務部と企画財務部を統合し、連携して業務を行うことで、行財政運営のスリム化と効率化を図ることとしております。

今回提案をいたします当初予算は、私が就任しまして初めての予算編成であります。多岐にわたる課題が山積しておりますが、西予市第2次総合計画において描きました未来予想図の早期の実現に向けて全力で取り組む所存でございます。

次に、西予市の未来像やまちづくりの中心になる施策についてご質問をいただきましたので、私が考える未来像やまちづくりの方向性について述べさせていただきます。

これまで、前三好市長が3期12年にわたって西予市の基盤、基礎づくりをされてきました。西予市の基盤となるインフラ施設についても、公共施設の老朽化等の課題はございますが、ある程度の整備ができたと考えております。今後はその基盤を引き継いで、さらに充実、発展させ、第2次西予市総合計画及び西予市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、固定観念に捕らわれず、柔軟な発想で改革、挑戦を繰り返し、西予市の人口減少を少しでも緩やかに市内産業経済の維持発展に努めてまいりたいと考えております。

西予市の町の特徴についてのご質問がありましたが、西予市を一言で表現するのは非常に難しいと考えております。西予市は、海拔ゼロメートルから1,400メートルまでの自然が織りなすさまざまな風景やそこで暮らす人々の営みや歴史、文化、四季折々の食べ物や伊予生糸に代表される伝統産業など、多種多品目地として多様性に富んだ地域で成り立っております。この多様性というものが西予市の言い換えれば特徴であると言えます。この特徴を生かしまして、平成25年に認定を受けました四国西予ジオパークを中心にまちづくりを私は進めてまいりたいと、そのように考えております。

先ほども申し上げましたように、西予市が直面する一番の課題は、人口減少問題でございます。この減少を緩やかにするためには、再三の話になりますが、特に子育て支援と産業創出、雇用創出に力を入れることが重要だと考えております。私は、子育てをするなら西予を標榜し、結婚、出産、子育てまで切れ目のない支援を実施してまいりたいと考えております。

また、西予市の産業であります農林水産業におきましては、官民が連携してブランド化に取り組むことと合わせて、情報通信技術を活用にしました効率化、組織化の推進や経営感覚を持った後継

者を育成し、稼ぐ力の向上に努めてまいります。

また、産官学金が連携協力して地場産業の事業承継や企業を支援し、地域に根差した企業を育て、産業の創出に努めてまいりたいと思います。

ご質問にありましたフォレストスタイル事業につきましては、これまでに建築工務店や林業関係者から成る検討委員会が立ち上げられ、市職員も検討委員会に参加しております。検討委員会におきましては、平成27年度末から現在に至るまで合計8回の勉強会を行っていただいております。現在の状況でございますが、事業の問題点を抽出し、どのような方向で事業を展開していくかについて検討している段階でございます。今後におきましても、行政と事業者との連携を図りまして、継続的に事業の推進を行ってまいりたいと、そのように考えております。

どうか議員各位、市民の皆様におかれましては、今後とも市政運営及びまちづくりの推進に対する格別のご理解とご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長 河野副市長。

○河野副市長 高校教育についてのご質問につきましては、私のほうからお答えをさせていただきます。

市内にあります高等学校3校と特別支援学校のあり方についてのご質問がございました。

現在市内には、ご質問の中にもありましたように、三瓶高校、宇和高校、野村高校、宇和特別支援学校と県立の学校が4校ございます。高校の生徒数の状況を見ますと、平成元年には約7万人であった県内の高校在籍者数は、平成27年度には3万7,000人とほぼ半減しておりまして、市内における高校の生徒数も合併した平成16年に1,150人いた生徒数が平成28年には641人まで減少をしております。この主な要因といたしましては、少子化が一番の理由でありますけれども、そのほかに市外への進学がふえていることも理由として上げられます。特に交通の便がいい宇和地区におきましては、市外への進学者数が市内への進学者数を上回っている状況でございます。生徒本人や保護者の方は大学等への進学や就職、部活動などを考慮し、将来的にも選択の幅が広がる学校を選ぶ傾向にあるのではないかと思います。このままでは高校の学級数が減る可能性や分校化が懸念されるようになっております。

今後、今以上に学級数が減少すると教職員の配置数も減少し、授業の科目選択幅や進路指導が制限されることとなり、合わせて希望する部活動もできない状況となるため、ますます地元高校への入学数の減少に拍車がかかる可能性がございます。本市としましては、子育て支援や移住政策に力を入れているところでございますが、高校が統廃合されるということになれば、子育て世代が流出し、I・J・Uターンも減り、人口がふえる要素がなくなってしまうかねないという懸念もございます。

このような中、野村地区や三瓶地区におかれましては、高校の存続に危機感を持たれ、地域づくり交付金などを活用し、地域でのさまざまな取り組みを行っていただいております。今後もその活動を継続していただくとともに、他の地域においてもこのような取り組みが広がり、地域愛が醸成していくよう尽力いただければと思っております。

また、県教育委員会では、魅力的で活力のある県立高校づくりを進めるため、地域に生き、地域とともに歩む高校生育成事業を今年度実施し、地域と連携して行う学校の魅力づくりを支援されているところでございます。

平成31年度には大学入試改革が行われ、今までの積み込み型の受験から大きく変わる可能性があると言われております。高校での活動歴なども問われる入試となれば、県が進められる高校づくりは非常に重要になってくると思われまます。地学地就とは、地域で学んだ若者が地元の中堅中小企業などに就職し、地域の経済や地場産業の発展に寄与することと理解しております。高校生が地域固有のことを学ぶことにより、地域で活躍するイメージを持つことができ、地元就職する者がふえ、都市部の大学へ進学したとしても将来地元に戻ってきて活躍してもらうためには、地元の高校の存在は大きいものと、そのように考えております。県立学校は県の管轄ではございますが、小学校、中学校から高校まで関連性を持った取り組みを地域の皆様や学校関係者と一緒に検討をしていかなければならないと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 宗企画財務部長。

○宗総務部長兼企画財務部長 3点目の交通問題についてご答弁申し上げます。

公共交通に関するご質問で、三瓶、明浜地区を含めた西予市の公共交通システムを考える協議会を立ち上げてはどうかというお尋ねがございました。

ご案内のとおり、西予市は海岸部から山間まで変化に富んだ地形でございますので、海岸部のように幹線道路付近に家々が連なっている集落の形態があるかと思えば、山間部のように谷沿いに集落が点在し、幹線道路に出るまでかなりの距離があるといった場所もございます。地域公共交通を考える上で地域によってかなりの違いがあるというふうに感じております。

そこで、必要に応じまして、各地区に区長、そして民生児童委員、地域づくり役員等で組織をしていただいております地域公共交通システムを考える協議会を持たせていただいております。現在、まず地域において、実情に合った公共交通の運行に関する協議を行い、地域で協議をした案を市全体を包括する組織で、市民の代表も加わっていただいております西予市地域公共交通活性化協議会において協議をし、路線の運行を行っているところでございます。したがって、まずは既存の協議会の中で地域の声により反映できる仕組みを検討してまいりたいというふうに考えております。

市におきましても、地域住民の皆さんにとって利用しやすい運行形態、利便性の向上、多くの方に利用していただく仕組みづくりが必要であるというふうに考えております。そのため、今年度市民3,000人を対象としましたアンケート調査や市内16カ所において聞き取り調査等を実施をしまして、市民の意向の把握に努めております。その中でいただきましたご意見を参考に今年度中に西予市地域公共交通網を形成計画を策定し、今後5年間にわたって実施をしていく予定としております。

また、当該計画書の基本方針の中で、来訪者が利用しやすい公共交通の整備という項目を盛り込むようにしております。観光客が公共交通でジオサイトを訪れることができるよう今後具体的に検討を進める予定であります。

さらに、スクールバスの活用について、効率的、効果的な運用をすべきとのご意見をいただきました。小学校再編に伴いスクールバスの所有台数が増加する中、スクールバスを含めたよりよい

公共交通のあり方や交通網の整備は、大変重要な施策であるというふうに考えております。現在、市内部におきましても、市長部局そして教育委員会と連携を図りながら限りある資源を有効に活用すべく、今後の公共交通のあり方につきまして協議検討を進めているところでございます。

一方、公共交通全体の利用状況といたしましては、平成23年度実績で32万1,190人の利用者が、平成27年度実績におきましては25万1,975人と、5年間で22%減少をしております。このことから、市民の皆様におかれましては、お出かけの際には公共交通を積極的にご利用いただきたいというふうに考えております。

市といたしましても、市民の皆さんが住みなれた地域で生涯安心して生活していただくために最適な公共交通、生活環境の整備に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 二宮産業建設部長。

○二宮産業建設部長 井関議員からご質問がございました公共交通についてのうち、道路事情についての部分について私のほうから答弁をさせていただきます。

西予市の主要幹線国道56号線の状況は、道路交通センサスによる交通量調査によりますと、卯之町で平成11年に1日当たり2万台あった自動車交通量が、平成16年の西予宇和インターチェンジ開通後の平成17年は約1万台となっております。さらに、5年後の平成22年においては約7,000台となっております。現在も同様の状況でございます。交通量そのものはかなり減少してきております。そのような状況ではありますけれども、高速道路をおりまして国道56号線に入る車が増加している等のことから、市街地での朝夕の通勤時間帯には渋滞が見られております。ご指摘のとおり、一部には商店街へ迂回する車両、通り抜けを行う車の進入により、自転車、歩行者の通行にも悪影響を及ぼしているような状況でございます。

ただ、通過車両に規制をかけること、つまり国道を迂回する車両を特定して規制することは難しく、また市道そのものに規制をかけますと、少なからず商店街に影響があると思われまますので、慎重に検討する必要があると考えております。

現在、通り抜け車両を減じるための手法としまして、速度抑制を目的としてイメージハンブ、いわゆるこれは視覚的に速度が出しにくいマーキングを行うなどの方法でございますけれども、こういったものも「はちのじ」まちづくり事業の中で検討をしております。

また、図書館及び認定こども園などの開設に伴う混雑につきましては、国道56号線からのアクセス道を整備する上で、当該71号線との交差部分の安全について大変重要な問題であり、現在検討を行っているところでございます。

ご質問の中にごございました伊賀上野田バイパス、これにつきましては、平成19年3月に策定した西予市都市計画マスタープランにおいて、中心市街地の整備に道路網の見直しと整備というものを位置づけております。河川沿いの市道旧町地区223号線の道路拡幅、宇和病院跡地利用、「はちのじ」まちづくり事業等の中で、まちづくりと一体的に道路網の整備について検討することといたしております。

また、防災面においても、国、県と協議をしながら市街地の道路網の整備について検討していきたいというふうに考えております。

なお、高速道路の無料化につきましては、以前にも一般質問の中で答弁をさせていただきましたけれども、通過車両が多いとはいえ、沿線の商店街に少なからず影響が懸念されることなどから、慎重に検討する必要があるというふうに認識をしております。

以上、道路事情部分に関する答弁とさせていただきます。

○議長 暫時休憩いたします。（休憩 午前10時36分）

○議長 再開いたします。（再開 午前10時50分）

（日程3）

○議長 次に、日程第3、一般質問を行います。

質問者は、通告内容及び申し合わせに従い発言してください。

それでは、通告順に発言を許可いたします。

1番宇都宮久見子君。

○1番宇都宮久見子君 爽麗会、宇都宮久見子です。

平成29年第1回定例議会において質問の機会を得ましたので、通告に基づき質問させていただきます。

きます。

まず初めに、2月6日に発生しました火災によって11棟が焼損し、9世帯17名の方が被災されました野村町予子林地区の皆様には、心からお見舞いを申し上げます。早急に、被災された皆様が以前の生活を取り戻すことができますよう、西予市として全力で取り組んでいってみたいと思います。

さて、本年度最後の定例議会を迎えました。私が市議会議員になって10カ月が経過し、全ての議会において質問させていただきました。今後も西予市発展のため、市民の皆様の声を市政へ届け、反映できるよう一層活動していきたいと思えます。

最初の質問をいたします。

海拔ゼロメートルから標高1,400メートルまでの自然と歴史、多様な生態系に恵まれたこの西予市には眠っている宝がたくさんあります。そうした宝を再発見し、次の世代に残していくこと、地球のこと、地域のこと、そして自分のルーツを知ることができると言われていた西予ジオパーク。この西予市にとって大切な宝である自然を生かしたすばらしいジオパークをもっと深く知りたくなって、ジオスポットをめぐるジオツアーをせっかくならガイドさんに説明を受けてみようと思い、インターネットで調べてみました。すると、SGSという会社がジオツアーをしていることがわかりました。そこで、SGSへ問い合わせをしてみました。うまく連絡がつかなくて、西予ジオパークホームページの管理者である市役所まちづくり推進課へ聞いたところ、SGSへ一任しているので何度かSGSへ連絡をしてみてくださいということでした。これでは、せっかくならジオパークやジオツアーに興味を持った人が問い合わせをしても、面倒くさくなり、行きたいという気持ちが無くなってしまわないかと危惧しています。

そこでまず、SGSとはどのような会社で、役割は何なのでしょう。まちづくり推進課の名前もあるのに一番の窓口がSGSだということは、どのような経緯でそうなったのでしょうか。

現在、SGSは少人数で窓口対応していると聞きました。それではできることにも限りがあるため、目標と掲げるたくさんの人を呼び込むためには、体制の整備をするとともに、スタッフの充実

が必須であると考えます。それに加えて、インターネットに載っている電話番号も携帯電話の番号ですが、全国の人が見ることのできるインターネットやパンフレットに会社組織として名前を出す以上、携帯電話の番号では信用性にかかわると思います。基本的な組織体制を見直す必要があるのではないのでしょうか。せつかく名乗りを上げ、頑張っているSGSがきちんと軌道に乗るまでは、行政のバックアップやかかわりが重要と考えますが、理事者の考えを伺います。

平成26年に策定された四国西予ジオパーク推進計画では、行政及び民間団体等が協働で保全し、学習や教育への活用、地域の自然や文化をめぐる特徴ある魅力的なジオツーリズムを推進するとともに、四国西予ジオパークの魅力をジオの恵みとして捉え、各産業に発展、波及させるジオパーク活動を市民と協働し、全庁一体となって取り組むことにより、持続可能な地域社会の実現を目指すとなっていますが、現在どのような計画で、進捗状況はどのような状態なのですか。

なお、本年再認定を迎える西予ジオパークを今後どのような方向性で進めていくつもりなのでしょう。いつかの熱が冷めてきたようにも感じられますが、行政としてどう努力して取り組んでいくのか伺います。

1月に爽麗会と有志で森林セラピーを含めた視察に沖縄県の北部にある国頭村へ行ってきました。森林セラピーをしていることを知り、調べていくにつれ、西予市にも取り入れることができるのではないかとということで、実際に体験してきました。森林セラピーとは、森に息づく生命やエネルギーを感じることで日常の疲れやストレスを癒やし、心と体の元気を取り戻そうというものです。森林セラピープログラムは、全国でも注目を集めています。癒やし効果が科学的に検証された森林浴効果のある森林セラピーを実際に体験してみて、一面の緑に感動し、木々や土の香り、森の力を感じて健康になり、ストレスも解消された気がしましたが、これは医学的根拠が裏づけされていると聞き納得しました。

視察へ行ったメンバーで、森林セラピーのよさ、西予市にはぴったりの場所がたくさんある。この森林セラピーを西予ジオパークと融合させてみてはどうだろうということで、2月に西予市内のジオツアー体験視察を行いました。野村町の桂

川溪谷、城川町の三滝溪谷、穴神鍾乳洞を中心に視察しましたが、桂川溪谷や三滝溪谷は、森林セラピーにはもってこいの場所ではないかと感じました。

そこで、桂川溪谷や三滝溪谷を森林セラピー基地として認定を受けることはできないでしょうか。森林セラピー基地の認定を受け、ジオツアーとマッチングさせ、ジオセラピー等の売り出しができるのではないかと考えます。西予市民が再度自分たちの住む西予市の自然のよさ、ありがたさに気づき健康になる。市外の人が日ごろの喧騒から逃れて、この西予市の自然に心癒やされに来る、そういう場所になることで、より一層西予ジオパークへの興味を持ってもらえるのではないかと考えますが、理事者の考えを伺います。

次の質問に移ります。

寒い冬が終わろうとしています。市役所ロビーにはペレットストーブが燃えています。炎を見ると暖かみを感じるし、ペレットが西予市の市産品であることを考えると、どうしてもっとこのペレットストーブが普及しないのかと不思議に思います。

そこで、調べてみると、ペレットの生産量、販売量ともに、平成23年の計画段階の数値と現在までの実績を見ると、通年にわたり計画より少ない現状です。この原因と対策はどのように考えておられるのでしょうか。生産能力と工場の稼働率はどうなっていますか。

このペレットに関しても記載されている愛媛県西予市バイオマスタウン構想が平成22年に策定されていますが、理事者はこれをどう評価していて、今後の展望はどのようなものなのでしょうか。

ペレットの使用は、CO₂の削減に効果があると聞いていますが、ペレット販売及びバイオマスタウン構想を今後どのように展開していくつもりですか。

ペレットストーブや市産品であるペレットをもっと広い市民への周知が必要だと思いますが、今までどのように市民へアピールし、普及対策はどのようなものだったのでしょうか。また、今後はどのようにアピール、普及対策をしていくつもりでしょうか。バイオマスタウン構想を市として取り組んでいるならば、もっとペレットを有効活用すべきだし、ペレットストーブがさらに市内へ

普及するような努力をするべきですが、理事者がどのように考えているのかお尋ねします。

3つ目に、電柱の地中化について伺います。

宇和町中町の無電柱化は済んでいるものの、そこへ行く道に関しては、まだ着手されていません。私たちが出かければ素晴らしい景色を見ても、写真に納めようとしても、電線があるとがっかりした気持ちになります。2月最後の日曜日、実際に中町を歩いてみると、数人の方が中町の地図を持って散策されていました。わざわざ西予市へ町並みを楽しみに足を運んでくれた方ががっかりさせないためにも、重伝建にかかわるところを中心としたエリアは、無電柱化や道路整備が必要なのではないかと思います。

そこで、卯之町まちづくり構想の進捗状況はどうなっていますか。前々から、西予市の玄関であるJR卯之町駅前は無電柱化すべきだと思っていました。現在のまちづくり構想の中では、JR卯之町駅前と山田屋まんじゅうから中町への道路、市道1級路線12号線は、無電柱化計画に入っていると聞き安心した次第ですが、せっかく無電柱化するのであれば、市道旧町地区206号線の西予市商工会から中町までに関しても無電柱化を検討すべきではないかと思います。せっかくまちづくりを進めるのであれば、もっと広い範囲でこの際に商店街から重伝建エリアへの道は、全て無電柱化しておくべきで、後になってはできないのではないかと考えますが、理事者の考えを伺います。

最後の質問に移ります。

市民の方からJRの遮断機がおりている時間が無駄に長いのではないかと。朝夕踏切に捕まり迷惑しているが、あれはどのような仕組みになっているのかと相談を受けました。私自身も踏切に捕まり長いと感じることがあるし、上宇和踏切では上宇和駅に下り列車が入るまでに踏切がおりることを目にしていたので、実際に3カ所で計測してみました。

三瓶線の上宇和踏切とマンションサウンドピアそばにある下松葉第3踏切、高山線の馬場第2踏切を調べてみました。上宇和踏切の7時31分、下り普通列車通過時は3分05秒、下松葉第3踏切、8時54分、下り普通列車通過時は2分40秒、馬場第2踏切、19時26分、上り特急は2分20秒の封鎖でした。特に三瓶線の上宇和踏切

や高山線の馬場第2踏切に関しては交通量も多く、信号待ちとの兼ね合いで長蛇の列になっていることもあります。国道56号線と踏切が接近していて危険を感じるとともに、交通障害にもつながっています。安全面の確保は当然必要ではありますが、長時間踏切が閉まっているから安全なのかといえば、そうでもありません。踏切封鎖時間の標準を調べてみると、警報音開始から遮断機がおりるまでの平均が15秒、遮断機がおりてから列車が通るまでの平均が20秒とされています。駅近くの踏切であることを考慮しても、平均値から見てかなり長時間遮断機がおりていると感じます。

そこで、市内の踏切がどれくらいの時間閉まっているか、仕組みや実態をどう把握しておられるのでしょうか。朝の通勤、通学時間や、夕方の帰宅時間には長い踏切に捕まる車両が多く、交通渋滞も起こっていることに対し、どのように考えておられますか。市として解決するよう取り組んでおられるのでしょうか。第10次西予市交通安全計画に列車の種別等により警報時間に差が生じている踏切については、必要に応じ警報時間制御装置の整備等を進めるとありますが、踏切の閉まっている時間が必要最小限となるように行政としてJR四国へ働きかけていくべきと考えますが、理事者の考えを伺います。

以上で質問を終わります。

○議長 宗企画財務部長。

○宗総務部長兼企画財務部長 宇都宮議員、1点目のご質問の西予ジオパークの展開についてお答えをいたします。

宇都宮議員には、ジオパークの推進につきましてご理解、ご協力をいただいておりますことをまず感謝を申し上げます。

さて、議員からは四国西予ジオパークの展開の中でジオツアーに関するご質問をいただきました。ジオパーク案内窓口のSGSへの委託についてのお尋ねがありました。

ジオパークの案内窓口につきましては、平成28年4月1日から一般社団法人SGS——西予ジオサービス——に委託しております。それまでは、市役所のまちづくり推進課のジオパーク推進室において、窓口業務を行ってございましたけれども、職員が席を外していたり、土日と休みの場合にはお客様への対応ができないことによりまし

て、せっかく来ていただいたお客様にご迷惑をおかけすることが多く、対応について苦慮しておりました。

そんな中、平成25年度から27年度にかけて、産業建設部の経済振興課内であります西予市地域雇用創造促進協議会でジオツーリズムのリーダーとして従事をされていた方や市内の民間事業者が連携をされまして、平成28年に一般社団法人SGSを立ち上げられました。このSGSは、ジオパークにも精通をされておりました、四国西予ジオパーク推進協議会の構成団体でもありますことから、公共性の高い窓口業務を年間を通じまして委託をすることといたしました。

次に、SGSはどんな会社で、西予市の立ち位置はどうかというお尋ねがございました。

SGS——一般社団法人西予ジオサービス——は、多くの方に四国西予ジオパークを総合的に楽しんでいただくことで持続可能なまちづくりに貢献していただくことを目的に、平成28年3月4日に設立がされました。その前身は、平成26年4月1日に発足をしました四国西予ジオパークスポーツイベント実行委員会でございます。四国西予ジオパークの自然を生かしましたアウトドアイベントやレンタサイクル、着地型旅行商品造成やジオガイドの養成等を実施をいただいております。

また、西予市としての立ち位置はどうかというご質問がございました。

四国西予ジオパーク推進計画でも地域住民、そして調査研究機関、行政及び民間団体等が共同で推進し、持続可能な社会の実現を目指すということにしておりまして、SGSに限らず、ジオパークを活用していただく事業者が今後も増加するように市としても支援をしてみたいというふうに考えております。

次に、SGSが軌道に乗るまでは行政からの何らかのバックアップが必要ではないかというお尋ねがございました。

現在SGSの体制は、10名の会員で構成されておりますけれども、窓口業務等につきましては、実質2名での運営となっております。少ない人数では対応できることも限られてくるとは考えられますけれども、あくまでも一般社団法人であるため、経営に関する部分につきましては行政から指導することは難しいと存じます。

ただ、西予市が委託をしております窓口業務に関しましては、ジオツアーを望まれてご連絡をいただくお客様への対応が一番重要でありますので、できる限りの指導、助言を行いたいと考えております。あわせまして、今後は今まで以上にこのSGSとの連絡をとり合いながらスムーズな案内ができるようにしていきたいと考えております。

次に、ジオパーク推進計画の推進状況についてお尋ねがありました。

四国西予ジオパーク推進計画では、ジオパークの理念であります保全、教育、ジオツーリズムに基づき29の施策を掲げ、毎年度各施策の進捗状況、効果等の進行管理を行い、見直し等を実施しております。

今年度は、ジオパーク推進協議会の体制の見直しを実施をしまして、今までのように行政から一方的に提案した事業を進めるのではなくて、市民の皆様がジオパーク事業への参画ができやすいような体制に変更をいたしました。例えば、ジオの恵みの中でもよりすぐりのジオブランド、四国西予ジオの至宝認定制度の創設や市内の小・中高における教材資料の作成など、本年度になってから市民の皆様から構成されている部会員さんからの主体的なご協力をいただきながら進める取り組みがあらわれてまいりました。また、効果的な広報活動を戦略的に展開をするために、ジオミュージックやドローンでの空撮映像等を活用したPR素材等を作成をしております。あわせまして、現在西予市内の地域づくり組織によるジオツアーや市民団体によるスポーツイベントやロゴマークを活用した販売促進、販売活動など、さまざまな事業を展開をしているところでございます。

次に、再認定を迎える四国西予ジオパークの方向性と取り組みについてのお尋ねがございました。

議員ご指摘のとおり、日本ジオパーク再認定に向けて、認定時に提示をされました課題を解決して、万全の態勢を整えて再認定審査に望まなければならないというふうに考えております。現在四国西予ジオパーク推進計画、四国西予ジオパークブランディング戦略、四国西予ジオパークサイン整備計画などに基づきまして、統一的な看板の整備、戦略的な広報の展開などを行っております。

しかしながら、まだその活動が市民の皆さんに

見えてない状況もあるところでございます。今後西予市の皆様のジオパークに対する理解を深めるため、情報発信を強化をし、市民と行政が一体となって事業を推進していきたいというふうに考えているところでございます。

次に、大きな2つ目の森林セラピーについてのご質問をいただきました。

森林セラピーと申しますのは、森林浴の癒やしの効果を科学的に解明をし、心と体の健康づくり、病気の予防に生かそうというものでございます。また、森林セラピー基地とは、2本以上の森林セラピーロードがある森林と健康維持増進の体験ができる施設などで構成される一定の範囲で成り立っております。森林セラピーロードの条件としましては、ゆっくり歩いて20分以上の距離があり、森林セラピーの効果が発揮できる歩道であること。また、歩道は傾斜が緩くて、道幅は1.2メートル以上、バリアフリー、またはそれに準ずる歩道を含むことが条件となっております。また、認定に伴う医学的な根拠を科学的に示す必要がございますので、認定審査に必要な経費としましては、調査費を含めまして300万円以上が必要となってくるといことのようにございます。

さて、議員のほうからは桂川溪谷や、また三滝溪谷等を森林セラピー基地として認定ができないかという具体的なご提案をいただきました。

桂川溪谷や三滝溪谷につきましては、豊かな自然が残っておりまして、現在ジオツアーやノルディックウォークなどで活用いただいておりますけれども、先ほど申し上げました森林セラピーの認定基準からは両溪谷ともに階段や、またアーチ橋梁などが多くございまして、遊歩道の道幅やバリアフリー化の関係から森林セラピーロードの要件をクリアすることが難しいことも考えられるところでございます。

ただ、議員ご提案のようにジオパークと森林セラピーは相性のよいイメージがございますし、四国西予ジオパーク推進計画の中におきましてもジオサイトを活用した健康スポーツの増進を掲げております。市内でも城川の竜沢寺緑地公園のように全国森林浴の森百選の一つに選定されている場所もございますので、西予市のジオサイトなどで対象となり得る場所はないのか、森林セラピーに認定されている地域の状況なども調査をしまして、今後研究をさせていただきたいというふうに

考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 二宮産業建設部長。

○二宮産業建設部長 宇都宮久見子議員からバイオマスタウン構想と木質ペレットの活用について6点のご質問がございました。

まず、1点目のペレット生産量、販売量ともに実績が計画より少ないが、その原因と対策はどのように考えているかというご質問でございますけれども、西予市木質ペレット製造施設は、平成23年4月より稼働を開始しておりまして、製造販売を行っております。同施設の運営に際し、市が当初立てた生産販売計画につきましては、稼働開始以降に比較的大量の木質ペレットを消費する市内の温浴施設や福祉施設、農業ハウス等が現在使用中の重油ボイラー等を計画的に木質ペレットボイラーへ更新していただくことを目標として計画作成をされたものでございます。

しかしながら、ボイラー等の大型設備更新については、設備投資費用が多くなるため、これまで各事業所とも更新時期の選定に慎重な姿勢をとってこられております。このことに加え、石油製品等の価格が比較的安定した期間が継続していることもあり、木質ペレットボイラーに切りかえることに対するメリットが少ないなどの理由から、導入更新がなかなか進んでおりません。また、施設によりましては、大型になるボイラー設置のスペースが確保できない等の理由により見送られてきた施設もございます。そういった状況から、ご指摘のように当初の生産販売計画に届いていない実情でございます。

なお、現在までの生産量につきましては、ご質問の中でも触れていただきましたけれども、平成23年度217トン、平成27年度365トン、平成28年度410トンの見込みとなっております。徐々にではありますが増量しております。計画生産量と比較して、平成28年度で約76%という状況となっております。

2点目の生産能力と稼働率はどうかというご質問でございますけれども、現在株式会社エフシーに管理、運営を委託して木質ペレット及びおがこを生産しております。週のうち3日間をペレット生産、残り2日間をおがこ製造と製品の配送としておりまして、木質ペレットの生産能力につきましては、最大生産量を年間720トン

と設定しておりまして、これに対する平成28年度の生産量、先ほど申し上げましたように410トンというのは約57%ということになります。稼働率につきましては、機器の保守点検及び製造ライン設備の切りかえ等、機械停止の必要な時期もございまして、年間約80%の稼働率となっております。

3点目のバイオマスタウン構想についてどう評価しているか。また、4点目の今後バイオマスタウン構想をどのように展開していくつもりかのご質問でございますけれども、西予市バイオマスタウン構想において、木質系バイオマスの利活用は、林地残材を主とした木質バイオマスペレットの生産に取り組み、温浴施設ボイラーを初め、農業用ハウスボイラーや家庭用ペレットストーブの活用が徐々にではありますけれども、進んできております。また、平成28年度予測として、原木の受け入れによる木材生産者に対する支払い金額が約810万円になろうと思われま。三セクの雇用者が3人確保されていること、当初計画になかったおがこの安定的な供給が一定量行っていることなどから考えますと、十分とは言えないまでも、一定の成果が出ていると考えております。

今後も木質ペレットは、温室効果ガス削減の観点からも活用を推進するとともに、循環型社会へ向けた取り組みを行っていきたいというふうに思っております。循環型社会を目指しての取り組みは、経済的にも経費削減に直接結びついていることが理想ではございます。

しかし、全国的な取り組みの現状を見ましても、実態といたしましては割高となっているのもまた事実でございます。一挙に浸透していくのは難しい現実もございますけれども、継続して取り組んでいくことが非常に重要だというふうに思っております。

5点目のペレットストーブや市産品であるペレットの今までの市民へのアピールの方法、普及対策はどのようになっているのか、また今後の展望はどうか。6点目、ペレットストーブがさらに市内へ普及するような努力をすべきだが、理事者のお考えはというご質問でございますけれども、これまで市が行ってきた周知方法としましては、広報紙等による紹介、市ホームページへの記事掲載、新聞等への折り込み広告等を利用してまいりました。しかし、先ほど申し上げましたよう

に、経済面での比較等で普及には大変苦慮をいたしているところでございます。今後とも粘り強く繰り返して市民の目に届くPRを実践していきたいというふうに思っております。

木質ペレットの有効活用は、温浴施設等の大量消費先の確保に加えて、家庭用の木質ペレットストーブの普及拡大も重要であると認識しております。しかしながら、いずれの消費者におきましても、導入時に要する費用、スペースの問題、取り扱いの問題、用途が限られる問題、暖房機器以外の機器との関連性等、さまざまな問題もございます。

市としましては、国、県の補助を活用し、議員が質問の中で言っていただきました暖かみであるとか、癒やしの効果があるなど、経済比較的な面ばかりでなく、付随する効果等うまく伝えていくなどして、今後も普及に尽力していく所存でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 宗企画財務部長。

○宗総務部長兼企画財務部長 3点目の電柱の地中化について答弁をさせていただきます。

卯之町「はちのじ」まちづくり整備事業の進捗状況及び商店街から重伝建エリアへの無電柱化のご質問をいただきました。

まず初めに、卯之町「はちのじ」まちづくり整備事業の進捗状況でございますけれども、去る2月22日に事業者選定委員会を実施いたしました。契約に向け、交渉を行う事業者であります優先交渉権者の決定及び発表は、3月上旬を予定をいたしております。優先交渉権者決定後は、事業者契約の締結に向けた対話、協議を行いまして、本年6月の定例議会へ契約締結に関する議案を上程させていただいたというふうに考えております。

次に、無電柱化についてお答えをいたします。

無電柱化は、道路の防災性の向上、そして安全性、快適性の確保、良好な景観形成の観点で都市部を中心に進められております。重伝建地区の先哲記念館から開明学校に向かう市道1級路線10号線につきましては、景観形成向上のために、既にセットバックの手法により無電柱化を行っております。

ご質問の市道旧町地区206号線、これは商工会から中町の無電柱化についてでありますけれど

も、当初の方針では、この事業で実施する計画でございましたけれども、昨年8月に開催をさせていただきました行政報告会におきまして、議会の皆様から頂戴いただきましたご意見等を参考に、庁舎関係部署で再度協議を行いました。そこで、無電柱化にはかなりの事業費が生じるため、必要最小限の箇所に実施をすることとしまして、市道旧町地区206号線は計画から除外をして、県道卯之町停車場線そして市道旧町地区326号線、これ駅前の部分ですけれども、それと先ほど申しました市道1級路線10号線は無電柱化する計画に変更をいたしました。

今後、市道旧町地区206号線の無電柱化につきましては、電線の管理者そして市等で負担割合を協議をするなど、費用対効果を考慮して慎重に検討を重ねる必要があるというふうに考えているところでございます。

次に、4点目の踏切の問題について答弁をさせていただきます。

現在西予市において踏切警報機と自動遮断機が設置をされております踏切、いわゆる第1種踏切は、全部で23カ所ございます。ご案内のとおり、踏切は鉄道交通と道路交通とが交わる地点でありまして、両者が安全に通行できるように警報機や遮断機などの踏切保安装置が設けられております。これらの装置につきましては、列車が踏切を通過する際に道路側の交通を遮断することで安全を確保していることから、高い信頼性と安全性が要求されるとともに、遮断される時間についても適切に管理されることが必要となります。こういった安全性を担保する基準につきましては、鉄道に関する技術上の基準を定める省令において、標準的な遮断時間などが適合基準が示されておりまして、先ほど議員ご指摘のとおり、省令による標準閉鎖時間につきましては、議員ご質問のとおりでございます。

市内23カ所における第1種踏切の閉鎖時間の状況でありますけれども、最短で約30秒、最長で約152秒となっております。省令による警報の開始から列車の到達までの標準閉鎖時間35秒に対しまして、4.5倍程度の閉鎖している踏切も中にはございますが、議員ご指摘のとおり、時間帯によりましては、特急、普通列車の便数の増加や、これによる列車同士の行き違い、乗客の乗り降り等の安全面を考慮された運用がされている

と考えております。

また、JR四国におかれましては、5年ごとに踏切交通量調査を国土交通省へ報告をし、対策の必要な踏切につきましては、国の指導のもと適切な対応がされているというふうにお聞きしているところでございます。

ご指摘をいただきました踏切と交通車両等による渋滞につきましては、市の中心部が抱える大きな課題であると認識をしておるところでございます。特に朝夕の通勤、通学時間帯においては、列車の本数、自動車の交通量、児童・生徒などの歩行者の増加といった複合的な要因や相乗的な影響があります。交通渋滞が発生しやすい状況となっているところでございます。この課題を解決するには、まず鉄道事業者であるJR四国、道路管理者である国、県、市、交通管理者である警察がお互い相互協力のもと検討し、進めていく必要があるというふう感じております。

今後卯之町「はちのじ」まちづくり整備事業や旧宇和病院跡地における社会教育複合施設の建設などによりまして、市中心部における交通形態に変化が生じることも予想されますので、今後の状況を見ながら、交通渋滞を緩和する道路環境の再構築や踏切施設等信号機の適正なバランスを図るための交通規制の緩和などを関係機関に働きかけるとともに、安全面を考慮しつつ、交通渋滞の解消に配慮した踏切施設の柔軟な運用についても鉄道事業者へ働きかけていきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 宇都宮久見子君。

○1番宇都宮久見子君 ジオパークに関して再質問させていただきます。

ジオパーク推進のためにいろいろとされているようですが、答弁にもありましたが、なかなかどのような活動をされているのか見えない。愛媛新聞にも記載されていましたが、どういうメリットがあるのか、認定から戻すばみの一方という市民の方の声があるのも現状です。

その中で、昨年から新たにジオミュージックに取り組まれているようですが、ジオミュージックとはどのようなものですか。市民や観光客の方にはどのようなアピールをしているのですか。

なお、その効果をどう考えておられますか。

○議長 宗企画財務部長。

○宗総務部長兼企画財務部長 ただいまの宇都宮議員のジオミュージックに関連しますご質問にお答えをしたいというふうに思います。

昨年度開催しました四国西予ジオパークミュージックコンテストでは、四国西予ジオパークの雰囲気と合致をし、その魅力を高める音楽、楽曲を募集し、2,187曲の応募がございました。そのうち120曲をジオミュージックとして採用をしまして、楽曲を収録をしたオーディオプレーヤーの貸し出しを行っているほか、ジオガイドによる現地案内等のBGM、市内の公共施設での館内放送、または市民イベントでの活用等を幅広くしていただいております。

今年度は、そのジオミュージックを活用した斬新な映像作品を募集する四国西予ジオパーク動画コンテストを開催を予定しております。さらに、昨年度に続きまして第2回目の四国西予ジオパークミュージックコンテストを開催をしまして、1,660曲の応募があったというふうな状況にもなっております。

これらの取り組みにつきましては、実はあした、3月7日のお昼の12時30分からNHKのラジオ第1放送で全国番組「旅ラジ!」というふうなものがありますけれども、その中でジオパークやジオミュージックを中心に取り上げていただくということになっております。

また、3月18日におきましては、四国西予ジオパーク動画コンテストで審査員長を務めていただきました本県出身の映画監督大森研一氏をお招きをしまして、その優秀作品に選ばれました作品紹介を文化会館で行いたいというふうに思っております。あわせて、昨年大森監督が宇和島市を舞台に撮影をされました映画「海すずめ」の上映等も行うこととしております。多くの市民の皆様にご来場いただきますようお願いしたいと思っておりますけれども、そのジオパーク動画コンテストやジオミュージック等の取り組みを知っていただく非常にいい機会になるのではないかとこのように思っております。

こういったPR活動につきましても、今後におきましても積極的に行ってまいりまして、四国西予ジオパークの名前を広く全国に知っていただくような活動を展開していきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

以上です。

○議長 宇都宮久見子君。

○1番宇都宮久見子君 耳で癒やされるジオミュージックにばかり、体づくりのノルディックウォークにばかり、やはり自然と健康づくりは切っても切れないと思いますので、今年の再認定、その後はぜひ森林セラピーに取り組んでいただければと思います。

電柱の件についてですが、現在中町の通りは、答弁にもありましたように、セットバック方式で道路から電柱は見えません。私が聞いた中でも、地中化やセットバック方式等、無電柱化にはさまざまな手法があるようですので、費用の問題はあるかと思いますが、最善の方法をとり、まちづくり構想がよりよいものになるよう何事にも前向きな検討をお願いしたいと思います。

議会開会の際に市長挨拶にもあったように、難しいからできないのではなく、何とかして解決していくと言われた言葉を西予市、そこへ住む市民のために実現していただきたいと心から思います。

以上で質問を終わります。

○議長 以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。

あす3月7日は午前9時より一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午前11時39分

平成29年第1回西予市議会定例会会議録(第3号)

- | | | | |
|----------|-----------|-----------------------|--------|
| 1. 招集年月日 | 平成29年3月7日 | 総務課長 | 宇都宮 裕 |
| 1. 招集の場所 | 西予市議会議場 | 財政課長 | 山岡 薫彦 |
| 1. 開 議 | 平成29年3月7日 | 監査委員 | 正司 哲浩 |
| | 午前 9時00分 | 1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名 | |
| 1. 散 会 | 平成29年3月7日 | 事務局長 | 浅野 信也 |
| | 午前11時48分 | 議事係長 | 原井川 英一 |
| 1. 出席議員 | | 1. 議事日程 | 別紙のとおり |
| 1番 | 宇都宮 久見子 | 1. 会議に付した事件 | 別紙のとおり |
| 2番 | 信 宮 徹也 | 1. 会議の経過 | 別紙のとおり |
| 3番 | 宇都宮 俊文 | | |
| 4番 | 加 藤 美香 | | |
| 5番 | 中 村 一雅 | | |
| 6番 | 河 野 清一 | | |
| 7番 | 佐 藤 恒夫 | | |
| 8番 | 山 本 英明 | | |
| 9番 | 竹 崎 幸仁 | | |
| 10番 | 小 玉 忠重 | | |
| 12番 | 井 関 陽一 | | |
| 13番 | 菊 池 純一 | | |
| 14番 | 中 村 敬治 | | |
| 15番 | 二 宮 一朗 | | |
| 16番 | 兵 頭 学 | | |
| 17番 | 小 野 正昭 | | |
| 18番 | 宇都宮 明宏 | | |
| 19番 | 森 川 一義 | | |
| 20番 | 藤 井 朝廣 | | |
| 21番 | 酒 井 宇之吉 | | |
| 1. 欠席議員 | | | |
| 11番 | 源 正樹 | | |

1. 地方自治法第121条により
説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|-----------------|---------|
| 市 長 | 管 家 一 夫 |
| 副 市 長 | 河 野 敏 雅 |
| 教 育 長 | 保 木 俊 司 |
| 総務部長兼
企画財務部長 | 宗 正 弘 |
| 会計管理者 | 山 口 正 人 |
| 公営企業部長 | 三 好 敏 也 |
| 産業建設部長 | 二 宮 紀 夫 |
| 生活福祉部長 | 酒 井 信 也 |
| 明浜支所長 | 道 山 升 文 |
| 野村支所長 | 尾 下 孝 二 |
| 城川支所長 | 田 村 剛 |
| 三瓶支所長 | 西 本 喜代人 |
| 消防本部消防長 | 西 川 傳 |

議 事 日 程

- | | | | | | |
|---|----------|--|---|----------|---|
| 1 | 一般質問 | | | 議案第 16 号 | 西予市農林漁業活性化施設
条例の一部を改正する条例
制定について |
| 2 | 議案第 4 号 | 西予市工場立地法第 4 条の
2 第 2 項の規定に基づく準
則を定める条例制定につい
て | | 議案第 17 号 | 西予市有林野管理条例の一
部を改正する条例制定につ
いて |
| | 議案第 5 号 | 西予市部設置条例の一部を
改正する条例制定について | | 議案第 18 号 | 西予市水道事業の剰余金の
処分等に関する条例の一部
を改正する条例制定につい
て |
| | 議案第 6 号 | 西予市個人情報保護条例の
一部を改正する条例制定に
ついて | 3 | 議案第 19 号 | 相互救済事業の委託につい
て |
| | 議案第 7 号 | 西予市職員の勤務時間、休
暇等に関する条例の一部を
改正する条例制定について | 4 | 議案第 30 号 | 平成 29 年度西予市一般会
計予算 |
| | 議案第 8 号 | 西予市職員の育児休業等に
関する条例の一部を改正す
る条例制定について | 5 | 議案第 31 号 | 平成 29 年度西予市住宅新
築資金等貸付事業特別会計
予算 |
| | 議案第 9 号 | 西予市税条例等の一部を改
正する条例制定について | | 議案第 32 号 | 平成 29 年度西予市育英会
奨学資金貸付特別会計予算 |
| | 議案第 10 号 | 西予市家庭的保育事業等の
設備及び運営に関する基準
を定める条例の一部を改正
する条例制定について | | 議案第 33 号 | 平成 29 年度西予市国民健
康保険特別会計予算 |
| | 議案第 11 号 | 西予市在宅ねたきり老人等
介護手当支給条例の一部を
改正する条例制定について | | 議案第 34 号 | 平成 29 年度西予市後期高
齢者医療特別会計予算 |
| | 議案第 12 号 | 西予市隣保館条例の一部を
改正する条例制定について | | 議案第 35 号 | 平成 29 年度西予市介護保
険特別会計予算 |
| | 議案第 13 号 | 西予市指定地域密着型サー
ビスの事業の人員、設備及
び運営に関する基準等を定
める条例の一部を改正する
条例制定について | | 議案第 36 号 | 平成 29 年度西予市農業集
落排水事業特別会計予算 |
| | 議案第 14 号 | 西予市指定地域密着型介護
予防サービスの事業の人員、
設備及び運営並びに指定
地域密着型介護予防サー
ビスに係る介護予防のため
の効果的な支援の方法に関
する基準等を定める条例の
一部を改正する条例制定に
ついて | | 議案第 37 号 | 平成 29 年度西予市公共下
水道事業特別会計予算 |
| | 議案第 15 号 | 西予市廃棄物の処理及び清
掃に関する条例の一部を改
正する条例制定について | | 議案第 38 号 | 平成 29 年度西予市簡易水
道事業特別会計予算 |
| | | | | 議案第 39 号 | 平成 29 年度西予市水道事
業会計予算 |
| | | | | 議案第 40 号 | 平成 29 年度西予市病院事
業会計予算 |
| | | | | 議案第 41 号 | 平成 29 年度西予市野村介
護老人保健施設事業会計予
算 |
| | | | 6 | 請願第 1 号 | 鳥獣被害防止に関する請願 |

本日の会議に付した事件

1 一般質問

- 2 議案第 4 号 西予市工場立地法第 4 条の 2 第 2 項の規定に基づく準則を定める条例制定について
- 議案第 5 号 西予市部設置条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 6 号 西予市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 7 号 西予市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 8 号 西予市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 9 号 西予市税条例等の一部を改正する条例制定について
- 議案第 10 号 西予市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 11 号 西予市在宅ねたきり老人等介護手当支給条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 12 号 西予市隣保館条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 13 号 西予市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 14 号 西予市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 15 号 西予市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第 16 号 西予市農林漁業活性化施設条例の一部を改正する条例制定について

議案第 17 号 西予市有林野管理条例の一部を改正する条例制定について

議案第 18 号 西予市水道事業の剰余金の処分等に関する条例の一部を改正する条例制定について

3 議案第 19 号 相互救済事業の委託について

4 議案第 30 号 平成 29 年度西予市一般会計予算

5 議案第 31 号 平成 29 年度西予市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

議案第 32 号 平成 29 年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計予算

議案第 33 号 平成 29 年度西予市国民健康保険特別会計予算

議案第 34 号 平成 29 年度西予市後期高齢者医療特別会計予算

議案第 35 号 平成 29 年度西予市介護保険特別会計予算

議案第 36 号 平成 29 年度西予市農業集落排水事業特別会計予算

議案第 37 号 平成 29 年度西予市公共下水道事業特別会計予算

議案第 38 号 平成 29 年度西予市簡易水道事業特別会計予算

議案第 39 号 平成 29 年度西予市水道事業会計予算

議案第 40 号 平成 29 年度西予市病院事業会計予算

議案第 41 号 平成 29 年度西予市野村介護老人保健施設事業会計予算

6 請願第 1 号 鳥獣被害防止に関する請願

開議 午前9時00分

○議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であります。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(日程1)

○議長 日程第1、一般質問を行います。

質問者は、通告内容及び申し合わせに従い発言してください。

それでは、通告順に発言を許可いたします。

まず、21番酒井宇之吉君。

酒井宇之吉君。

○21番酒井宇之吉君 おはようございます。

議長より通告いたしております件につきまして許可を得ておりますので、順次質問をさせていただきます。

新人の議員さんがたくさん入られまして、私も9月に一般質問もいたしまして、378の問題を、岩井の崩壊、そのような問題をさせていただきましたが、378号線の開通式が3月29日、期成同盟会のもとで開通式がなされることになりました。私の議員生活の中でこれほどうれしいことはありません。この国道をいかにするかということで、議員生命をかけたのは、開通式ができるということはこの上もないうれしい限りでございます。なお、またそれから田之浜に向いての岩井の国道、工区の設定につきまして理事者側のさらなるご尽力をお願い申し上げまして、質問に移りたいと思います。

通告いたしておりましたオフィス改革についてでございますが、先般より私どもも視察に行ったり、オフィス改革について勉強をいたしてまいりました。総務省そして豊島区役所そしてマイクロソフト品川本社、ところで庁舎4階オフィス改革モデル事業についてお尋ねいたしますが、これにつきまして、先般の9月の定例会のときに質問いたしました人材派遣の絡みの中であろうかと思えます。ちょうど大平部長が総務省より派遣された中で、マイナンバー日本一、ジオパークに対するいろんな多面的な見方に続いて、総務省の庁舎4階オフィス改革モデル事業が開催されました。それについてお尋ねをいたします。

まず、目的、必要性についてをご答弁をお願いします。

○議長 宗企画財務部長。

○宗総務部長兼企画財務部長 おはようございます。

ただいま酒井議員のほうからオフィス改革についてのご質問をいただきました。その目的そして必要性はというご質問をいただきました。

まず、オフィス改革のこれまでの取り組みそして背景等につきましても、少し触れさせていただいたらというふうに思っております。

ご案内のように、庁舎4階におきましては、平成27年3月から一部書庫や、そして袖机を撤去をしまして、打ち合わせスペースをつくり、そしてレイアウト、事務環境の変更を行い、あわせて働き方改革そのものを変える、オフィス改革、いわゆるその業務改革を行ってまいりました。昨年4月には、産学官のオフィス改革に係る連携協定というものを締結をしまして、11月28日には大学や民間の試験を取り入れたモデルオフィスが誕生をし、新しい働き方への挑戦を進めているところでございます。

その背景としましては、過疎化や人口減少が進み、将来財政的にも大変厳しくなることが見込まれる中におきまして、このままの状態では今後非常に危ぶまれるといたしますか、非常に危機感を持った状況が生まれてくるということがございまして、そのためにサービス、行政サービスを維持していくための行政改革、業務改革そしてオフィス改革を行ったというふうなことでございます。そのため、市役所内の働き方の根本を変えていかないといけないということがございまして、業務の効率化そしてスピードアップを図り、職員の横の連携も強めるということで、職員の生産性を上げて今まで以上に西予市を魅力的にすると、そして直面する市の課題の解決、そして市民サービスの向上に努めるというふうなことで、今回の改革を進めておるところでございます。

以上が背景といたしますか、目的、必要性というところでございます。

以上でございます。

○議長 酒井宇之吉君。

○21番酒井宇之吉君 必要性とかそういうことがありますが、これから効果とか現状やってる分についてお尋ねするわけですが、時代の背景というものをやはりしっかり捉えてないといけないんじゃないかと思えます。人の伝達方

法というのは、時代とともに変わってる。まず、我々学生のころに合格通知をするのをどうしたらいいかっていうのが電報だったんです。桜散る、これ不合格ですね、桜咲く、これが伝達方法。次に来ましたが、ドコモ電話が入っておいりましたので、ポケベルだったんですよ。私が議会一番最初に初当選したときには、ポケベルで連絡をとり合ったんです。議場でおったときもポケベルが鳴ったことがある、伝達。続いて来ましたが、スマホの前が携帯電話、スマホ、そして最近ではタブレット、こういう通信機器の発達によって時代背景が変わってる中で、オフィス改革という捉え方をさせていただかないと、時代とともにオフィス改革も必要になっていくということを、まず申し添えておきます。

これから将来どういうようにしていくかということについては、これから質問をいたしますけれども、効果、現状はどうなっているのか、4階オフィスモデル事業が昨今視察が非常に多いということを知っておりますが、現状を報告していただきたいと思っております。

○議長 宗企画財務部長。

○宗総務部長兼企画財務部長 ただいま現在のオフィス改革を取り入れての効果はどうなんだというふうなご質問をいただきました。

具体的な効果としましては、紙や書類による削減といいますか、経費の削減、そしてコミュニケーションの活性化、また新たな会議スタイルによるプロジェクトワーク、業務の向上や先進的な事業の創出が出てまいりましたり、リスク、問題点の回避、そして事務処理や意思決定の高速化による業務の効率化及び市民サービスの向上につながっているというふうに考えておりますけれども。

まず、数字的にあらわれているものなんですけれども、4階フロアの内部の書類保管量が半減をしているところでございます。これ小さいロッカーに換算しまして81個分、A4の資料にしまして、厚みで210メートル分でございます。これは、およそ3年間でそのフロアの書類が入れかわるというふうなことを考えますと、年間で約170万円程度の効果が上がっているのじゃないかというふうなことの試算を現在しておりますのでございます。また、今後電子決裁そして文書管理システムを導入する予定でございます。そして、公民館などの出先機関と支所、本庁間等の文書、移

送に係る人件費の削減も含めまして、これ以上の効果が出てくるというふうに考えているところでございます。

また、目に見える効果だけでなく、新しい職場の環境そしてICT、情報通信技術などの活用の中で、会議そして打ち合わせの機動性の向上や他課職員とのコミュニケーション交流の多様化や活性化、そして個人で集中できるスペースの利用などによりまして、業務効率の向上そして時間の短縮、質の向上等々の効果が上がっているというふうに考えております。また、そうした積み重ねの中で、先進的な事業の中の取り組みも行われておりまして、そういった中でも新しい業務スタイルが定着しつつあるというふうに考えているところでございます。

また、視察のお話がありましたけれども、新しいオフィスになりまして、外部の方からの視察もふえております。そういったことで、西予市を全国的に発信するといいますか、アピールする、そういった機会にもこのオフィス改革がなっているということをごさしまして、そういった面での効果も上がっているというふうに感じているところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長 酒井宇之吉君。

○21番酒井宇之吉君 財源の問題とかいろいろありましたけれども、質問いたしております市民に向かっての対応であるか、事務合理化なのかという話でございますけれども、今のお話聞きますと、事務の合理化というのが先に走ってるという感じがいたします。

私、財源についてでございますけれども、170万円の財源がある程度減少してるといいますけれども、視察行って、どこ行ってもそうですけれども、特にマイクロソフトさんなんかは、財源が減るということはない、そんなに、ペーパーレスをやってもペーパーは少なくなるけれども、それに応じた形のこの大きな時代のITの流れの中で、いろんな会議、そういうものをするのが財源が下がるのではなしに、合理化そして時間が短縮することによって労働時間の短縮ができる、そちらのほうに目を向けるべきではないかと、私はそのように思っております。そして、総務省のほうにも行きました。9階は西予市の4階と全く一緒のレイアウトでございます。それは、言いますのは、

もちろん今までの職員で書類で顔が見えないように書類をどんと積んで、そういうのを今からはやめていこうと、これは近代機器のパソコンだとか、伝達方法が変わったとか、そういうことでなされるわざでございます。9階は4階と全く一緒です。6階に行って6階視察させていただきますと、あのようなレイアウトではなしに、しっかりとしたもう今のように並べとって書類がないと。どちらがいいかはまた総務省も試験的にやってみようというところでございます。そして、決裁方法につきましても、お聞きしたらいいんですけど時間がございませんので、先に言わせていただきますけれども、決裁もそういうものがあるんで、一つ一つ決裁を上げていって、長く各部課長、課長補佐、係、全部の決裁をするのではなしに、総務省では課長と局長ぐらいがやって、あとはもうタブレットだとかパソコンで見るといような形をとっていくんだという形になりつつあります。

そこで、お尋ねしますが、事業をやっていると、組織の中で報・連・相というものがございませぬ。報告、連絡、相談、これを現在西予市の中では決裁方法を含めてどのようにしていくのか、まずお尋ねをいたします。

○議長 宗企画財務部長。

○宗総務部長兼企画財務部長 ただいま内部の決裁の方法をどういふふうに進めていくのかというふうなお尋ねがございました。

現在は、紙ベースでの決裁を行っておるところでございます。それぞれの段階に応じて押印をして決裁をするというふうなことでございますけれども、平成29年度中に電子決裁を導入したいというふうにご考えております。ただ、全てのものを電子決裁をするというふうなことはこれはなかなか一度にはすることは難しいと思っておりますので、徐々に段階を踏んで電子決裁をしていきたいというふうにご考えておりますけれども、そのことによって時間的な短縮が図れますし、また効率的な業務が図られるというところでございますので、そういったところを目指していきたいというふうにご考えております。

それと、誰のためにこういった業務をするのかというふうなお尋ねが当初にございましたけれども、これが市民のための対応なのか、もしくは事務合理化のための改革なのかというふうなお尋ね

ございました。市が進めるオフィス改革、業務改革は、事務の効率化や人件費の削減を含めた縮減といえますか、内部改革だけではなくて、職員の意識改革を含めまして、職員一人一人の生産性を上げることにしまして市の魅力向上や市民サービス、そして満足度の向上というふうなところを目指すものでございますので、オフィス改革そして働き方改革の最終的な受益を受ける方はまさしく市民の皆様であろうというふうにご考えておられます。今後そのよりよい行政サービスの提供に向けて努めていきたいというふうにご考えているところでございます。

以上でございます。

○議長 酒井宇之吉君。

○21番酒井宇之吉君 市民の意識改革も必要だろうと思っておりますが、まずは職員の意識改革ということを取り組んでいただけたらということでございますが、最終的にこのオフィス改革はどこを目指しているのか、先般東京のほうへ、豊島区、マイクロソフトそれから総務省に勉強に行きまして、研修に行きまして、思ったことは、早く決めて早く実行する、企業ベースではこれが一番うたわわてる課題でございますけれども、これからの自治体も早く決めて早く実行することが市民ベースで市民の住民サービスになる、市民サービスになるのではないかと考えております。

市長、実際は総合福祉会でやってた決裁方法、そして現在市長になられてこの決裁がまどろっこしいと思いませんか。市長、いかがですか。

○議長 管家市長。

○管家市長 ただいまの酒井議員から決裁のスピード感についてのご質問がございましたけれども、段階的には結構決裁を今判を押す段階は確かにありますけれども、それぞれがスピード感を持って業務に当たっていると私は思いますし、ただ、今後電子決裁も含めていろんな改革の中で、やはりスピード感というもの、そしてスピード感とともに行政というのは法に基づいた業務、それと平等性というものを担保しながら行わなければならないので、そのあたりをできることを職員の能力を向上する中でスピード感を持った行政執行に当たりたいと、そのように思っているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 酒井宇之吉君。

○21番酒井宇之吉君 議会のほうでもペーパーレス化を進めようと、前藤井議長のもとで発案いたしましたして、現在タブレットを入れていろいろな決裁というか伝達方法をやらせていただいております。ファクスが私どものほうへしょっちゅう来てましたけども、これも本当スピード感があって、タブレットのおかげで早く伝達方法がとれると、こういうように実感をいたしております。そして、これらペーパーレスになってるかどうかということは、いろんな先進地へ行きますとまだまだその過程でございますので、これからの議会も私のようにこういうITとかそういうのが苦手な年寄りでも、これからはやっていかなければ生きていけない、そのような時代になりつつあるんじゃないかと、かように思っております。

時間も進んでおりますので、それと同時に、今回明浜支所と野村支所の建設が計画されております。これについてのワイヤレス、そして市民対応のレイアウト、4階のようにするのか、設計段階に入っておると思っておりますので、その点についてお聞きをいたします。

○議長 道山明浜支所長。

○道山明浜支所長 ただいま酒井議員のほうからご質問ありました明浜支所建設についてのご質問ですが、これにつきまして私のほうから答弁を行いたいと思います。

まず、新しい支所の基本方針についてご説明させていただきますというふうに思います。

新しい明浜支所庁舎の建設につきましては、明浜支所庁舎建設基本計画書に基づいて進めているところであります。この基本計画書の中に建設方針としまして、利用しやすい庁舎、人に優しい庁舎、機能的で効率的な庁舎、安全・安心な庁舎、環境に優しい庁舎の5つの方針を立てております。

まず、1点目の利用しやすい庁舎では、住民の利用が多い届け出や申請などの窓口サービスの利便性を高めるため、ワンフロア集約型の窓口の導入を図っていききたいというふうに考えております。

次に、2点目の人に優しい庁舎では、高齢者や障がい者、幼児連れの方など、誰もが安全・安心、快適に利用でき、便利で利用しやすい施設とするため、バリアフリーやユニバーサルデザイン

の導入を図っていききたいというふうに考えております。

3点目の機能的で効率的な庁舎では、適正な執務空間を確保するとともに、今後の行政需要それから支所の役割、社会情勢の変化、先ほども言いました情報化の進展など、さまざまな変化に柔軟に対応できる執務環境を図っていききたいというふうに考えております。

次に、4点目の安全・安心な庁舎では、耐震性を確保し安心して利用できる建物とするとともに、災害の発生時には災害対策活動の拠点として市民の生活を守るため迅速な支援、復旧活動を行える庁舎としたいと考えております。

最後に、5点目の環境に優しい庁舎では、自然エネルギーの積極的活用や省エネルギー化、省資源化の推進などを通じまして、環境負荷やコストの低減を図っていききたいというふうに考えております。

新しい支所庁舎は、これまでの行政機能、執務機能それから窓口サービス機能、市民交流活動機能等のほか、特に防災機能の強化に努め、地震、津波などの現地災害対策の中核施設として、救援、救助活動などを迅速に行うなどの役割を有する庁舎にしたいというふうに考えております。

また、これからの庁舎につきましては、現在西予市が取り組んでおりますオフィス改革、つまり事務の生産性を上げるための要素、それから効率的な市民サービスを提供するための要素、さらには市民の方が安らげる要素を取り入れる必要があるというふうに考えております。

まず、生産性を向上するためには、まずは職員にとって働きやすい執務環境が必要と考えております。フリーアドレス化や無線LANの整備、さらにはウェブ会議の導入等も考えております。ウェブ会議では、地理的に離れた本庁と支所間でインターネットを通じて映像、音声のやりとりや資料の共有などを行うことができ、これによりまして経費の削減や移動時間が削減されることで、その時間を本来の業務に充てることができるようになり、業務の効率化や生産性の向上につながるというふうに考えております。また、情報共有の迅速化にもなり、ひいては市民サービスの向上につながるというふうにも考えております。また、市民の皆様が気軽に手続や相談ができるように、カウンターなどの仕切りを極力除いた利用しやすい

環境や、市民の皆様が支所へ足を運んでいただけるようなくつろぎと安らぎを与えられるような環境のほうも整えていきたいというふうに考えております。

さらに、当市では先ほども説明ありましたが、電子決裁や文書管理システムの導入を進めておりまして、電子決裁は7月から、それから文書管理システムにつきましては10月からの本格運用開始のほうを予定しております。これらによりまして、これまでより迅速な決裁処理、または文書管理が可能となり、事務効率の向上や書庫スペースの削減が期待されるところであります。

いずれにしましても、新しい支所庁舎の建設につきましては、現在本庁4階フロアで行っておりますモデルオフィスの検証結果も踏まえ、これまで述べてきました内容を精査いたしまして設計の中に生かし、行政の内部では事務効率が向上する、また市民の皆様にとっては利用しやすく、質のよいサービスが受けれる庁舎を建設したいというふうに考えております。

以上、答弁といたします。

○議長 尾下野村支所長。

○尾下野村支所長 野村支所の対応についてでございますけれども、地方自治体等の行政機関におきましては、効率的で質の高い行政運営が求められており、公務員のワークスタイル変革の重要性が高まっているところでございます。

新しい野村支所庁舎におきましては、窓口業務の改革といたしまして、事務手続をワンフロアに集約をして、住民サービスの向上のためワンストップサービスを取り入れる必要があると考えているところでございます。

また、先ほど明浜支所長の答弁にありましたように、テレビ会議システムの導入や平成29年7月から電子決裁システム、10月から文書管理システムが本格稼働を目指して現在準備を進められておりますが、このことによりまして事務処理の効率化、スピード化が図られ、支所におきましても同様の効果を期待しているところでございます。

いずれにいたしましても、そういった取り組みはもとより、本庁1階あるいは4階の取り組みを検証しながら、窓口利用の利便性を高め、市民の皆様からよくなったと実感できる庁舎にしたいと考えておるところでございます。

以上、野村支所の答弁とさせていただきます。

○議長 酒井宇之吉君。

○21番酒井宇之吉君 本庁そして明浜支所、野村支所が計画されて、ワイヤレスになって、電子決裁そして会議につきましても、会議室の順番とり合うのではなしに、本庁へ上がってお互いがスケジュールを調整しながら現在やってる会議が、野村支所、明浜支所が建ったころには、もうテレビ電話とか、そしてインターネットで会議をして決裁を早くさす、そして早く決めて早く実行する、これが一番の市民サービスであるということでは私は思っております。これを実現するためには、市民に戸惑いがないような施策を、教育を、もちろん職員教育は当たり前でございますけれども、市民に戸惑いがないような形の施策を今後考えていかなければならないと思っておりますが、いかがでございましょう。

○議長 宗企画財務部長。

○宗総務部長兼企画財務部長 ただいま市民に戸惑いがないような対応が必要だというふうなご質問いただきました。

これまでも、職員の資質向上を図り可能性や能力を最大限に引き出すとともに、職員のやる気、向上心を高め、組織としての活力の向上を目指しまして、西予市人材育成基本方針というふうなものを策定しておりまして、その人材育成に努めているところでございます。

今後、ただいまありましたようなオフィス改革の推進等を通じまして、職員一人一人が常に向上心や意欲そして問題意識を持って仕事に取り組み、さまざまなニーズに応じていくというふうなことを進めていきたいというふうに考えております。

また、改革の取り組みのための教育でありますけれども、第2次総合計画の中でも掲げております。改革は常に繰り返して行わなければいけないというふうなことでございますので、今後も継続した教育そして内部研修を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長 酒井宇之吉君。

○21番酒井宇之吉君 明浜支所、本庁それから野村、新しく建つであろうと思っておりますけれども、その点、城川、三瓶の結局ワイヤレスだとかそういう対応についてお尋ねすると同時に、今回城川支所長、三瓶支所長、本年度で退職だということでは

ございますので、あわせてお聞きをいたしますが、今までの長年の勤務ありまして、今後の城川町、三瓶町の抱負なり自分の感想がありましたらお聞かせを願いたいと思います。

○議長 田村城川支所長。

○田村城川支所長 オフィス改革に関連いたしまして、城川支所の考え方だと思いますが、ご答弁させていただきます。

まず、城川支所の現状でございますけれども、平成23年度に総合支所方式から本庁支所方式に移行されておりました、事務所はワンフロアにて窓口対応を行っているところでございます。複雑化、専門化する地域課題に対応できる体制と、機能の集約化を図ることも重要でございますが、支所においては、地域の方にとって最も身近な行政の窓口であり、支所の果たす役割は今までと変わることはないと思っております。したがって、城川支所のオフィス改革については、本庁での検証結果や職員体制、本庁と支所の業務の見直しなど、これからの行政を見ながら対応していきたいというふうに考えております。

次に、私が経験いたしまして、これからのまちづくりについてでございますが、地域の特性や地域資源を生かした個性あるまちづくりをするために、地域発せよ地域づくり事業とジオパークの推進が大切だと考えております。城川には、4つの地域づくり組織がありますけれども、それぞれの地域で自分たちの地域を自分たちの手で基本理念といたしまして、地域課題の解決に向けた取り組みをしているところでございます。また、ジオパークにつきましては、認定後さまざまな取り組みがなされておりますが、ジオパークの推進が全市的に広がりまして、産業振興や地域振興につながることを期待しております。

以上、答弁といたします。

○議長 西本三瓶支所長。

○西本三瓶支所長 それでは、酒井議員のご質問にお答えをいたします。

三瓶支所は、城川支所と同様に平成23年度に総合支所方式から本庁支所方式に移行され、当支所も現在地の保健福祉センターに移動しております。窓口対応を含め、職務のほうはワンフロアで行っておるところでございます。第2次総合計画のテーマに変革、それこそ夢と希望をかなえる唯一のすべであるとあるように、職員の働き方改

革、コミュニケーションの活性化を図ることは市民の満足度の向上につながり、地域課題に対応できる体制と機能の集約を図る上でも非常に重要です。地域の皆様にとって最も身近な行政の窓口は支所であり、その果たす役割は常に地域の皆さんとともに進むものと考えます。支所におけるオフィス改革については、本庁4階フロアで行われておりますモデルオフィスの検証結果や職員体制、本庁と支所の業務の見直しなどの動向を見きわめながら検討していきたいと考えております。

次に、これからのまちづくりについてでございますが、西予市綱領八策の基本理念を踏まえつつ、地域の特性や資源を生かしたまちづくりを行っていきたくて考えております。地域の宝と言える愛媛県有形無形民俗文化財の指定を受けております伝統芸能の朝日文楽、そして海をジオパークと有機的に結びつけた取り組みが大切だと思っております。昨年度、四国西予ジオパークの大地の遺産と伝統芸能やツーリズムを活用して、地域経済の振興と文化の発展に寄与する目的で三瓶町活性化検討会を立ち上げております。現在、滞留型交流人口をふやす取り組みとして西予市観光協会三瓶支部で4億年前の地層を見て触れることのできる須崎海岸の散策と朝日文楽の鑑賞をメインとした三瓶からの贈り物と桜に染まるせいよ2日間という1泊2日のモニターツアーの募集広告を行っております。四国西予ジオパークを活用した取り組みを三瓶地域の活性化と西予市の発展にどう結びつけていくかを活性化検討会と連携を深めながら、多くの皆さんに三瓶地域を訪れてもらえるよう地域の魅力の発信に努めていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 酒井宇之吉君。

○21番酒井宇之吉君 田村支所長さん、西本支所長さん、長い間ご苦勞でございました。改めてお礼を申し上げます。

そこで、オフィス改革の最終的な形が少しずつ見えてくるように思います。これは、時代の流れでやるべきことであるということでございます。そして機器を利用した形で会議とかそういうものやっていく、ただしこれで人間性が非常になくなる可能性がありますので、そのあたりはしっかりと気をつけてオフィス改革をやっていた

きたい、かように要望をいたしておきます。

続きまして、本来であれば2番目の高齢化社会の対応についてということで質問したいわけですが、長くなりますので先にドクターヘリについてお尋ねをいたします。

ドクターヘリにつきましては、昨日も新聞にも出ておまして、第1回の救急運航が西予市であったというような記事も出ております。問題点も書いておりました。私思いますのは、第1回目は多分愛南町で訓練をして、そこへ西予市に事故があって飛んできたというようなことであろうと、このように聞いております。西予市の運航についてどのような場合にどのような手順で、どのような場所で誰が判断しながらやっていくのか、例えば田之浜でそのような事案があったとき、大野ヶ原で事案があったとき、三瓶で事案があったとき、それぞれ対応が違うと思えますけれども、西予市の中での判断、対応はどのようにされるのか、先ほどしましたどのような場合、どのような手順でどのような場所かということをお尋ねをいたします。

○議長 西川消防本部消防長。

○西川消防本部消防長 ただいまの酒井議員のご質問にお答えをいたします。

まず、ドクターヘリと申しますのは、救急医療に必要な医療機器等を搭載したヘリコプターで、救急現場等へ医師や看護師を派遣して、生命の危険がある患者さんに速やかな初期治療を行い、医療機関へ搬送することで救命率の向上や後遺症の軽減を図ることを目的とされております。愛媛県では、ことしの2月1日からの運航を開始をいたしております。ドクターヘリを要請できますのは消防機関に限られておまして、あらかじめ定められた出動要請基準に該当するか、消防機関、これは通信指令員や救急隊員になりますが、患者さんの生命の危険にかかわると判断した場合にはドクターヘリを要請することができることとなっております。一例を挙げますと、先ほど言われましたように、先日県内で初めて当消防本部がドクターヘリを要請いたしましたのは、高速道路上での車同士の正面衝突という事例でございます。このように、患者さんの状態だけではなく、その通報された時点での事故の形態だけでも要請することができるようになっております。このほか、転院搬送、これは病院間の搬送でございますが、この

ような場合にも使用ができることとなっております。要請は全て消防機関からの要請となっております。

続きまして、どのような手順で要請するのかということですが、ドクターヘリを要請するには、まず消防機関、先ほど申しましたように通信指令員、救急隊員などが出動要請基準に該当すると判断いたしますと、ホットラインで運航管理者へ通報をいたします。通報を受けた運航管理者は患者さんの情報や出動場所の気象情報等を検討して、出動の可否の決定をいたします。出動の決定を受けますと、消防機関がランデブーポイント、これは患者さんを救急車からヘリコプターに、ドクターヘリへの引き継ぎ場所として指定している場所でございますが、ドクターヘリと救急車がランデブーポイントで合流をいたしまして、合流後救急車内でドクターヘリによる初期治療が行われ、初期治療終了後に搬送を開始することとなっております。患者さんの搬送先病院はドクターが決定をいたしますので、基本的には愛媛県立中央病院、または愛媛大学医学部附属病院となりますが、3次救急病院である市立宇和島病院の搬送となるようなこともございます。

続きまして、どのような場所にかということですが、これはドクターヘリのランデブーポイント、先ほど申しましたように患者さんを救急車からドクターヘリの引き継ぎ場所へのことかと思えますが、これを臨時ヘリポート、臨時離着陸場と申します。臨時ヘリポートは許可申請が簡易でありまして、使用するときだけヘリポートを管理すればよいので、国内で最も多く利用されております。ランデブーポイントは現在愛媛県内に221カ所が登録をされておりますが、西予市内では18カ所は登録をされております。広い場所が必要となりますので、ほとんどがグラウンド、野球場、そういう場所となっております。このランデブーポイントは今後も申請を行いまして、登録地点をふやしていく予定でございます。また、登録しておりますランデブーポイント以外へも離着陸は可能となっておりますので、より現場に近い駐車場や道路上などをランデブーポイントとして設定することも可能となっております。なお、災害などによりドクターヘリを要請した場合は、緊急運航となりますので航空法の適用除外となり、離着陸の許可申請は不用となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 酒井宇之吉君。

○21番酒井宇之吉君 もう一点お尋ねいたしますが、ランデブーポイント、なかなかそう言いまして一般市民にはそうわかりにくいんですよ。要するに、臨時ヘリポートは、例えば18カ所ある分で、例を挙げましたら西予市の中で明浜町はどことどことどこなんですか。

そして、もう一点だけ聞きます。判断をしてこの人は緊急搬送が必要だといったときには、例えば田之浜でそういう判断をしたときには、どういう経路で県立中央病院へ運ばれるか、それだけをお聞きしときます。野村、城川いろいろありましようけども、明浜の例、一例だけ説明を願ったらと思います。

○議長 西川消防本部消防長。

○西川消防本部消防長 ただいまのご質問にありました明浜町内でございますが、明浜町内で臨時離着陸場として登録をいたしておりますのは、明浜きゃんぱ、明浜運動場、旧狩江小学校、以上3つが明浜町の臨時離着陸場として登録をしております。

田之浜でありました場合には、一番近いところへ運びますとか、ほかに近くに広い場所があればそこも活用することといたしており、ランデブーポイントとして運航管理者のほうへ連絡をいたしまして、そこで収容をすることも可能となっております。

以上でございます。

○議長 酒井宇之吉君。

○21番酒井宇之吉君 多分今後、田之浜が一番遠くて、高山でしたら田之浜が一番遠いんで田之浜にないというのは私は腑に落ちませんが、今後随時ランデブーポイントとして持っていくんであろうと、こういうように期待をいたしております。

続きまして、高齢化社会の対応についてをお尋ねをいたします。

私はけさ家内と朝食をしながら、70を過ぎたときにこれからどうなるんだろうと。本年度は本当に西予市葬式が多いです。私も1、2月非常に多かったです。そういう不安を抱えながらいつかは人は逝く、死んでいくんだという世界の中で、9月に一般質問しました数字とか捉えますと、現実には約1万6,000人の65歳以上の方が今

西予市におられます。そして、今回日本老年学会の1月5日に75歳を高齢者とする、してはどうかというような発表がございました。それについてご意見を伺います。

○議長 酒井生活福祉部長。

○酒井生活福祉部長 酒井議員お尋ねの日本老年学会の意見をどう考えるかということでございますが、本年1月5日に発表されました高齢者の定義と区分に関する日本老年学会と日本老年医学会の高齢者に対する定義検討ワーキンググループからの提言が今注目をされているところでございます。

この提言では、従来からの高齢者の定義を65歳以上から75歳以上に変更することとしております。その内容をもう少し具体的に説明いたしますと、65歳から74歳を准高齢者、75歳から89歳を高齢者、90歳以上を超高齢者として区分をしておるようです。この定義は、主に先進国の高齢化事情を念頭に置いて区分、提言されたものではありませんが、この提言の裏づけとして近年の高齢者の心身の健康に関する数々のデータを検討した結果、現在の高齢者においては10年から20年前と比較して加齢に伴う身体的機能変化に若返り現象が見られ、従来高齢者とされていた65歳以上の人でも、特に65歳から74歳の前期高齢者においては心身の健康が保たれており、活発な社会活動が可能な人が大多数を占めているとのことであります。

参考といたしまして、現在の高齢者の定義、65歳以上とこのたびの提言による高齢者の定義、75歳以上との当市の1月末人口3万9,685人に対する高齢化率の比較をしてみますと、従来の65歳以上が1万6,228人で40.9%、提言による75歳以上が9,371人で23.6%という数字になり、当然現在の高齢化率が大幅に下がることとなります。市といたしましても、この提言を受けて今後高齢者の定義に関する議論が深まり、どう展開するのか、また年金等を含めた社会保障制度との関連性も含めて注視していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 酒井宇之吉君。

○21番酒井宇之吉君 私もちょうど実の父が死んだときの年になりまして、それを比べてみますと、現在私のほうが何ぼも元気やなと思います。

先ほども載っておりましたけども、生理的にも10歳伸びておりますし、介護につきましてもそういうものにつきましても、歯の寿命の残ってる分そして瞬発力、そういうものも大体10歳ぐらい伸びてるというデータが出ております。ですから、そうであろうと思いますけども、この西予市に41%になろうとしている65歳以上の人たちの不安、これをどのように取り除いていくのか、生きがいをつくっていくのか、このあたりが非常に見えてきません。昨年9月にこの高齢者社会の対応について質問しておりますけれども、まず時間もございませんのでお尋ねしますが、老人クラブの充実を前回質問をいたしております。老人クラブの予算が422万1,000円、昨年はありました。本年は、当初予算を見ますと、407万2,000円になっております。市長が7つの大きな所信表明をされました。その中に、41%になろうとしているその人たちに目を向ける施策はないのではないかと、こういうように危惧いたしますが、いかがでしょう。

○議長 酒井生活福祉部長。

○酒井生活福祉部長 ただいまの酒井議員のお尋ねでございますが、老人クラブの補助金につきましては、9月の第3回定例会の一般質問の折に平成27年度の実績を報告させていただいております。平成29年度予算につきましては、平成28年度実績により減額となっておりますが、前回も説明したとおり、積算の方法が変更になったものではありません。年々会員数が減少しておりますが、わずかではあります、休会中であったクラブが来年度から復活する動きも出てきているところでございます。いずれにいたしましても、市内において最大の民主団体である老人クラブの役割は今後重要性を増していくものと考えております。市といたしましても、今後老人クラブの皆様とさらに連携を強化して、高齢者の元気づくりと生きがいづくりを支援していかなければならないと考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 酒井宇之吉君。

○21番酒井宇之吉君 老人クラブ、お互いがお互いの民主団体でございますので、それは自主努力ということが最終目的になろうと思います。思いますけれども、三瓶が51%を超えてる、そして明浜も45%ぐらい加入率、そして城川が22

ぐらいだったと思います。野村はもうちょっと高いですけど。そのあたりをやはりてこ入れしてしっかり老人クラブを充実する、そして明浜においても45%にいつてるとこでも、老人会長を引き受けるという方がおられないんですよ、なかなか。きょう、俵津老人会の役員さんの方が傍聴に来ていただいておりますけども、こういうものに対して民間団体で自主団体であるけれども、行政が41%を超えようとする団体に対してやはり気配り、てこ入れが必要であると思います。ハードの部分については、介護保険、要介護、これが4,000人ぐらい、多分今1万6,000人の中に4,000人ぐらいおられると思います。その中で、65歳以上で就業されてる方が5人に1人でございますので、あとの残りの人たちにどういう生きがいをつくり上げていくか、施策として考えるべきではないかと私は思っております。

そこで、時間もございませんので、シルバー人材センターというのがございます。これは社団法人でございますけれども、国の施策の中で60歳以上の働き口、そういうものを構えてる団体でございますけれども、前回も時間がなくなりまして詳しくできませんでした。現在、三瓶を中心にやっておりますので、三瓶そして宇和の会員の方が多ございます。これを野村、城川、明浜にしっかりと根づいていくようなシルバー人材センターにするように協力はできないものでしょうか、お尋ねをします。

○議長 酒井生活福祉部長。

○酒井生活福祉部長 平成28年3月現在の会員数159名のうち、旧町別の会員数につきましては、宇和地区が78人、三瓶地区が53人、野村地区23人、明浜地区3人、城川地区2人となっており、旧町別の受託実績につきましても会員数に比例して明浜、城川地区につきましては、受給件数がかかなり少ない状況となっております。酒井議員のご指摘のとおりでございます。そのような中に、平成27年の介護保険制度改正に伴う地域包括ケアシステム構築における生活支援の仕組みづくりについて全国的に注目が集まっているところでございますが、明浜、城川地区につきましても、ちょっとした生活支援があれば在宅で安心して暮らし続ける高齢者の方が多数存在しており、そういった方々への支援体制につきましても、今後のシルバー人材センターに期待をしているとこ

ろでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 酒井宇之吉君。

○21番酒井宇之吉君 シルバー人材センターの60歳から国の制度でございます。このWHOは、高齢者というのは60歳からでございますので、それを基本にされたんだろうと思っております。65歳からの人たちも会員が入りやすいような形にさせていただく、そのようなご助力をお願いしたい。そしてまた、労働人口、今西予市におきましても若年労働人口が減っております。このあたりを41%になんなんとしている、そしてその中で介護を受けてない方、5人に1人に就業してない方、この方々に就労のチャンスをもっと構えられるように、ひとつ窓口を広げる努力を行政が力をかけてあげてください。私はそれをお願いしまして、一般質問を終わります。非常に年寄りにはひがみっぽいもんでございます。トルストイの言葉ではございませんけども、子供には全ての未来の可能性があるという言葉がございます。年寄りとはかくひがみっぽくなりますので、施策をしっかり和を当てていただきますようお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

○議長 暫時休憩いたします。(休憩 午前10時01分)

○議長 再開いたします。(再開 午前10時15分)

次に、5番中村一雅君。

中村一雅君。

○5番中村一雅君 改めましておはようございます。議席番号5番中村一雅です。

議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問通告書、会議規則及び申し合わせ事項に従いまして、一般質問をさせていただきます。

質問に入ります前に、二言、1つ目は2月6日、野村町予子林において大規模火災で被災されました9世帯17名の方々に心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興を祈念いたしております。2つ目、私個人のことでございます。昨年、初出馬をいたしまして、議席を得ました。三瓶の水を守る会の会長より出馬要請を受けて立候補を決めたのが、去年の3月7日、きょうのことです。早くも1年たつのだという思いでここに立っております。三瓶の水を

守る会の趣旨に沿って立っておりますので、その使命を忘れずに今後ともあの産廃焼却施設の動向につきましては引き続き注視してまいりたい、そのように考えておりますので、よろしくお願いたします。

では、一般質問に入らせていただきます。

まず1つ目、小学校のスクールバスの運行についてでございます。宇和町もこの春から皆田小学校と明間小学校が統合されてスクールバスの運用が始まるというふうに聞いております。宇和町を除く他の4町に関しましては、一足早く統合がありましたのでスクールバスの運用がなされていると思います。そこで、各町のバス停の設置状況というものを教えていただけたらと思います。よろしくお願いたします。

○議長 保木教育長。

○保木教育長 中村一雅議員にお答えをいたします。

小学校のスクールバスにつきまして各町のバス停の設置状況、これのお尋ねでございます。

現在、市内小学校のスクールバス停留所は、明浜町、2路線ありますが11カ所、野村町、7路線で40カ所、城川町、4路線で26カ所、そして三瓶町、2路線で13カ所の計90カ所ございます。

○議長 中村一雅君。

○5番中村一雅君 各町特徴がありまして、城川、野村のほうでは人家がまばらに点在していますのでバス停の数が比較的多い。それに比べまして、三瓶、明浜のほうでは人口密集している部落が点在しているということでバス停は比較的に少ないのかなと、そのように思っております。バス停には、待合所があるところと、路上で子供たちが待っているところというふうな状況に違いがあると思うのですけれども、今教えていただいたバス停の中で待合所を設けているところは何カ所ありますか。よろしくお願いたします。

○議長 保木教育長。

○保木教育長 バス停のうち待合所を設けているところですが、市内に26カ所ございます。

○議長 中村一雅君。

○5番中村一雅君 バス停の全体数の割に待合所を設けている箇所は少ないような印象を受けました。野村町においては、行政ではなくて地区のほ

うで、自治会のほうで待合所を設定しているところもあるやに聞いております。その中で、雨風をしのげる場所が一つもない、あ、1つあると。野村のほうで自治会が自発的に雨風をしのげるように、子供たちがかわいそうだからといって屋根を設置したところがあるやに聞いております。地域の子供は地域の手でという考え方で非常にすばらしいと思うのですけれども、これは考えようによってはやはり行政のほうも取り組むべき事柄ではないかなと、そのようなことを思ったりいたします。冬が去りまして、雪が降って子供らが寒うてたまらんという時期は過ぎてまいりました。しかしながら、やはり雨は降りますし、台風シーズンになったら私の地元の三瓶でもやはり子供たちがバスを待つ間、たとえ5分であっても少しかわいそうだなというふうに地域の方々が見られるということはあろうかと思えます。そこで、雨風をしのげる構造物を行政のほうで、難しいとは思いますが、1つずつ設置していただけるようなそのような計画はございますでしょうか。

○議長 保木教育長。

○保木教育長 先ほど申し上げました26カ所の待合所ですけれども、これはいずれも雨風はしのげる構造となっております。そのうち、既存の路線バスの停留所を利用しているものが21カ所ございます。また、中村議員ご指摘のように、スクールバスの運行を機に地域で児童のために新規に設置された待合所が5カ所ございます。西予市として、スクールバスの運行を機に新規に待合所を設置した箇所はありません。これまで教育委員会といたしましては、待合所の設置の必要性はないのではないかというふうに考えてまいりました。これは、スクールバスの停留所において児童のバスの待ち時間というのはごく短いものと考えられていること、それからスクールバスの運行ルートというのは利用する児童の状況に応じて見直すことと想定しておりまして、停留所も児童の自宅に近接した場所に機動的に設定することを想定していたからでございます。しかしながら、さきにご紹介をいたしましたように、地域によっては資金を出し合って待合所をつくられたところもあるということでありまして、また今回中村議員から温かいご提案もいただいたところでございます。子育て支援という意味におきましても、今回改めて学校を通じて保護者、地域のご要望を再確認し、

ご指摘のような視点に立って待合所の設置について検討していきたいというふうに考えております。

○議長 中村一雅君。

○5番中村一雅君 前向きな答弁ありがとうございます。

余談でございますけれども、地元の支援者というか保護者の方の中には、春休み、夏休みには休みだからスクールバスは運行しない、プールの送り迎えはするのだけどもみたいなことを少しご不満があるように漏れ聞いたことがございます。以前でしたら学校がすぐ近くにあって、私の子供のころでしたら歩いて学校のグラウンドまで遊びに行けよっただけけれども、統合されて遠くなったためにスクールバスで行けなければ宇和島バスを利用して学校まで行かんといかんのだというような環境の変化がございます。これはやはり統廃合に伴う環境変化でありますので、春休みや夏休みにも学校へ行きたいなと思ったら行けるような環境があればいいなと、そのように、少し余談ですけれども、意見をさせていただいたらと思えます。

以上でございます。

では、続けます。

続きまして、中学校のスクールバスについてお尋ねをいたします。

現在、部活動において、土日の、対外試合、遠征に行く部活動もあると思うのですけれども、その際にスクールバスを対外試合や遠征に使用されているケースはありますでしょうか。今の現状と今後の使用形態について市側の見解をお尋ねいたします。

○議長 保木教育長。

○保木教育長 お答えを申し上げます。

スクールバス、これは生徒の遠距離通学の負担軽減を目的にして整備したものであります。が、通学のほかにも学校行事に利用することはできることとしております。そのため、授業の一環として参加をしております西予市学校体育会あるいは中学校体育連盟などが主催する大会、例えば市の総体、市新人戦それから愛媛県中学校総合体育大会、こういった行事には利用をいたしておりますけれども、部活動の対外試合や遠征に使用しているケースはないのが実情であります。学校の活動には、学校が編成をいたしました教育課程に基づく授業のほかに、生徒が自由な意思に基づき参加

する部活動があるわけですが、現状はこのうちで学校活動の中心で、かつ全生徒を対象にする授業、これにはスクールバスの利用を認め、部活動については生徒の自主活動として基本的には生徒そして保護者の負担や支援、これに委ねようとする考え方で運営をしております。スクールバスはこれ運行を外部に委託をしております。運行時間に応じまして費用が発生してまいります。休日に運行する場合は、平均1時間当たり2,500円余りというようなことになっておりますけれども、こうしたことを考えますと、現行の使用形態というのはそれなりに筋の通った合理的なものではないかというふうに考えております。ちなみに、近隣市町の運用実態を見ましても、同様の基準で運用をしている例がほとんどであります。しかしながら、小学校の再編が進みましてスクールバスの保有台数が増加する中で、市の財産でありますスクールバスをもっと活用したい、もっと活用できるのではないかといたった声が学校関係者やあるいは広く市民の皆様から上がってくるということはこれも、またもっともなことであろうというふうに考えております。

教育委員会といたしましては、今後とも現場のニーズを的確に把握するとともに、どういった活用が望ましいのか、また可能なのか、あるいはどこまでの利用であれば公費で負担することに市民の皆様のご理解が得られるのか、あるいはスクールバスが遠距離通学のある学校に偏在をしております。宇和地区にはございません。そうした中で、学校間の公平は保たれるのかと、こういった点を勘案しながら検討をしていきたいというふうに考えております。さらに、さきに井関議員の代表質問に宗企画財務部長が答弁をいたしましたように、スクールバスをよりよい公共交通網の整備のために活用できないかといった点につきましても、市長部局と協議を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長 中村一雅君。

○5番中村一雅君 私もそうでしたけれども、子供が中学校で部活に行っている、その土日の対外試合とかは自分の車を活用して他の子供たちも乗せて8人乗りの車を持っていましたので、送り迎えをしていたということがございます。それは、教育長言われますように、部活は子供たちの自主

活動なので親が送り迎えぐらいいはせんとあかんのだろうということは当然の意識としてありましたので、特別行政に頼ってどうこうということはそのときにはございませんでした。ですけれども、8人乗りの3列シートのミニバンを持っている、それをスポーツ少年団とか、それから子供たちの部活動のために購入するんだという親も少なからずいらっしやった、それはスポーツ少年団の団長を引き受けたからだとか、保護者会長になったからだとか、そういう経緯で購入する方もいらっしやった。逆に、例えば母子家庭の方でそんな車は買えない、けれども子供は部活に行かせたい、だからいつもお世話になっている、乗せられっ放しなのだという負い目を、そういう気持ちを持って、感謝はしていただくのだけれども申しわけないなというふうに考える方もいらっしやいました。なので、公平性ということで申しますと、それはやはりスクールバスを活用していただければ遠慮もなく、そういう心理的な負担もなく、皆さんが公平に乗って対外試合に行けるのになというようにことを思ったりいたしました。なので、今回の質問をさせていただいたと、そういう経緯がございまして。

再質問をさせていただこうと思います。

いつも親がほかの子供さんを乗せる、自分の車に、そして運ぶということについて一番の危惧することは、万が一の事故があった場合に誰がどうするんらというところでございます。そういう災害については、独立行政法人日本スポーツ振興センター法というのがございまして、学校管理下中については災害に対する給付を行うというそういうセンターがございまして。そこで、学校管理下中とは、部活の練習試合を含めているのか除外されているのか、そこを再質問をお願いします。お答えいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長 保木教育長。

○保木教育長 お答えを申し上げます。

学校管理下という範囲につきましては、おっしゃいましたように、これ国の制度として児童・生徒が学校事故に巻き込まれた場合にその医療費あるいは見舞金を支給するというような制度が全国一律にございます。これは、学校の設置者そして保護者の共済掛金をもとに運用をしているものでありまして、その学校管理下と申しますのは、直

接授業だけではなくて、学校活動に付随するさまざまな活動、これを幅広く対象にしております。部活は当然のことながら通学でありますとかその他の学校活動に付随する活動を広く対象にしております。おっしゃいました部活で遠征をする場合、そうした場合は政令の最後にこれに準ずる場合として文部科学省令で定める場合というのがあります。これに該当するというので、省令のほうで児童・生徒が学校以外の場所であって授業それから課外指導が行われる場所、または前項に規定する寄宿舎と住居の間を合理的な経路及び方法により往復する場合というのが上げられております。直接具体的に確認はしておりませんが、恐らくこの省令に該当するものと思われま。基本的には、学校活動に付随するものは幅広く救済をしようというのがこの政令、省令の趣旨でありますので、恐らく対象になるだろうというふうに思っております。

以上でございます。

○議長 中村一雅君。

○5番中村一雅君 幅広く救済していただけないということで、部活動の練習試合あるいは対外試合においても適用を受けるのだという答弁だと理解いたしました、安堵いたしました。ありがとうございました。では、スクールバスについての質問は以上とさせていただきます。

続きまして、3番目の子育て支援についてお尋ねいたします。

管家市長は所信表明の中で、あるいは本年度の当初予算の中でも子育て支援は重視するという大きな施策の柱として掲げていらっしゃるけれども、西予市独自の子育て支援にかかわる、打ち出されている施策をお尋ねいたします。

○議長 酒井生活福祉部長。

○酒井生活福祉部長 中村議員お尋ねのご質問にお答えをさせていただく前に、けさ新聞を読んでおりましたら、大洲市議会において議員さんのほうから市の施策について第3子も第1子も子供の命には変わりはないがというような質問がございまして、市長さんが答弁されている記事を拝見いたしました。これからご回答させていただく中にも第3子以降と言わせていただくのですが、第1子も第2子も第3子も大切な西予市の子供であり、ただ財源の問題等での第3子ということで考えていただければありがたいと考えておりま

す。

まず、国や県とは別に西予市単独で打ち出している支援策についてでございますが、本市におきましては、合併当初から国の基準より減額した保育料を算定し、保護者の負担軽減を図っております。現在、市単独の子育て支援策として保育料の第3子以降無料化を行っております。これは、国で定める第3子無料化の基準が世帯収入で約360万円未満に対して本市では1,000万円未満の世帯を対象に第3子以降の保育料を無料としております。1,000万円ということではほとんどの世帯が無料であります。これにより、保護者負担額は、国の基準額に対しまして平成29年1月末現在で61.9%となっております。また、平成29年度からは新聞でも報道されておりますように、愛媛県の子育て支援新制度として紙おむつ支給事業を実施する予定となっております。財源につきましては、県が2分の1、市の持ち出しが2分の1でございます。また、西予市においては、県の事業の実施はもとより、さらに拡充して西予市子育て応援券交付事業の実施を予定しております。この事業は、少子化対策の一環として子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、安心して子供を育てる環境の整備を図るため、1歳に満たない乳児の保護者へ乳児に必要な子育て用品の購入に使用ができる西予市子育て応援券を交付するものでございます。応援券の交付金額は、平成29年4月生まれの子供さんの場合であれば3万6,000円で、その対象商品は、紙おむつや粉ミルク、ベビー服などの子育て用品となっております。今後も、西予市子ども・子育て支援計画に基づいてさまざまな子育て支援を検討していく中で、市民の皆様のニーズに耳を傾け、必要性、緊急性を考慮しながら子育て支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 中村一雅君。

○5番中村一雅君 第3子以降という答弁がございました。子育てをするのは、なかなか子供がふえていくと大変なのだなど、うちも3人子供がおりますけれども、やはりそれなりに重みがあったなと思うのでございます。子供が欲しくてもできないというご夫婦もございましてのであれなんですけれども、今現在西予市に5人以上の子供がいる世帯というものはどのくらいあるのか、教えてい

ただきたいと思います。

○議長 酒井生活福祉部長。

○酒井生活福祉部長 西予市内に5人以上の子供さんがいる世帯はどのくらいあるのかというご質問でございます。

市民課に依頼をして、子供の対象年齢を18歳以下として西予市に住民票のある平成10年4月2日から平成29年2月23日生まれの子供さんの世帯を、2月23日現在で調査をいたしました。その結果でございますが、子供が5人の世帯が15世帯、6人の世帯が3世帯、9人の世帯が1世帯で、合計19世帯ということでございました。しかしながら、この統計は、例えば5人子供がおるんですけど、大学へ行っって西予市には住民票は残してないよと、もう22歳の男の子もおるよというようなことで5人というのが入っておりませんので、この19世帯よりかはもう少し実質は多いのではないかと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 中村一雅君。

○5番中村一雅君 意外に少ないなと思う、人それぞれだと思えますけれども、特殊合計出生率、西予市においてはたしか前回の統計でうろ覚えですけど、1.67ぐらいだったと。全国平均が1.47だと記憶しておりますので、全国平均よりは西予市は比較的に子たくさんなのだと。それは、単身のデータも入っていたりするので、ご夫婦においては2人、3人子供がおるよというところはそんなに珍しくないのかなと思います。だけれども、これが5人以上となりますと、これはなかなかすごいなというのが率直な感想でありまして。

実は、私先日一つ機会を得まして、先ほど酒井部長言われました9人の子供のいる世帯のところでご夫婦にお話を聞く機会をいただきましたので、少しご披露させていただいたらと思います。野村町にお住まいのご夫婦、旦那さんが39歳、奥さんが2つ下とそのようなところで、地元の野村では、ああ、あの人かとすぐわかるようなことではございます。9人いらっしゃいますが、お一人目が16歳の女の子、この子は今岡山県にあります私立高校に通っていらっしゃるそうです。パティシエになりたいという夢がありまして、中四国では唯一そのパティシエを養成する製菓科という科を持っている学校に通っていらっし

やると。2番目は14歳の男の子、これは地元の中学校に通っていらっしやると、寮生活だそうです。3人目は13歳、女の子、この子も地元の中学校に通っていらっしやると寮生活と。寮費はただなんだそうですね。4番目、11歳、女の子、小学校5年生、地元の小学校。5番目、9歳、女の子、小学校3年生。6番目、8歳、小学校2年生、女の子、こんなことで地元の小学校に通っていらっしやると。7番目6歳の女の子、それから8番目4歳女の子は、それぞれ地元の幼稚園に年長さんと年少さんでお母さんが送り迎えをしてマイカーで通園されていると、そのようなことで。一番最後の子、9番目、この子が男の子、比較的に女の子が多いなというような家庭でございます。実は、10人目のお子さんがおなかの中にいらっしやると、この子が6月に出産のご予定だと。10人の子供を持つ世帯になると。率直なところ、そんなにたくさんの子供さんを、すごいすねとお尋ねしましたら、結婚したときに結婚式の場で10人子供をつくるというふうに公言したとおっしゃっておられました。だから、最初からそういうふうに子供がたくさん欲しいなという夢を持って家庭を育てられたのだというようなことでございます。

国のほうからは、子ども手当として4カ月に1回現金の支給を受けている、補助金を受けていると。県や市からはどうなんだろうかってお尋ねしましたら、市からは先ほど酒井部長の言われたような支援を受けていらっしやる、第3子以降は無料だみたいなこと。以前に出産祝い金、1人10万円という制度がたしか西予市にございました。今はなくなっていると、その点についてどうかとお尋ねしましたら、4人目まではもろたんやけど、5人目からはタオルの詰め合わせセットになってしまいました、がっかりでしたというようなことがありまして、市の財政事情もございまして、いきなり戻せ返せとは言えない、だけれども10人も子供がおるような家庭はそれなりに何か表彰とまでは言えませんが、すごいとか、私の個人的には5人いれば頑張った大賞を、10人いたら超頑張った大賞を贈呈したいと、個人的にはそんなような気持ちがございますけれども。

市のほうで、余談になりますけれども、西予市に合併する前に三瓶町においては、これも第3子以降なんですけれども、出産祝い金を支給すると

いう条例がありました。西予市になってからもしばらくは引き継がれていた。それを名称がコウノトリ祝い金といいまして、新生児生まれたときに20万円、それから元気君祝い金として3歳になったときに15万円、小学校入学時点でランドセル祝い金として15万円というふうに、三瓶町においてはそのような支給をしていたと、そんなことがありました。西予市に合併してからこれはしばらくして制度としてなくなったというふうに聞いています。インタビューさせていただいた野村のご夫婦もそうなんだけれども、出産祝い金10万円があるから、だから子供をつくるのかと問われればそんなことはあり得ないと。だけれども、やはり1人子供が生まれたときにおめでとうと言って10万円いただくのは正直やっぱりありがたいなということがございましたので、そういうたくさん子供がいらっしゃる家庭、ご夫妻については、子育て支援というか少子化に対抗してすごく頑張っていたらいいのだなということ、西予市として何かしら応えてあげることができないものか、ご質問いたします。

○議長 酒井生活福祉部長。

○酒井生活福祉部長 中村議員おっしゃっていただいたとおり、三瓶町では第3子の出生時にコウノトリ祝い金というような条例があったようです。また、合併後の西予市においても、新生児に1人につき一律10万円を支給していたときもあります。平成17年度からは第1子3万円、第2子5万円、第3子以降は10万円の出産祝い金を支給しておりましたが、一時金では定住の促進や福祉の増進という目的に対しての貢献度は低いという結果から、現在は支給をしておりません。

そういう中で、子供が多くいる世帯に対する支援についてでございますが、子ども・子育て支援事業計画を策定する際に、小学生以下の児童のいる全保護者に対してニーズ調査を実施させていただきました。市が重点的に取り組むべき子育て支援施策についての質問に、小学生児童では子育てに伴う経済的支援の充実に38.9%と最も高い結果となっております。先ほど、市の子育て支援策についてご説明をさせていただきましたが、保育所、幼稚園の保育料無料化は、多子世帯への経済的負担軽減を目的とした子育て支援施策でございます。今後も、子育て世代の市民の皆さんの声をしっかり受けとめ、必要性の高い施策から順に

取り組んでまいります。中村議員おっしゃるように、子育てに優しいまちづくりの推進を図ることで、出生率の向上や若者の移住、定住にも期待が持てるものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 中村一雅君。

○5番中村一雅君 今後の管家市政の子育て支援に期待しております。よろしくお願いいたします。

以上、私の一般質問を終わります。

私、ICT活用検討委員会の副委員長を仰せつかっております。これは、タブレットが昨年8月に導入される前からその準備として活用検討委員会を設けんといかんからという特別委員会でした。そして、今私のこの一般質問の台にもICTのタブレットを用意して、そして私の一般質問通告書を出しております。しかしながら、まだ機械に人が追いついていないと、副委員長でありながらまだタブレットは十分に活用できておりません。なので、メモをとる際にはやっぱりどうしても紙が必要だということで、ペーパーとそれから普通のノートも構えてこの一般質問の台に立っております。私がそういう状況でございますので、他の同僚議員についても、そんなに簡単にはいかんのかなというふうに考えておりますけれども、ペーパーレス化どうのこうの経費削減というよりは、やはり議員になってタブレットを持って支援者にこれを持って説明をする、あるいは何かしら災害時のときにはこのタブレットをGPS機能を活用して中村議員はここにおると、早よどこそこ行けやみたいなのが行政から連絡がすぐ来ると、そういうクイックなレスポンスを副作用というんですか、効果として期待している部分もあると思うのです。なので、今も議員間の連絡はこのタブレットを通してやるのが相当にありますし、それなりに役立たせていただいておりますので、これについてはさらなる向上を図っていきたく、そのように思っております。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長 暫時休憩いたします。(休憩 午前10時53分)

○議長 再開いたします。(再開 午前11時05分)

ただいまから議案順に質疑を行います。質疑内容については大綱のみに願います。

(日程2)

○議長 日程第2、議案第4号「西予市工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例制定について」から議案第18号「西予市水道事業の剰余金の処分等に関する条例の一部を改正する条例制定について」までの15件を一括議題といたします。

まず、議案第4号「西予市工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例制定について」に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 次に、議案第5号「西予市部設置条例の一部を改正する条例制定について」から議案第18号「西予市水道事業の剰余金の処分等に関する条例の一部を改正する条例制定について」までの14件に対する一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(日程3)

○議長 次に、日程第3、議案第19号「相互救済事業の委託について」を議題といたします。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(日程4)

○議長 次に、日程第4、議案第30号「平成29年度西予市一般会計予算」を議題といたします。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

15番二宮一朗君。

○15番二宮一朗君 それでは、西予市一般会計予算書、議案第30号に対して3点質問をさせていただきます。

ページ数が73ページの総務費の中の地域振興費ですけれども、地域発せいよ地域づくり事業、今回管家市長からのお話もありましたけれども、1,000万円上乗せをして事業をするという説明がありました。昨年度からこの地域づくりのほうは手上げ方式というふうになっておりまして、事業が進んどるんですけれども、その手上げができていない地域も多分たくさんあるかと思えます。今後も、これ進んでいくにつれて地域間の格差がそういう意味で広がるのが心配かなと思っておりますけれども、手上げが出てこない地域に対し

てのフォローをどういうふうに考えておられるのか、1点目質問をさせていただきます。

2点目は、ページ数107ページ、衛生費の環境衛生費ですけれども、今回名水サミット事業494万円というのが計上をされておりますけれども、この名水サミットという観音水かなというふうにイメージするわけですが、その大会の会場とか宿泊先とか、いわゆる規模そして概要がもしわかれば教えていただきたいなと思えます。

3点目に、167ページ、教育費の中の事務局費ですけれども、その中で生徒国際交流事業8,161万円という事業がございます。国際交流で小・中学生が海外にというふうな事業で、長年続いてきた事業ですけれども、昨年決算特別委員会の中でいろんな議論がありまして、各議員のほうから昨年度が人数が減ったというふうなことで議論になったというふうに記憶しておりますけれども、また元のように人数をふやしたほうがいいんじゃないかという意見があったということで、委員長の報告の中にもあったように記憶をしております。そのことを、今回の予算の中で査定の中で検討をされたのかどうかというふうなことも1点お伺いをしたいと思いますので、以上3点よろしくお願いします。

○議長 宗総務部長。

○宗総務部長兼企画財務部長 ただいま二宮議員ご質問の地域発せいよ地域づくり事業の手上げ方式になって2年目だが、地域の格差がやっぱりあるんじゃないかと、そのフォローはどうするんだというふうなご質問をいただきました。

まず、平成28年度、今年度の事業の実績でありますけれども、33の組織からご要望いただきまして、採択は24事業採択をしました。27の組織のうち13地域が採択になったというふうな状況であります。まだ半分近くの方は事業が実施できてないというふうなそういう状況であります。それで、2年目ということでありまして、まだ事業の内容について十分理解をしていただけないというところもあるかと思っております。

それで、先日3月1日でしたんですが、そのせいよ地域づくり事業の研修会を実施をさせていただきました。その中で、特に先進事例を発表していただいたりというふうなことで、具体的にその事業を進めるにはどうしたらいいんだというふうなことを研修を受けていただきました。その中に

は、アドバイザーの方も出席をいただきました。アドバイザーからの助言といいますか、そういったことを受けてその先進事例においても事業が実施をされておるといふうなことでございます。

それで、昨年から市政懇談会も実は実施をしてまいりましたけれども、その中でもこの地域づくり交付金のことにつきましては非常に議題が多く出てまいりました。そのやり方が具体的にわからないというふうなそういったご意見も多くいただきました。先ほども申しましたように、アドバイザーの制度を設けておりまして、これは1つの地域に3回まで無料でアドバイザーを派遣するというふうなそういった制度も設けております。そういった制度も有効に活用していただきまして、より具体的にその事業が進みますように各地域の中でお願いをしておるとございしますが、できるだけそのハードルを低くして多くの地域でその事業実施できますように配慮してまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長 酒井生活福祉部長。

○酒井生活福祉部長 名水サミットの件につきましてご質問をいただきました。

名水百選の所在する市町村が連携し、水環境の保護の推進と水質保全意識の高揚を図るため、目的にシンポジウムを開催します。昨年度は、伊勢志摩のほうであったようです。西予市におきましては、昭和60年に観音水が昭和の名水百選に選定されています。今回の開催におきましては、西予市は多様な自然と生態系が特徴で、それを守ることが豊かな水環境を守るという視点で進めてまいります。翌日にはジオツアーも開催いたしますので、四国西予ジオパークの認知度も向上させるとともに、多数の宿泊者も含めある程度の経済効果も期待できるのではなかろうかと考えております。この事業につきましては、全国からの会員がお集まりということでございますので、既に7月の海の日の三連休を利用いたしまして大会を開催するように、歴博のほうの会場もとっております。この事業の494万円の事業費の中の200万円につきましては、日本ボート協会のほうが必ずこのサミットに寄附をいただくようになっております。したがって、西予市としての一般財源の持ち出しは294万円ということです。全国から人が集まりますので、恥ずかしくない対応を

したいと考えております。どうぞ協力もよろしくをお願いいたします。

○議長 保木教育長。

○保木教育長 3点目の生徒国際交流事業についてご質問がございました。

決算特別委員会で増員を検討するということを言っておったのだがというご指摘でありましたが、昨年度13人の枠をお願いをしておりました、今年度もその13人のまま計上をさせていただいておるところであります。教育委員会の予算、その下にありますような小学生夢チャレンジサポート事業など、新しいあるいは学力向上の取り組みなどもすることといたしております、全体の予算の中で調整した結果、そういうご指摘に十分対応できてないということで大変恐縮ではございますけれども、どうぞご理解を賜ればというふうに思います。

なお、国際交流非常に生徒たちも帰ってきた姿を見ると大変成長しているというか役に立っているということは重々感じております。そういう中で、今後ともその充実に向けての検討は続けてまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願い申し上げます。

以上です。

○議長 15番二宮一朗君。

○15番二宮一朗君 ありがとうございます。

再質問ですけれども、酒井部長のほうのご答弁で会場はわかったんですが、昨年伊勢志摩、立派なホテルで多分開催をされておったんじゃないかなと思うんですけれども、宿泊関係はどうなのかなという心配をするわけですが、そういう点もう一点、再質問をさせていただきます。

それと、今の教育長のご答弁ですけれども、昨年の特別委員会の時期と査定の時期が一緒ぐらいな感じでなかなか議論する期間もなかったのかなとは思いますが、これはまた市長にお願いというか、来年以降ですけれども、お願いということですけども、小学生の英語力とかに関しては今国の教育方針の中でもありますし、もちろん今からの西予市の子供のこと考えても、グローバルな人材を少しでもふやすという意味でも、今教育長言われた教育部の予算がというふうに言われたんで、ぜひ市長のほうでそういうご配慮を来年度以降もご検討いただければありがたいかな、これは答弁要りませんが、よろしくお願ひしたい

と思います。

○議長 酒井生活福祉部長。

○酒井生活福祉部長 申しわけありません。先ほど、規模についての答弁が抜けておりました。例年開催されるサミットの会場のお話をお聞きしますと、300名程度の参加者がおいでようです。それで、300名を西予市でご宿泊ということになるとどうかなというのが私のほうでわかりかねますが、300人なら何とか大丈夫なんではなかろうかなと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 ほかにありませんか。

17番小野正昭君。

○17番小野正昭君 二宮議員の関連質問をさせていただきます。

それは、地域発せいよ地域づくり交付金ですがけれども、昨年度のこの定例会議の席上でことし初めて手上げ方式を40%ということとしますと。その金額は9,681万9,000円だったですね、その40%を地域づくり交付金として手上げ方式で活発な地域の活性化のため使ってほしいというふうな趣旨の提案理由の説明を受けたように記憶をしておりますし、当時私は総務常任委員でしたので、総務常任委員の席上でもそういうふうな説明を受けました。それを受けて、ある地域から実はホームステイ等海外の子供たちを呼んで地域の活性化のために交流をしたいんだという提案がありました。それで、すぐ、あ、これは手上げ方式があるんでぜひそうしてくださいよという答弁をお知らせをしました。そして、私も私の早とちりかもわかりませんが、選挙中にこういうシステムができましたんで、ぜひ先ほどの西本支所長の話にありましたように、三瓶町の活性化検討委員会でこれを利用していただいて三瓶町の活性化のために利用したい、活用したい、このように申し入れましたら、これは現在ある27校区の既設の団体の申請だけではだめですよと、こういう答弁でした。ですから、クリーンヒットで二塁まで進塁して、ああうれしいなと思いましたが隠し球でタッチアウトです。そういう状況のこれ事業なんですよ。本来の心のある温かい気持ちのある行政でしたら、地域がやろうとすることでこれが地域のためになるということであれば縛りを設けずにどんどんどんどんやらせて、そのために審査があるんでしょ。これは地域のためになら

んということであれば、そこで審査をして可否を決めたらええんですよ。既存の27校区の団体しかだめですよというのはあくまでも管理社会です、なに方式か知りません。この辺をもう少し少しかく今度1,000万円アップしたんですね。1億606万2,000円、意味がないですよ。もう少し温かみのある、かゆいところに手が届くような行政施策をとってください。

答弁願います。

○議長 宗総務部長。

○宗総務部長兼企画財務部長 ただいま小野議員からご指摘いただきました、地域づくり交付金をできるだけ使いやすい形にというふうなご質問をいただきました。

この交付金、地域づくり交付金につきましては、平成23年当初の段階から地域づくり組織が行っていただく活動に対しての支援をしていくというふうなことで進めております。したがって、事業主体は地域づくり組織でやっていただくという形でありますけれども、中にはその組織の中でいろんな部門といいますか、部会があったりとか事業が行われておるといふふうなこともあるかと思えます。思いますのは、そういった事業が行われておるものをぜひその地域づくりの事業として認定といいますか、認めていただいてそれを地域の代表的な事業として申請をしていただければありがたいなというふうにご考えておりますので、どうぞご理解をいただいたらというふうにご思っております。

以上でございます。

○議長 17番小野正昭君。

○17番小野正昭君 議員の一般質問を含めて、こういう質疑も含めて、私以前から思うんですけれども、答弁は及第点ですよ。そつのない答弁をされます。しかし、そこには市民が見て温かみのある答弁かな、かゆいところに手が届く答弁かなということになれば私も頭をかしげざるを得ません。ただいまの答弁でも、27校区にということですけども、その27校区にはこの割合がたしかあったと思います。人口割それから面積割、均等割ですか、それに金額が配分されるわけですね。そしたら、ある1校区の事業団体が使ってしまうばもうないんですよ、もう、新たにやろうと思えば。それはどうするんですか。私はそこを言えるんです。そういうところにはもう少し弾力的

な方法でそういう施策を設けてほしいと、ただ単に決まりだからこうですよやなしに。私の言うことわかります。大抵頭のいい人だとわかると思うんですけども。こうですからこうですよやなしに、やろうとする人に今満杯であればこういうふうなことでというふうなところまで考えていただければ、この事業は120点ですよ、私そう思います。

○議長 宗総務部長。

○宗総務部長兼企画財務部長 ただいまの再質問でございますけれども、小野議員おっしゃるとおり今使いやすい形にというふうなこと再度ご指摘いただきました。

この事業につきましては、3年に1度見直しもしながら事業を取り組んでいくという形もしております。また、手上げ型交付金以外にも基礎型交付金、これは6割分が基礎型交付金としてございます。手上げ型が4割ということでございますけれども、その事業の中で基礎型も使えます、または手上げ型も使えますので、いろんな使い方ができようかと思っておりますので、そういった場合、またこちら行政側のほうにもご相談いただいて、できるだけその事業が前向いて進むようなことを検討させてもらったらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長 17番小野正昭君。

○17番小野正昭君 やめる方を褒めるわけじゃないですけども、先ほどの西本支所長の答弁にもありましたように、26日、27日と三瓶支所長の発案で三瓶の産建課の観光づくりの観光課ですか、観光係の熱意で愛媛新聞旅行社と組んで西予からの贈り物としてマイクロバス28台、マックス28名で事業を展開をしとります。15万円出していただきます。こういうことが、私は最たる地域づくりやないかと思うんです。これは、須崎の4億2,000万年前の地層、それから先輩が残した三瓶町の宝である文楽鑑賞、まさに地域づくりだと思います。そして、滞留型、ホテルへ泊まってもらう、酒が出る、魚が使う、野菜が使う、そして活性化につながるんです。その辺のところをよく熟知をして、3年に見直しということですからぜひそこらあたりに目をつけて新しい事業を使いやすい事業になるように骨折りを願いたい。終わります。

○議長 ほかにありませんか。

21番酒井宇之吉君。

○21番酒井宇之吉君 小野議員が熱弁を振りましたんで、私も少しお願いしたい疑義がございます。

先般、地域おこし手上げ方式の会合がありました、ありましたね、はい。その中で、手上げ方式で4月、5月でする場合に、予算がなかなかちょっと執行が間に合いにくいという答弁をいただいと。連休にやる部分、ゴールドンウィークにやる部分でございますけれども、本来担当者のほうにお願いすればいいんですけども、小野議員が熱弁を振りましたんで、私もこの席でそのあたりもご配慮を願いたいと思っておりますが、いかがですか。

○議長 宗総務部長。

○宗総務部長兼企画財務部長 ただいま酒井議員のご質問につきましては、地元の市政懇談会の折も実は同じ質問をいただいたところでございます。できるだけ早くその取り組みをするというふうなことで、そのときも答弁をさせていただきました。新年度に入りましても、そういった手続が早目にできるように配慮していきたいというふうに思っております。ただ、事業年度は1年間の事業ということですので、基本的に繰り越しはできないということですので、早目に取りかかっていただいて、早目に実績を上げていただくというふうなことをお願いしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長 15番二宮一朗君。

○15番二宮一朗君 もう一点、質問をさせていただきます。

議案書の110ページの衛生費の中の塵芥処理費、その中のごみ収集運搬業務委託事業2億239万9,000円の中で、今回先ほどの議案第15号にもありました廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例への予算、一般家庭ごみの戸別収集を要介護者の皆さんの家からのごみステーションまでのごみ出し事業ということで、今回していただくようになりまして、この議案第15号を見ますと4月1日からというふうになっております。4月1日というたらもう1カ月ないわけですけども、この事業をどのように周知をされるのか、お伺いをしたいなと思っております。

○議長 酒井生活福祉部長。

○酒井生活福祉部長 お尋ねの周知の方法でございますが、議員さんのほうでいつも言われるように、この予算が通るのはこの議会でございます。それで、我々としまして、1月、2月、3月ぐらいから広報に努めたいところではございましたが、議会に認めていただいてからということになりますので、第1回の広報紙は4月20日に発行するものに載せるようにしております。それから、議会が終わりまして、3月のこれから、4月いっぱいまではこれを利用する介護度がある方は必ずケアマネがついておりますので、各ケアマネにそういうチラシとか、こういうことができますよというような広報をしていただいて早急に広めていきたいと考えております。議員さんの中でも宣伝をしていただいたらありがたいなと思っております。よろしく願いをいたします。

○議長 ほかにありませんか。

13番菊池純一君。

○13番菊池純一君 予算書のページ数74ページ、ふるさと納税推進事業というのがあります。この事業は大変全国的にも人気のある事業であります。この中で今よく返礼品の競い合いというか、返礼品合戦になってるから本来の趣旨からは少し逸脱してるんで、その辺をよく考慮しながら進めてほしいというそういう指導もあったと思います。そういうことも含めて、西予市としては、そういう寄附者に対するお礼といいますか、そういう感謝をどういうふうに捉えているかということをお尋ねいたします。

○議長 宗総務部長。

○宗総務部長兼企画財務部長 ただいま菊池議員からふるさと納税に対する考え方のご質問をいただきました。

このふるさと納税、全国的に広がっております。先ほどありましたように、返礼品については非常に額に対しても内容についても過熱ぎみであるというふうなそういった報道もされているところでございます。西予市におきましては、今年度につきましては約3,000万円程度のふるさと納税いただいておりますけれども、来年度、新年度につきましては約1億円程度のふるさと納税をぜひお願いしたいというようなことで取り組みをしたいというふうに考えております。

その取り組みの内容でございますけれども、や

っぱり返礼品、その辺の額といいますか、内容といいますか、そこをやっぱり充実をしていかないとなかなかふるさと納税が集まらないというふうな実態がございまして、そういった還元率的なところ、これもアップをさせていきたいというふうに今のところ考えております。これは、その還元する品物、商品が市内で生産がされて、また販路拡大になり地域活性化につながるというふうなことを考えておりますので、その返礼品の率をアップしてもそれは地元にとって非常に有効になるのではないかとこのように考えております。また、その返礼品の種類といいますか、種目が今70品目ほどありますけれども、これもふやまして今100品目程度、これも地元のものをアピールしていくというふうなそういった形にしたらどうかというふうに考えております。また、この事業を行うに対してのPR活動、こういったことにも力を入れていきたいというふうに思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長 13番菊池純一君。

○13番菊池純一君 返礼品にも地元産品を送るというのはもう当然のことですけど、全国的にもそれに徹底してはありますが、それでやっぱり西予市としては独自色を出して品物というか、またちょっと違う体験というか、西予市に来ていただく体験とかそういう視点を少し変えたとかこのそういうお礼というかそういうことを盛り込んでいただきたいというふうに希望いたします。

以上です。

○議長 ほかにありませんか。

12番井関陽一君。

○12番井関陽一君 ページ、121ページ養蚕振興事業のほうなんです、ここに新規養蚕農家の就農支援という言葉が出てはいるんですが、実際に養蚕に新しく携わる方がおられるのかどうかというのが1点と。

それから、ページ、140ページになりますが、プレミアム付き商品券助成事業、こちらのほうなんです、1,000万円ということで、1人が1万円の商品券を買えば1,000人ということになるんですが、これらには上限があるのかないのか、どういうふうな進め方をされるのか、お伺いしたいと思います。

それからもう一点、141ページになります

が、市観光PR事業というのがありますが、ここでプレミアムダイニングということを開催されるということになっておりますが、具体的にはどういったことをされるのか、お伺いしたいと思います。

○議長 二宮産業建設部長。

○二宮産業建設部長 まず1点目、養蚕振興の関係でございますけれども、平成28年度に新規の養蚕農家が1戸できております。そちらのほうのお手伝いで入って研修といいますか、勉強されていた方が29年度に自分としても養蚕農家として取り組んでいきたいというお話はいただいております。ただ、議員ご存じのように、養蚕をする場合に桑が必要になるわけですが、この桑につきましては27年から27、28と2カ年間市のほうで5,000本程度の苗を立てて普及といいますか、配付をしておりますけれども、まだまだ量的に収穫ができる状況にはなりませんので、29年度については大きな増産は難しいと思っております。ただ、その方々が試験的といいますか、取り組みとしてやられる部分ぐらいはある程度今の稚蚕飼育所の周りの桑園につきましても整備を図っておりますので、対応ができるのじゃないかなと思っております。加えて、29年度から城川川津南地区の集落営農組織のほうに取り組んでみたいというお話はいただいております。ただ、29年度に新たな養蚕を実施できるかどうかというのは難しい部分はあると思いますが、これまでに加えての部分になってまいりますので、少しずつではございますけれども、増産が図れるのではないかなというふうに考えております。

それから、プレミアム付商品券のご質問ございましたけれども、皆さんもご存じだと思いますけれども、平成26年度合併10周年事業で3億円のプレミアム商品券を発行いたしました。加えて、平成27年度に国の交付金活用による県の事業でこれも同じく3億円の商品券の販売を取り組んだところでございます。今回は、平成29年、国体PRそれから事業の再認定をというようなことでの取り組みを計画したいというふうに思っております。金額的には、先ほどご指摘いただきましたように、過去の3億円と比べますと1億円です。少し規模的には小さくなりますけれども、市といたしましては過去の2回の状況を見てみま

すと刺激策になるというふうに判断をしての取り組みでございます。

それから、市の観光PR、プレミアムダイニングの関係でございますけれども、この関係につきまして平成28年度いやしの南予博におきまして、西予市でも1カ所で取り組みをされたわけですが、非常に好評でございましたし、県あたりのほうからもぜひ引き続いて事業に取り組んでいくことによって南予地域への魅力を継続して発信していこうじゃないかということでございまして、西予市といたしましてもこの事業につきましてご存じのように5地区ございますので、平成29年度、まだ具体的に決定はしておりませんが、海岸方面で1カ所、それからもう一カ所ということで2カ所ぐらいで事業を実施したいということで今回事業の計画を立てております。具体的に、時期ですとか規模ですとかというような部分は今後の協議になってまいりますけれども、そういうことでご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長 12番井関陽一君。

○12番井関陽一君 再質問をさせていただきたいんですが、プレミアム付商品券のほうなんですが、上限というものは設けられないんでしょうか。例えば、1人が10万円、20万円と買われる方がおられると、何か平等性、不公平感が出てくるというのが前回のときにもいろいろ取り沙汰されたことがありますので、その辺はどういうふうに考えられているのかだけお伺いしたいと思います。

○議長 二宮産業建設部長。

○二宮産業建設部長 前回の取り組みと比べますと、先ほども申し上げましたように3分の1の額でございますけれども、前回の上限額が10万円だったと記憶をしておりますけれども、同じような扱いになろうと思っておりますけれども、まだ具体的にその決定はいたしておりません。

以上でございます。

○議長 ほかにありませんか。

1番宇都宮久見子君。

○1番宇都宮久見子君 予算書152ページ、土木費、道路橋梁費の市道岩木地区209号線改良事業4,200万円、この4,200万円の内訳でどこまでのことができるのか、今現在橋はかかってないと思うんですけど、どこまで今この4,

200万円が入っているのか、教えていただければと思います。

○議長 二宮産業建設部長。

○二宮産業建設部長 路線ごとの具体的なところまでは私現在手元に持っておりませんので、後ほどお渡ししたいと思います。

以上でございます。

○議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(日程5)

○議長 次に、日程第5、議案第31号「平成29年度西予市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」から議案第41号「平成29年度西予市野村介護老人保健施設事業会計予算」までの11件を一括議題といたします。

これより本案11件に対する一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

17番小野正昭君。

○17番小野正昭君 先ほどはお願いしたときに門前払いをされましたので熱くなりましたが、今回は穏やかに質問をします。

議案第39号の1ページの2条の第4項、津布理浄水場整備事業について今まで部長級で答弁をされていないのが2人おりますが、その一人の三好公営企業部長さんにお尋ねをします。

私の記憶の中では、水道法4条ではなかったかなと思うんですよ。水道法4条では地方自治体もしくは政令か法律で認める団体は地域の住民に安全で安心で安価で継続的に給水、配水をする義務があると、こういうふうな条文だったと記憶をしておりますけれども、三瓶地区、特に津布理地区はこの水問題にすこぶる関心がある地区でございますので、あえて質問をいたします。

この目的はまず何なのか、それから津布理のどの箇所にされるのか、その内容はどのようなものなのか、それと用地は購入されるかどうかその辺も私定かではないんですけれども、用地はどのぐらいの面積で、工事の今までの進捗状況とこれからの方針をお聞かせ願ったらと思います。

○議長 三好公営企業部長。

○三好公営企業部長 それでは、ただいまの小野議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

水問題につきましては、三瓶地区でさまざまな議論を呼んでおりまして、当水道を担当しておる

部局におかれましても慎重に対応することといたしております。

まず、この目的でございますけれども、ご承知のとおり三瓶地区の水源といいますか、これが宇和中学校体育館前に3つの水源を初め、滅菌施設でありますとか、送水設備、町内の水道事業施設を一元管理する中央管理システムというのが集約をされております。あの三瓶水道の心臓部分がそこに集約されておろうかと思っております。この建物自体に耐震性がなく、また機械設備も老朽化しているため、大地震及び津波発生時に大きな被害が発生する見込みがございます。このため、この水源地、取水施設以外の施設を高台に移転をしまして、機械類についてもあわせて新設をすることで、こういった目的でございます。

また、先ほど言われました水道法第4条でございますけれども、この津布理浄水場につきましては、原水に耐塩素性病原生物、クリプトスポリジウム等が混入するおそれがあるということをご承知のとおりであると思っておりますけれども、現在のあの浄水処理方法を塩素滅菌だけではこれが処理できていないため、今回浄水場を移設をするにあわせて、紫外線処理方法を採用することでより安全な水道水を供給するための施設整備を行うものでございます。その内容でございますけれども、29年度、この当初予算に載せておりますのは、測量設計委託料また用地購入とその施設整備に係る実施設計を予算計上をいたしております。この場所ですけれども、南予用水の場所がございますけれども、あの付近を今のところ想定をしておりますして、面積として約1,000平米を予定をいたしております。

今後の内容なんですけれども、29年度に実施設計を行いまして、国庫支出金、国庫補助がとれる可能性もございますので、そういった申請を行いまして、31年度から施設造成工事に取りかかりたいと。それから、32年度に浄水場の本体工事、33年度に附帯工事を計画しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 以上で質疑を終結といたします。

ただいま議題となっております議案28件については、お手元に配付いたしております常任委員

会付託表及び特別委員会付託表のとおり各委員会へ付託いたします。

(日程6)

○議長 次に、日程第6、請願第1号「鳥獣被害防止に関する請願」を議題といたします。

本請願につきましては、お手元に配付いたしております請願文書表のとおり、産業建設常任委員会へ付託いたします。

各常任委員会及び特別委員会においては、各議案及び請願について十分審査を行い、最終日の本会議において委員会審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めることといたします。

以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。

3月21日は午後2時から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午前11時48分

平成29年第1回西予市議会定例会会議録(第4号)

- | | | | |
|--------------|-----------------------|---------------|-----------|
| 1. 招 集 年 月 日 | 平成29年3月21日 | 三 瓶 支 所 長 | 西 本 喜 代 人 |
| 1. 招 集 の 場 所 | 西予市議会議場 | 消 防 本 部 消 防 長 | 西 川 傳 |
| 1. 開 議 | 平成29年3月21日
午後2時00分 | 総 務 課 長 | 宇 都 宮 裕 |
| | | 財 政 課 長 | 山 岡 薫 彦 |
| 1. 閉 会 | 平成29年3月21日
午後4時23分 | 監 査 委 員 | 正 司 哲 浩 |

1. 出 席 議 員

- 1 番 宇 都 宮 久 見 子
- 2 番 信 宮 徹 也
- 3 番 宇 都 宮 俊 文
- 4 番 加 藤 美 香
- 5 番 中 村 一 雅
- 6 番 河 野 清 一
- 7 番 佐 藤 恒 夫
- 8 番 山 本 英 明
- 9 番 竹 崎 幸 仁
- 10 番 小 玉 忠 重
- 11 番 源 正 樹
- 12 番 井 関 陽 一
- 13 番 菊 池 純 一
- 14 番 中 村 敬 治
- 15 番 二 宮 一 朗
- 16 番 兵 頭 学
- 17 番 小 野 正 昭
- 18 番 宇 都 宮 明 宏
- 19 番 森 川 一 義
- 20 番 藤 井 朝 廣
- 21 番 酒 井 宇 之 吉

1. 欠 席 議 員

な し

1. 地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 に よ り

説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名

- | | |
|-----------------------|---------|
| 市 長 | 管 家 一 夫 |
| 副 市 長 | 河 野 敏 雅 |
| 教 育 長 | 保 木 俊 司 |
| 総 務 部 長 兼 企 画 財 務 部 長 | 宗 正 弘 |
| 会 計 管 理 者 | 山 口 正 人 |
| 公 営 企 業 部 長 | 三 好 敏 也 |
| 産 業 建 設 部 長 | 二 宮 紀 夫 |
| 生 活 福 祉 部 長 | 酒 井 信 也 |
| 教 育 部 長 | 松 川 伸 二 |
| 明 浜 支 所 長 | 道 山 升 文 |
| 野 村 支 所 長 | 尾 下 孝 二 |
| 城 川 支 所 長 | 田 村 剛 |

- 1. 本 会 議 に 職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名
- 事 務 局 長 浅 野 信 也
- 議 事 係 長 原 井 川 英 一
- 1. 議 事 日 程 別 紙 の と お り
- 1. 会 議 に 付 し た 事 件 別 紙 の と お り
- 1. 会 議 の 経 過 別 紙 の と お り

議 事 日 程		
1	議会報告第1号	西予市創生特別委員会の中間報告について
2	議案第4号	西予市工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例制定について
	議案第5号	西予市部設置条例の一部を改正する条例制定について
	議案第6号	西予市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について
	議案第7号	西予市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について
	議案第8号	西予市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について
	議案第9号	西予市税条例等の一部を改正する条例制定について
	議案第10号	西予市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
	議案第11号	西予市在宅ねたきり老人等介護手当支給条例の一部を改正する条例制定について
	議案第12号	西予市隣保館条例の一部を改正する条例制定について
	議案第13号	西予市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について
	議案第14号	西予市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予
	議案第15号	西予市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について
	議案第16号	西予市農林漁業活性化施設条例の一部を改正する条例制定について
	議案第17号	西予市有林野管理条例の一部を改正する条例制定について
	議案第18号	西予市水道事業の剰余金の処分等に関する条例の一部を改正する条例制定について
	議案第19号	相互救済事業の委託について
	議案第30号	平成29年度西予市一般会計予算
	議案第31号	平成29年度西予市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
	議案第32号	平成29年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計予算
	議案第33号	平成29年度西予市国民健康保険特別会計予算
	議案第34号	平成29年度西予市後期高齢者医療特別会計予算
	議案第35号	平成29年度西予市介護保険特別会計予算
	議案第36号	平成29年度西予市農業集落排水事業特別会計予算
	議案第37号	平成29年度西予市公共下水道事業特別会計予算
	議案第38号	平成29年度西予市簡易水道事業特別会計予算
	議案第39号	平成29年度西予市水道事業会計予算
	議案第40号	平成29年度西予市病院

- 事業会計予算
- 議案第 41号 平成29年度西予市野村
介護老人保健施設事業会
計予算
- 請願第 1号 鳥獣被害防止に関する請
願
- 追加 議案第 45号 平成28年度西予市一般
会計補正予算(第9号)
- 議案第 46号 平成28年度西予市公共
下水道事業特別会計補正
予算(第5号)
- 議案第 47号 林道東津野城川線(安尾
地区)地すべり災害復旧
工事変更請負契約につい
て
- 議案第 48号 新市建設計画の変更につ
いて
- 発議第 1号 西予市議会委員会条例の
一部を改正する条例制定
について
- 議会報告第2号 西予市環境衛生施設建設
特別委員会の報告につい
て
- 議員派遣の件について

本日の会議に付した事件

1	議会報告第1号	西予市創生特別委員会の中間報告について			防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について
2	議案第4号	西予市工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例制定について	議案第15号	西予市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について	
	議案第5号	西予市部設置条例の一部を改正する条例制定について	議案第16号	西予市農林漁業活性化施設条例の一部を改正する条例制定について	
	議案第6号	西予市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について	議案第17号	西予市有林野管理条例の一部を改正する条例制定について	
	議案第7号	西予市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について	議案第18号	西予市水道事業の剰余金の処分等に関する条例の一部を改正する条例制定について	
	議案第8号	西予市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について	議案第19号	相互救済事業の委託について	
	議案第9号	西予市税条例等の一部を改正する条例制定について	議案第30号	平成29年度西予市一般会計予算	
	議案第10号	西予市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	議案第31号	平成29年度西予市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	
	議案第11号	西予市在宅ねたきり老人等介護手当支給条例の一部を改正する条例制定について	議案第32号	平成29年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計予算	
	議案第12号	西予市隣保館条例の一部を改正する条例制定について	議案第33号	平成29年度西予市国民健康保険特別会計予算	
	議案第13号	西予市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について	議案第34号	平成29年度西予市後期高齢者医療特別会計予算	
	議案第14号	西予市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予	議案第35号	平成29年度西予市介護保険特別会計予算	
			議案第36号	平成29年度西予市農業集落排水事業特別会計予算	
			議案第37号	平成29年度西予市公共下水道事業特別会計予算	
			議案第38号	平成29年度西予市簡易水道事業特別会計予算	
			議案第39号	平成29年度西予市水道事業会計予算	
			議案第40号	平成29年度西予市病院	

- 事業会計予算
- 議案第 41号 平成29年度西予市野村
介護老人保健施設事業会
計予算
- 請願第 1号 鳥獣被害防止に関する請
願
- 追加 議案第 45号 平成28年度西予市一般
会計補正予算(第9号)
- 議案第 46号 平成28年度西予市公共
下水道事業特別会計補正
予算(第5号)
- 議案第 47号 林道東津野城川線(安尾
地区)地すべり災害復旧
工事変更請負契約につい
て
- 議案第 48号 新市建設計画の変更につ
いて
- 発議第 1号 西予市議会委員会条例の
一部を改正する条例制定
について
- 議会報告第2号 西予市環境衛生施設建設
特別委員会の報告につい
て
- 議員派遣の件について

開議 午後2時00分

○議長 ただいまの出席議員は21名であります。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

三好公営企業部長。

○三好公営企業部長 先日の質疑に対する答弁の訂正をお願いいたします。

去る3月7日の本会議におきまして、議案第39号「平成29年度水道事業会計予算」に関する質疑の中で、小野議員の質問に対し、三瓶地区の水道施設等の拠点場所を宇和中学校体育館前と答弁をいたしておりました。正しくは三瓶中学校体育館前でありますので、訂正させていただきますとともに、深くおわび申し上げます。

(日程1)

○議長 日程第1、議会報告第1号「西予市創生特別委員会の中間報告について」を議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第45条第1項の規定により、同委員会の中間報告を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議なしと認め、西予市創生特別委員会の中間報告を求めることに決定いたしました。

西予市創生特別委員会委員長二宮一朗君。

二宮一朗君。

○二宮一朗西予市創生特別委員長 西予市創生特別委員会の中間報告をいたします。

西予市創生特別委員会は、昨年の6月議会において設置をされ、10名の委員構成でスタートをいたしました。これまでの取り組みの経緯について、ご報告をさせていただきます。

地方創生とは、国のまち・ひと・しごと創生本部が、東京一極集中を解消し、地方の人口減少に歯どめをかけるとともに国全体の活力を上げようとする、安倍政権の政策であります。平成26年11月には、まち・ひと・しごと創生法が公布施行をされました。全国一律ではなく、地域ごとの資源や特性を生かそうと、全国1,737市区町村で地方版総合戦略が策定をされ、それぞれの自治体が生き残りをかけた取り組みを行っております。

西予市では、第2次総合計画と連携し、西予市

まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しております。第1回の委員会において、今後の方針を議論した結果、2つのテーマを選択し、1班では学校給食の地産地消を、2班では移住・定住と空き家対策について調査研究を行うことといたしました。

1班では、まず愛媛県内の先進地である今治市へ視察研修に行きました。今治市では、昭和58年に有機農産物を学校給食に導入をしたことをきっかけに、地元産小麦でのパン給食の開始、平成15年には農林水産課内に地産地消推進室を設置、また12市町村が合併をして新今治市になってからも、食料の安全性と安定供給体制を確立する都市宣言を議決され、今治市食と農のまちづくり条例を制定するなど、行政、生産者、そして市民が、食育や地元のもののは地元でとの意識を確立される中で、学校給食の地産地消を推進をされておりました。

また、神奈川県茅ヶ崎市では、食育基本法に基づき、平成20年12月に茅ヶ崎市食育推進基本計画、みんな元気！みんな笑顔！ちがさき食育プランを策定し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育の推進に努められていて、学校給食においては、平成23年から産地を公表するとともに、地産地消に向けての取り組みをされておりました。並行して、西予市の現状を把握していく作業も行うことといたしました。

当市における学校給食での地産地消の推進状況と課題について、栄養教諭や関係者等に聞き取りを行いました。それらの中から、当市には海、里、山に豊かな農海産物があり、その食材を活用した給食を提供できるような仕組みづくりの提案をしていくことといたしました。現在、JAひがしうわと地元商店との連携による地元食材の供給を進めていく方向性が出てまいりました。続けてより多くの地元生産者の参加を呼びかけて、使用食材の種類や使用割合がふえるように働きかけをしていくように計画であります。

2班におきましては、四国で移住対策に積極的な高知県の中で、香美市の取り組みを視察してまいりました。香美市の移住の取り組みでは、廃園となった保育園を移住定住交流センターとして利用をし、運営をNPO法人いなかみライフに委託、香美市移住応援サイトを運営し、高知県の移住サイト高知家で暮らす。と全国移住ナビなどと

連携をしての取り組みを視察して、情報の発信力の必要性和情報を受け入れる窓口の広さが大切であり重要だと感じました。

次に、長野県の伊那市でも視察をいたしました。伊那市は、移住・定住実績が全国上位の長野県の中で西予市と類似点が多いことと、かつ学ぶべき取り組みを実践されていることから視察をさせていただきました。伊那市の取り組みは、移住・定住プログラム、シティプロモーション戦略、地方創生総合戦略など、行政全体での取り組みの強さを感じました。中でも、田舎暮らしモデル地区の取り組み、移住コーディネーターを配置、コンセプト住宅の取り組み、キットハウス田舎暮らしモデルハウスの取り組みなどは、この西予市においても検討すべきであると思いました。

また、東京有楽町のふるさと回帰支援センターを視察して、高橋理事長から現在の移住の現状と今後の展望などをお聞きいたしました。当センターにおいては、全国43都道府県17市町がそれぞれブースを構え、来訪される移住希望者からの相談を受けておられます。現在の相談件数は、1週間平均で2,500件にもなっており、全国からのアクセスチャンスを生かすには、一日も早く西予市もこの回帰支援センターの会員に登録すべきだと感じてまいりました。

この視察での成果や気づきにつきましては、一般質問や委員会審査の中で行政にお届けをいたしました。その中で、行政の移住に対する取り組みも進んできております。来年度の当初予算の中でも、移住交流住宅改修支援事業費や、先ほど申しましたふるさと回帰支援センターへの入会の会費も上程をさせていただいております。

また、市役所各課から移住希望者に対応するためのチームを立ち上げたり、またマニュアルづくりも取り組んでいただいております。そして、移住コーディネーターも、今、検討されているともお聞きをしております。

この人口減少に対する取り組みは、これといった決め手があるわけでもありませんが、できる限り考えたり思いついたりしたことはやってみるといことが大切ではないかと考えます。創生特別委員会では、効果的な項目の優先順位を的確に議論をしながら、今後も進めていかなければならないと考えております。

以上、西予市創生特別委員会の中間報告とさせ

ていただきます。

平成29年3月21日、西予市創生特別委員会委員長二宮一朗。

○議長 以上で委員長の報告は終わりました。

これより委員長の中間報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 以上で質疑を終結とし、中間報告を終わります。

(日程2)

○議長 次に、日程第2、議案第4号「西予市工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例制定について」から議案第19号「相互救済事業の委託について」までの16件、及び議案第30号「平成29年度西予市一般会計予算」から議案第41号「平成29年度西予市野村介護老人保健施設事業会計予算」までの12件、並びに請願第1号「鳥獣被害防止に関する請願」の計29件を一括議題といたします。

各委員会における審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

まず、総務常任委員会委員長酒井宇之吉君の報告を求めます。

酒井宇之吉君。

○酒井宇之吉総務常任委員長 総務常任委員会審査報告。

去る3月7日の本会議において当委員会に付託されました議案8件について、3月10日と13日、15日、審査を行いましたので、報告をいたします。

審査の結果は、お手元に配付の委員会報告書のとおりであり、いずれも全会一致で原案のとおり可決決定いたしました。

議案審査の中で委員より出された質疑、それに対する答弁等について、概要を抜粋してご報告申し上げます。

議案第6号「西予市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について」では、マイナンバー取得率が、西予市の試算では全国の市の中で都城市が1位で、西予市が2位という話であるが、都城市が高取得率になった具体的な策がわかれば教えていただきたいとの質疑があり、都城市では、市民に対しての積極的な働きかけ、申請に対する補助、支援等を主に実践している。西予市でも各

公民館で写真を撮る等、市民が申請しやすい体制をとるため、さらに具体的に動くように努力するとの答弁でした。

次に、議案第30号「平成29年度西予市一般会計予算」の総務常任委員会所管分について、報告をいたします。

総務課所管分では、明浜支所庁舎建設事業では高山小学校校舎やプールの解体工事を実施するとあるが、同じ敷地内の建築物であるから一般競争入札で一括発注されるのだろうと思うが、なるべく諸経費率が発注側に有利となる一括発注で実施するのがよいのではないかとの質疑があり、今回の解体工事の内訳としては、予算上であるが、校舎の解体が1億440万円、プールの解体が1,968万円、合わせて1億2,408万円の工事請負費となっている。これについては、入札実施要綱によると5,000万円から1億5,000万円の金額については事後審査型条件付きの一般競争入札ということになっているので、その方式での入札になると考えている。

なお、校舎とプールが近隣しているため、一体的な一つの工事として発注したいとの答弁でした。

また、野村支所建設の件で、以前から複合型という話を進めているが、現況で一緒に施設に入りたいと手を挙げているところはあるのか説明を願いたいとの質疑があり、先日の市長の記者会見にもあったように、JAと銀行が複合施設ということで検討中である。JAについては、JAひがしうわ野村支店ということになるとの答弁がありました。

次に、公平委員会の事業について、公平委員会の趣旨と、どういった会員で構成されているか教えていただきたいとの質疑があり、公平委員会は、公平公正な行政を確保するために、地方公務員法の定めるところにより、職員の勤務条件に関する措置の要求や職員に対する不利益処分を審査するなど、必要な措置を講ずるために設置するものである。職務としては、職員の給与や他の勤務条件に関する措置の審査、判定、また職員に対する不利益な処分についての不服申し立てに対する裁決、または決定をすること、また職員の苦情の処理も含まれている。人数については3名であるとの答弁でした。

公用車維持管理事業では、4,792万円ほど

上がっている中で、バス、軽四、普通車等を購入すること、車両をリースで検討すると言われたが、リースを検討するのは意図があるのかとの質疑があり、現在、総務課で管理している車両のうち、リース車両は1台である。昨年、公用車が走行中にエンジントラブルを起こし廃車となった事例があった。職員が利用する回数も多く、また長距離を運転する頻度も高い。定期点検等は当然行っているが、より安心して乗れる車としてリース車を考えている。29年度においては、15万キロ以上の長距離を走行、かつ購入後15年以上経過している車両について、可能な範囲で買い換えとし、特に遠距離を走るであろうと思われる車両1台についてリースで対応したいと考えている、との答弁でした。

庁舎建設事業では、5年延伸になった合併特例債の期限内を目安に頑張るやろうという意向のように見受けられるが、そう理解してよいかとの質疑があり、合併特例債は平成31年度までが使用の期限ということになっている。それまでに有利な合併特例債の起債を活用して、支所等の改築等を行いたいということで、そういったスケジュールを進めているとの答弁でした。

税務課所管分では、歳入の個人住民税において、前年比7,174万1,000円となっているが、これの主な理由についての質疑があり、給与所得者前年比47人の増で給与総所得もふえている。農業所得につきましても、前年比89人の増で農業総所得も増になっている。中でも米の売買価格が、平成26年と27年を比較すると1俵当たり1,000円増になっていることも、大きな要因と推察している。分離課税の土地売買についても、市内だけでなく市外に所有されている土地を売買されるケースもあり、また納税義務者自体もふえていることも増になった要因と考えているとの答弁がありました。

危機管理課所管分では、新規事業の生徒防災教育体験事業が261万円ということは、対象者の人数とか5中学校の中からどういった選定をされるのか説明を願うとの質疑があり、教育委員会とも協議しているが、対象は中学生である。宇和中学校から4名、その他の中学校から2名ずつ、教員1名、市教育委員会職員が1名、当課、といいますのが危機管理課の職員から1名、計15名で視察をするように考えている、またこれは子供教

育振興基金を活用した事業で、3年間の取り組みということで提案させていただき、教育委員会から承認をいただいているとの答弁がありました。

また、災害用の物資の件で、水の備蓄もなされており、使用期限5年間ということであるが、通常ミネラルウォーターの期限は2年間あるわけだが、その金額の差額も考慮して購入してはどうかとの質疑があり、ご指摘のとおり通常の飲料水であれば平均2年ぐらいの保管期間になる。今までは5年間もちする水が循環的には一番いいのではないかと考えて保存していましたが、ご指摘の考え方もあり、経済的に有利なほうを検討していきたいとの答弁がありました。

情報推進課所管分では、オフィス改革のウェブ会議で機器導入経費123万円、これは4支所全部に設置するののかとの質疑があり、4支所全てであるとの答弁がありました。

また、以前のウェブ会議での問題等はある程度解決できたのかとの質疑があり、昨年、何回か会議を行ったが、ふぐあいが上がった。今回、業者から会議システム導入の提案があり、協議したところ、当市の現状と比べて高品質で使いやすいと考えているが、29年度にウェブカメラ等の機器を購入して、どの業者のシステムを導入するかという判断は、費用対効果を検証しての今後の検討課題だと思っているとの答弁でした。

次に、ホームページを現状より楽しく見られるよう見直しをしていただきたいとの質疑があり、ご指摘のような声が上がっている。課内で現状の見直しを進めている。各課に利活用委員を設置しており、委員とともに早急に見直し、できるだけ早目に対応して、1月の稼働を見込んでいる、昨年、庁内で戦略的情報発信検討委員会を設置し、各課の担当者と話し合いを行った。29年度から、皆様のいろんな意見を取り入れ、フェイスブックとかのSNS等もうまく使いながら、市民の皆様方のニーズに応えられることを念頭に置いて、よいものをつくっていききたいと思うとの答弁がありました。

教育総務課所管分では、小学生夢チャレンジサポート事業について、小学生から応募された夢を選定しとあるが、選定は誰が行うのかとの質疑があり、選定委員会を組織した上で選定したいと考えている。選定委員会の委員構成は、マスコミ、大学、企業関係者、そして西予市PTA会長、校

長会会長、教育長といったメンバーを想定している。また、夢をかなえるために、必要に応じて地域の人たちや団体、企業等に事業を支えていただくことにより、みんなが一体感を持って夢の実現に向けて取り組みを進めていきたいとの答弁がありました。

文化体育振興課所管分では、相撲を強化するというのは、県の選手団を強化するという考えになるのかとの質疑があり、愛媛県の国体強化校に野村高校相撲部が指定されており、野村高校相撲部支援協議会に50万円を支援している、ここ数年、国体等において優秀な成績をおさめているところであるとの答弁がありました。

消防総務課所管分では、八幡浜地区施設事務組合の負担金について、ことしと去年の差はどこから出るのか。消防活動業務事業も昨年度と差がある。また、消防水利整備事業の内容と消防車の車検、整備は市内業者が行っているか市外業者が行っているかお聞きしたいとの質疑があり、八幡浜地区施設事務組合の負担金事業については、八幡浜地区施設事務組合から一定額を要求されるのではなく、その年の予算額、その全体の15.6%を請求されることとなっている。そのため、八幡浜地区施設事務組合消防事業特別会計の予算額によって左右されることになるという答弁でございました。

消防活動業務事業においては、昨年度、空気ボンベの充填設備を導入しており、今年度は大きな装備を購入する予定がないためである。消防車両の車検については、全て市内業者で行っている。

次に、三瓶地区におけるドクターヘリの要請を決定するのは、西予市長か八幡浜市長かとの質疑があり、ドクターヘリを要請するのは消防機関となっているため、三瓶町を管轄している八幡浜地区施設事務組合消防本部のほうから要請することになっているとの答弁がありました。

防火水槽と詰所について、それぞれ改築、新設をする場合、用地は市が取得するのか、地元提供で無償貸与を受けるのか、基準等はあるのかとの質疑があり、詰所の用地の確保については、基本的には地元をお願いしている。確保することができない場合に、土地の提供を市がする場合もある。耐震性貯水槽の用地についても同様であるとの答弁でした。

財政課所管分については、公会計整備促進事業

について、公会計に踏み切るのは実際何年ごろになるのかとの質疑があり、国からの要請では平成30年3月までに作成し活用を図ることが示されているもので、26年度までに総務課で資産台帳の整理をしてきた。平成28年度には開始貸借対照表を作成中で、来年度には平成28年度決算分を加えて財務諸表を完成させ、平成29年度中には公表する予定であるとの答弁でした。

総合政策課所管分については、卯之町「はちのじ」まちづくり整備事業の債務負担行為について、設計、施工、監理も含めて詳しく説明願いたいとの質疑があり、設計から施工まで、モニタリングという仕組みを構築して、行政側が求める設計、施設施工、監理に合致しているものかをチェックすることにしており、そこには市議会議員も入っていただくよう検討している。また、市内事業者で工事できるものは、市内業者が請け負う仕組みとしているので、行政からもそのように指導していきたいとの答弁でした。

なお、昨年6月定例会で、附帯決議としていたる論旨に従い、卯之町「はちのじ」まちづくり整備事業を執行するようにとの意見がありました。

まちづくり推進課所管分では、移住交流促進事業について、相談コーナーもなく、移住希望者への対応はどうなっているのかとの質疑があり、移住希望者にも多様なニーズがあり、市役所全体で取り組もうと、多くの課から担当者を出してもらい、会議を3回実施したところである。現在、移住対応QアンドAを取りまとめ中であり、移住希望者がどこの窓口に来られても、まちづくり推進課の事務局につないでもらって、関係する部署の担当者と連携して対応できる仕組みを構築中であるとの答弁でした。

監査委員事務局所管分については、委員監査や職員監査が実施されていると思うが、各課への監査の結果、改善を指摘した事例が28年度には何件ぐらいあったのか。それに対して改善の結果報告が迅速に上がっているのかとの質疑があり、平成28年度に実施した定例監査については、結果報告の取りまとめを代表監査委員、議会選出監査委員で協議中であり、今調整中である。平成27年度の分については、既に監査報告を行っているが、それに対する改善報告は全件上がってきている。それに対して公表ということで掲示板に掲載しているとの答弁がありました。

以上、総務常任委員会審査報告といたします。

平成29年3月21日、総務常任委員会委員長酒井宇之吉。

以上であります。

○議長 次に、厚生常任委員会委員長森川一義君の報告を求めます。

森川一義君。

○森川一義厚生常任委員長 厚生常任委員会審査報告をいたします。

去る3月7日の本会議において当委員会に付託されました議案について、3月10日及び13日に委員会を開催し、審査を行いましたので、その経過と結果についてご報告申し上げます。

お手元に配付のとおり、議案16件についてはいずれも全会一致で原案可決決定いたしました。

議案の審査過程において委員より出された質疑並びに部課長の答弁を抜粋して報告いたします。

議案第11号「西予市在宅ねたき老人等介護手当支給条例の一部を改正する条例制定について」では、介護手当の支給が地域支援事業の対象外とされた理由は何かとの質疑に対し、今回の制度改正により、介護保険料を払っていないながら介護サービスを受けずに在宅で介護されている方への慰労と位置づけられたとの答弁があり、1万5,000円から1万円に減額しても西予市の持ち出しはふえると思うが、どれくらいふえるのかとの質疑に対し、従来市の財源負担は19.5%であったため、残りの80.5%分、市の負担がふえることになり、平成28年度の実績見込みから積算すると約450万円ふえることになるとの答弁がありました。

議案第12号「西予市隣保館条例の一部を改正する条例制定について」では、今回の改正は、社会教育指導員と同じように週3日勤務の月額7万9,200円という解釈でよいかとの質疑に対し、そのとおりであるとの答弁がありました。

議案第15号「西予市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について」は、ケアマネジャー等を通じ調査した対象が132世帯であるとの説明があったが、今後ふえる見込みはあるのかとの質疑に対し、今後、広報紙やホームページなどで周知を図っていきたくており、そのことによって対象世帯がふえる可能性はあるとの答弁がありました。また、132世帯の旧町別内訳はとの質疑に対し、明浜12世

帯、宇和41世帯、野村35世帯、城川18世帯、三瓶26世帯であるとの答弁がありました。

議案第18号「西予市水道事業の剰余金の処分等に関する条例の一部を改正する条例制定について」では、納付する剰余金はどれくらいの金額かとの質疑に対し、一般会計から出資を受けている分について、一般会計が起債償還する額の4分の1を事業年度で利益が出た場合に一般会計へ納付しているが、平成28年度で400万円納付していると答弁があり、今まで剰余金が出た場合どのように処分されていたのかとの質疑に対し、今までは決算認定後に処分していたが、地方分権一括法により条例に規定すれば処分できることとなっており、今回条例に項目を追加したいとの答弁がありました。

議案第30号「平成29年度西予市一般会計予算」における長寿介護課所管分では、市内の敬老会の開催状況はとの質疑に対し、小学校区単位や集落単位などさまざまな形態で実施されているとの答弁があり、敬老会は対象の皆さんが集まることに意味があると思うが、市としてそのような取り組みを促すことはできないかとの意見に対し、各地区の事情もあるが、市としては地区で長寿の方をお祝いし交流を持っていただけるような集まりの場が望ましいと考えており、今後ともそのようにお願いしていきたいとの答弁がありました。

また、緊急通報事業の内容について質疑があり、ひとり暮らしの高齢者、または重度の身体障がい者に対して装置を貸与し、電話回線による緊急時の通報を委託業者のオペレーターが24時間体制で受信し、状況に応じてあらかじめ登録した協力員や関係機関へ連絡し対応を図る事業であり、現在、市内で156台設置しているとの答弁があり、委託しているのはどこの業者かとの質疑に対して、委託先は24時間体制のオペレーターを配置している徳島の会社であるとの答弁がありました。

福祉課所管分では、扶助費が前年度より108万円増額となっているが、生活保護受給者がふえると予測されているのか、またその他扶助費とはどういったものかとの質疑に対し、近年、生活保護受給者はほぼ横ばいで推移しており、増加する見込みではない。生活扶助、教育扶助、医療扶助など、さまざまな扶助があり、平成28年度実績等を考慮し積算した結果、増額となっている。ま

た、その他扶助費は救護施設の入所に係る費用であるとの答弁がありました。

また、ファミリー・サポート・センター事業について、現在の実績が4件で20日間という説明だったが、どういう内容であったのかとの質疑に対し、多くが保育所、学校への送迎であるとの答弁があり、利用された方の感想はどういったものかとの質疑に対し、大変ありがたく助かったとの感想をいただいております、今後利用された方の感想などを会報をつくって周知していきたいとの答弁がありました。

健康づくり推進課所管分では、食育事業の詳細な内容について質疑があり、第2次西予市食育推進計画に基づき、保育所、小中高等学校等での食育授業、離乳食学級、食生活改善グループと連携した地域での活動などであるとの答弁がありました。

また、特定不妊治療助成事業の詳細な内容についても質疑があり、体外受精や顕微授精など、愛媛県が行う特定不妊治療費助成を受けられた方が対象となり、今年度から事業を行っているが、2月末現在延べ14件の申請があり、事業費として77万5,000円支出しているとの答弁があり、本事業の成果について質疑があり、事業申請者のうち、妊娠の継続されている方が現在3名いると聞いているとの答弁がありました。

また、クアテルメ宝泉坊管理運営事業が昨年度より約400万円減額となっている理由及びプールの利用者数について質疑があり、予算減額の主な理由は、平成28年度から3カ年計画により修繕を実施しているが、平成29年度は前年度より修繕予定額が少ないためである。

次に、平成27年度本施設の年間利用者が合計で16万6,868人であり、そのうちプールの利用者は4万4,987人であるとの答弁がありました。

また、クアテルメ宝泉坊の収入と経費など経営状況、プールの必要性などはどう考えているのかとの質疑に対し、クアテルメ宝泉坊が赤字である状況は把握しているが、市内4つの温浴施設のうち唯一プールがあり、介護予防など市民の健康増進が図れる施設として活用したいと考えている。また、市としても本施設を利用いただく仕掛けづくりを前向きに行いたいとの答弁がありました。

環境衛生課所管分では、名水サミット事業につ

いて、観音水は高野長英も訪れたと書かれている書物も残っているが、そういったことも関連したシンポジウム、ジオツアーなどをされるのかとの質疑に対し、現在、水にかかわる方々の意見発表などのシンポジウムの開催を検討中であるが、歴史、文化的な視点も考慮し検討したいとの答弁がありました。

また、田園ロマンの里づくり推進事業の詳細な内容はどの質疑に対し、田園ロマンの里づくり推進委員の先進地研修、見守り隊の双眼鏡等の備品購入、団体への活動補助金などであるとの答弁があり、長期的視点に立った、ハード整備を含めた計画はないのかとの質疑に対し、今後、越冬も含めツル、コウノトリの安定的な滞在のため、基金を活用したねぐらの整備、有害鳥獣対策、餌場環境や魚道の整備、子供たちへの環境学習、さらには地域産業の振興にもつなげたいと考えているが、行政だけではなく、地域の方と一緒に協議検討したいとの答弁がありました。

議案第33号「平成29年度西予市国民健康保険特別会計予算」では、保険税の今後の見通しについて質疑があり、平成30年度からの広域化により県が納付金を確定し、それにより本市の保険税を算出することになる。本市は県内他市町より保険税が安いと、今後徐々に調整し、他市町並みに上げていかざるを得ないとの答弁があり、広域化により市の事務量の軽減は図られるのかとの質疑に対し、広域化後も本市の事務量は余り軽減されないと認識しているとの答弁がありました。広域化のメリット、デメリットをどう捉えているのかとの質疑に対し、メリットについては、被保険者に係る高額医療の負担軽減、大規模災害時等における財政の安定等があり、デメリットとしては、事務量の増加が考えられるとの答弁がありました。さらに、本市にとって広域化のメリットは余りないのではとの質疑に対して、従来から本市の保険税は安く設定しており、広域化に伴う保険税上昇はやむを得ないと考えているとの答弁がありました。

議案第34号「平成29年度西予市後期高齢者医療特別会計予算」では、保険料の上限額と最も低い額について質疑があり、上限額が年額57万円、最も低い額が均等割の9割軽減である年額4,630円であるとの答弁がありました。

議案第35号「平成29年度西予市介護保険特

別会計予算」では、高齢者虐待や成年後見制度活用等の事業であると説明があった権利擁護事業の支出内容について質疑があり、高齢者虐待等の相談、対応を行う地域包括支援センターの社会福祉士の人件費であるとの答弁があり、虐待を受けた本人は相談しにくいと思うが、誰が相談に来られるのかとの質疑に対し、民生委員や周辺の方々などから相談があり、対応するケースが多いとの答弁がありました。

議案第38号「平成29年度西予市簡易水道事業特別会計予算」では、平成29年度以降、国からの補助金はなくなると聞いているが、今後、簡易水道の施設整備はどのように行うのかとの質疑に対し、統合に係る国庫補助は今年度までとなっているため、今後、当面の間は償還の一部に一般会計からの繰り入れがある起債を借りて事業を実施するか、一般会計から事業費の1割分の繰り入れがある通常の建設改良事業を実施していくことになるとの答弁がありました。

議案第39号「平成29年度西予市水道事業会計予算」では、順次耐震化は進んでいると思うが、西予市の耐震化の見通しはいつごろかとの質疑に対し、本市は管路がかなり長く、毎年の更新率は0.1%程度であり、まずは配水池、浄水場など基幹施設から順次耐震化し、その後、漏水の多い箇所などから管路の耐震化を少しずつ進めていきたいとの答弁がありました。

議案第40号「平成29年度西予市病院事業会計予算」では、夜間、救急の方はおおよそどれくらい来られるのかとの質疑に対し、平成27年度の診療時間外の来院者の実績では、市民病院が1,984人、野村病院が2,560人であるとの答弁がありました。

また、奨学金貸し付けについては、平成28年度は1名の利用実績だったが、29年度は何名を目標としているのかとの質疑に対し、平成29年度についても5名を目標とし、300万円を予算計上しているとの答弁があり、応募者が少ない原因を分析し、対策を講じているのかとの質疑に対し、さらに各学校にPRするとともに、個人的な人間関係を構築して直接お願いするなど、鋭意努力したいとの答弁がありました。また、看護師不足対策に関して、地域の中学生の体験活動の実施など、早期の啓発が必要ではないかとの質疑に対し、中学生への働きかけは進路などに大きな影響

があると考えており、現在、中学生の職場体験等を実施しているが、今後とも看護師確保に向け、一層努力していきたいとの答弁がありました。

議案第41号「平成29年度西予市野村介護老人保健施設事業会計予算」では、来年1月からは新たに増築した分の入所者がふえるという説明があったが、職員の給与費は前年度より減額となっているが対応は可能かとの質疑に対し、現在つくし苑の介護職員は38名であり、増床後も人員基準は満たしている。平成29年度は現在の職員で対応する予定だが、どうしても対応できない場合は、臨時職員の雇用も検討したいとの答弁がありました。

以上、委員会審査報告といたします。

平成29年3月21日、厚生常任委員会委員長森川一義。

○議長 次に、産業建設常任委員会委員長小野正昭君の報告を求めます。

小野正昭君。

○小野正昭産業建設常任委員長 産業建設常任委員会審査報告。

去る3月7日、本会議において当委員会に付託をされました議案6件並びに請願1件につき、3月10日及び13日の2日間において、慎重に審査を行いました。

審査した議案は報告書に記載しておりますとおりであります。議案6件については、お手元に配付のとおり原案可決決定をいたしました。

また、請願第1号「鳥獣被害防止に関する請願」についても、お手元に配付のとおり採択と決しました。

採択の理由といたしまして、全国の野生鳥獣による農作物被害額は、近年200億円前後で推移しており、西予市も農作物への被害は年間3,000万円を超えるものとなっております、被害はより深刻化をいたしております。

有害鳥獣による被害は、営農意欲を減退させ、耕作放棄地の増加を生み出すとともに、被害額として数字にあらわれる以上に農山漁村に深刻な影響を与えており、当委員会で協議し内容を集約をいたしますと、鳥獣被害を防止し西予市内の農林産物を保護するため、南予の他市町同様、鳥獣害駆除補助対象期間を通年に設定するとともに、新たに産業の構築を図る意味においても、ししの里を有効利用できる体制づくりを検討してほしいと

する本請願内容は賛同できるとの意見が大勢を占め、全会一致で採択と決しました。

これより議案審査の過程において、委員より質疑など抜粋してご報告を申し上げます。

議案第4号「西予市工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例制定について」は、経済振興課より説明がありました。その中で、株式会社ちぬやホールディングスの操業開始に向けた条例制定ではないのかとの質疑がありました。

本件は、工場立地法の権限移譲が本年4月1日より行われることに伴う条例制定であり、県下各自治体が同様に条例の制定や改正をするもので、特定の団体のために行うものではないとの答弁がありました。

また、株式会社ちぬやホールディングスでは、事業規模が当初より大きくなる見込みで、周辺の用地取得に現在も取り組まれているようですが、現在のところは現準則に基づき用地取得を実施しているとの説明もありました。

次に、議案第16号「西予市農林漁業活性化施設条例の一部を改正する条例制定について」は、西予市明浜市民ふれあい農園管理棟の廃止に伴い、当該施設について定めた項目の削除を行うため、本条例の一部を改正する内容となっております、なお本施設は、市民の交流及び地域社会の活性化等を目的として、平成6年度に農業農村活性化農業構造改善事業により明浜町俵津地区に設置したものでありますが、現在の利用状況は年数件程度にとどまり、地元への譲渡についても協議をしたものの今後の活用も見込められず、加えて耐用年数の問題もあることから、本年3月末で施設を廃止することとなり、条例改正を行うに至ったとの説明がありました。

議案第17号「西予市有林野管理条例の一部を改正する条例制定について」は、森林法等の一部を改正する法律の施行に伴い、本条例の一部を改正するものであるとの説明がありました。

次に、議案第30号「平成29年度西予市一般会計予算」について、経済振興課所管分についてからご報告をいたします。

まず南予地区官民連携事業における承継推進事業への問い合わせ状況について質疑がありました。

本件については、現在までに3件の問い合わせ

をいただき相談を受けているものの、個人財産、プライバシー、企業情報といったことがあり、慎重に対処しなければならない問題もあるため、丁寧に対応を行うことで承継がうまく進むよう努めたいとの答弁がありました。

また、ふるさと就業創出奨励事業に対しては、議員より提案が出されました。その提案内容は、西予市内の宇和地区では半数以上が市外の高校に進学するという実情があることから、市外の学校に就学していても最終的に西予市内に就職した方であれば、本事業における奨励受給者にすべきではないかとの意見がありました。市内の進学率の向上のためにも、就職についても市内に就職してもらえるようなきっかけになればとの目的で生み出された本事業ではありますが、議員からの提案も参考に就業状況の精査を行い、3カ年を目途に見直し、検討をしたいとの答弁がありました。

また、ジオブランド推進事業に対しては、ジオの至宝というブランドが愛媛県の愛あるブランドとかぶってしまっている印象があるが、ジオの至宝の認定申請があった際の認定基準についてはどうなっているのかとの質疑がありました。

その答弁として、認定の基準としては4つの基準が設けられており、1番目に重要視されるのは商品と四国西予ジオパークのストーリー性、2番目に重視されるのは商品の独自性、3番目は消費者の信頼性や安全性の確保、4番目は市場性及び将来性が確保できているかという内容になっているので、県の愛あるブランドにおいて認定を受けた商品がジオの至宝としても認定される可能性はあるものの、あくまで物販イベント等で優先的に商談の場を提供するジオの至宝として新たに推奨していきたいとの答弁でした。

農業水産課所管分では、農業後継者育成事業について説明を受けました。この件に、青年就農給付金制度の継続受給者を45名、新規受給者を10名で予算計上しているとの説明に対し、新規受給対象者の審査方法と、継続受給者が50名から45名に減少した理由についての質疑がありました。

新規就農者の場合は、審査会により申請書類等のチェックのほか、ヒアリングにより厳格に審査を実施しており、継続受給者が5名減少した理由については、4名が期間満了によるもので、あとの1名は農業外所得が基準を上回ったことによる

受給停止であるとの答弁でした。また、給付期間満了となった4名は、農業者として自立しているとのことでありました。

次に、八幡浜漁協財務改善支援事業補助金の質疑については、平成25年度から5カ年の支援期間が終わろうとする中、現況はどうなっているのかの質疑がありました。西予市に対しては、運転資金の借入れ返済は順調に償還していると報告を受けているものの、10カ年計画に延長する見込みであり、平成29年度中に債務負担行為を再提案することになると思われるとの答弁でした。

林業課所管分では、市単独林道原材料支給事業389万7,000円について、生コン等舗装による実績がどれだけ出ているのかの質疑がありました。

本件は、生コンの現物支給を行う予算として計上されているものだが、現在資材単価が立米あたり1万7,000円程度になるまで高騰しており、地域の要望に応えられていない現況にあるとの答弁でした。

砕石については対象外であるが、ヒューム管や横断溝といったものの要望があればある程度は支給できるので、要望に対してはその都度対応していきたいとの答弁でした。

建設課所管分では、市道湯の川・くらぬき線改良事業の進捗状況について詳細な説明を求めました。

本市道は、明浜支所建設予定地への進入路であるとともに防災用の避難路として整備するもので、29年度は延長150メートル、幅員4メートルを追加延長して、旧高山小学校プール付近を整備するものであり、全線の進捗状況は物件補償、用地交渉とともに完了済みで、支障建物の取り壊しも順調に進んでいるとの説明がありました。

なお、3月中に工事の発注を行い、平成29年度中には道路改良を完了したいとの答弁でした。

また、市道石城地区209号線改良事業では、本路線が越冬するために飛来してきたナベヅルの滞在エリア付近で整備されることになっているため、整備後の影響を懸念する意見が議員より出されました。

また、ナベヅル、コウノトリの対処を行う関連部署との連携についてどのようになっているのかの質疑が行われましたが、工事時期については、

環境衛生課、地元関係者と協議、調整をしながら進めており、整備による影響が出ないよう配慮しているとの答弁でした。

ほかにも都市計画変更事業については用途区域の一部見直しを行う事業になりますが、今後の協議の中で調整を図りながら進めていきたいとの答弁がありました。

下水道課所管分では、農業集落排水特別会計の繰出金3億472万9,000円、公共下水道特別会計への繰出金4億3,186万3,000円について、詳細な説明がありました。

次に、農業委員会所管分については、農業者年金制度について説明を受けました。本制度は平成14年度から積立方式に変わっていますが、現在の西予市内での加入者数と近年の新規加入者数の推移について質疑がありました。現在の市内の加入者数は138名であり、近年の新規加入者は2ないし3名程度に推移していたものの、加入推進にてこ入れを図った結果、28年度においては7名の新規加入者を獲得することができたとの答弁がありました。

ほかにも、耕作放棄地の調査はどのように行われているのかの質疑がありました。

農業委員会では年1回、西予市の全農地の利用状況調査を行い、さらに耕作されていないところは利用意向調査を実施しているが、農地利用最適化推進委員は、この利用意向調査をもとに情報提供を行いつつ、担い手への農地利用の集積、集約化に努めているとの答弁がありました。

議案第36号「平成29年度西予市農業集落排水事業特別会計予算」については、農業集落排水の対象人口、加入者数、加入者率の現状と今後、公共下水道への移管はどうなるのかとの質疑がありました。

平成28年3月末時点での農業集落排水処理区域内人口は8,884人であり、そのうち接続人口は7,054人、接続率は79.4%になり、今後の公共下水道への切りかえについては、農業集落排水施設が古いもので20年を経過しており、修繕料等も増加傾向にあることから、前向きに検討する必要があると考えているとの答弁でした。

議案第37号「平成29年度西予市公共下水道事業特別会計予算」については、新年度の宇和処理区における管路整備がどこまで進んでいるのか

の質疑に対し、平成29年度予算ではれんげ団地の全域及び上松葉地区の一部を整備する予定であるほか、若宮団地についても測量設計業務の実施を計画しているとの答弁がありました。

産業建設常任委員長として、本任期最終の委員長報告となりますので、委員長としての所管及び要請をいたしておきます。

5年前に委員長報告の折にも同様のことを私は申し上げました。この後、議決されるであろう平成29年度一般会計予算等について、特に公共工事の目的、必要性からも、繰越事業にならないよう、粛々と事業の発注に努力をしていただきたい。

また、財源の有効活用の観点からも、測量設計が100%に近い委託料になっており、設計及び入札の整合性、また工事の管理監督の重要性に鑑み、技術職員の養成及び配置を強く進言をいたし、大変長くなりましたが、産業建設常任委員会審査報告といたします。

平成29年3月21日、産業建設常任委員会委員長小野正昭。

○議長 次に、西予市環境衛生施設建設特別委員会委員長藤井朝廣君の報告を求めます。

藤井朝廣君。

○藤井朝廣西予市環境衛生施設建設特別委員長

西予市環境衛生施設建設特別委員会審査報告書。

去る3月7日の本会議において当委員会に付託されました議案について、同日委員会を開催し審査を行いましたので、その経過と審査結果についてご報告を申し上げます。

お手元に配付のとおり、議案第30号「平成29年度西予市一般会計予算」のうち、歳入歳出予算に関する当委員会所管分については、全会一致で原案可決決定いたしました。

平成29年度における西予市衛生センターの適正な施設の維持管理に要する歳出予算として、総額1億2,076万2,000円を計上し、その主な内訳は、クボタ環境サービス株式会社中国支店への処理場維持管理委託料3,408万5,000円を含む委託料6,350万3,000円、主に薬剤等の購入や電気料に要する経費である需用費5,395万円などとなっています。

また、歳入予算として、西予市衛生センター使用料として1,735万8,000円を計上しているが、本施設の使用料はこれまでと同様に18

リットルにつき20円とし、平成27年度の実績をもとに計上しているとの説明がありました。

以上の説明に対し、車両の自動車重量税として公課費3万2,000円を計上していると説明があったが、本施設で使用する車両分を計上しているのかとの質疑があり、既存施設にあった2トンダンプを本施設で保有することとしており、その分の自動車重量税であるとの答弁がありました。

以上、委員会審査報告といたします。

平成29年3月21日、西予市環境衛生施設建設特別委員会委員長藤井朝廣。

○議長 以上で各委員長の報告は終わりました。

これより各委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 以上で質疑を終結といたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結といたします。

暫時休憩いたします。(休憩 午後3時23分)

○議長 再開いたします。(再開 午後3時31分)

これより議案順に採決を行います。

まず、議案第4号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第4号「西予市工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例制定について」は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第5号から議案第18号までの14件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

議案第5号「西予市部設置条例の一部を改正する条例制定について」から議案第18号「西予市水道事業の剰余金の処分等に関する条例の一部を改正する条例制定について」までの14件は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議なしと認めます。よって、議案第5

号から議案第18号までの14件は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第19号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第19号「相互救済事業の委託について」は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議なしと認めます。よって、議案第19号は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第30号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第30号「平成29年度西予市一般会計予算」は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第30号は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第31号から議案第41号までの11件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

議案第31号「平成29年度西予市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」から議案第41号「平成29年度西予市野村介護老人保健施設事業会計予算」までの11件は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第31号から議案第41号までの11件は原案のとおり決定いたしました。

次に、請願第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

請願第1号「鳥獣被害防止に関する請願」については委員長報告のとおり採択することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、請願第1号は採択することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。(休憩 午後3時35分)

○議長 再開いたします。(再開 午後3時45分)

お諮りいたします。

ただいま市長から提出されました議案第45号「平成28年度西予市一般会計補正予算（第9号）」から議案第48号「新市建設計画の変更について」までの4件及び発議第1号「西予市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について」及び議会報告第2号「西予市環境衛生施設建設特別委員会の報告について」並びに「議員派遣の件について」を本日の日程に追加し、追加日程として議題にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 異議なしと認めます。よって、7件を本日の日程に追加し、追加日程とすることに決定いたしました。

（追加）

○議長 まず、追加日程第1、議案第45号「平成28年度西予市一般会計補正予算（第9号）」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

管家市長。

○管家市長 議案第45号「平成28年度西予市一般会計補正予算（第9号）」について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正予算案の主な内容でございますが、国庫補助事業における国庫補助内示額の増額に伴う分担金及び地方債等の調整、また起債事業における事業内容の精査による地方債の調整、及び年度内の完了が見込まれない事業について繰越明許費の設定を行うものであります。

まず、土木費の住宅管理費の地域住宅交付金事業では、工事の一部が起債対象外の取り扱いとなるため、地方債を減額するものであります。

災害復旧費の農林水産施設災害復旧費では、国庫補助金の補助率がかさ上げされたことに伴い、国庫補助金の増額に対する地方債及び分担金を減額調整いたしました。

なお、城川地区の中津川農道災害復旧事業が補助災害の対象外であるため、一般財源を増額しております。

今回の補正は、財政調整基金の繰り入れにより財源の調整を行うもので、事業費に変動はなく、歳入歳出予算の総額に変更はございません。

また、さきに議決をいただきました一般会計補正予算（第8号）における地方創生拠点整備交付

金にかかわる5事業を含め、その性質上、または予算成立後の事由により、年度内の完了が見込まれない53事業につきましての繰越明許費を設定いたしております。

なお、事業費の確定によるえひめ国体施設整備事業にかかわる継続費補正、または財源調整による地方債補正を行っております。

以上、よろしくご審議の上、ご決定くださいませうようお願いを申し上げます。

○議長 暫時休憩します。（休憩 午後3時49分）

○議長 再開いたします。（再開 午後3時50分）

理事者の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第45号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第45号「平成28年度西予市一般会計補正予算（第9号）」は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第45号は原案のとおり決定いたしました。

（追加）

○議長 次に、追加日程第2、議案第46号「平成28年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

二宮産業建設部長。

○二宮産業建設部長 議案第46号「平成28年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算（第5

号) 」について提案理由のご説明を申し上げます。

公共下水道事業は、平成32年4月から地方公営企業法に基づく企業会計が適用されるため、今年度から企業会計の移行に伴う資産調査及び評価業務を実施することとしておりました。事業実施に当たり、発注方法等について検討協議をした結果、事業の性質上、同一事業者により実施することが望ましいことから、9月定例会において、平成29年度、30年度の債務負担行為について議決をいただいたところでございます。

今回の補正は、今ほどご説明いたしました協議に不測の日数を要し、年度内の事業完了が困難になったことから、施設管理費1,136万2,000円の繰越明許費を計上するものであります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第46号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第46号「平成28年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)」は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第46号は原案のとおり決定いたしました。

(追加)

○議長 次に、追加日程第3、議案第47号「林道東津野城川線(安尾地区)地すべり災害復旧工事変更請負契約について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

二宮産業建設部長。

○二宮産業建設部長 議案第47号「林道東津野城川線(安尾地区)地すべり災害復旧工事変更請負契約について」提案理由のご説明を申し上げます。

本工事は、平成27年3月20日から9月2日かけて発生した地すべり活動により、路面沈下や構造物の変異が確認され、地域住民の生活道路の機能をあわせ持つ重要な林道として早期復旧を図る必要があることから、平成28年第1回定例会において議決をいただき、請負金額1億5,228万円で山本建設株式会社代表取締役山本初市氏と契約を締結し、ことし3月末の完成を目指して工事を進めているところでございます。

本工事におきまして、工事着手後に計画アンカーの確認試験を行った結果、アンカーが定着する岩盤の位置が深かったため、アンカーの長さに変更が生じたことなどにより、工事請負費670万円を増額し請負金額1億5,898万円とする工事請負仮契約を去る平成29年3月6日に締結しましたので、議会の議決を求めるものであります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第47号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 討論なしと認めます。

これより議案第47号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第47号「林道東津野城川線(安尾地区)地すべり災害復旧工事変更請負契約について」は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第47号は原案のとおり決定いたしました。

(追加)

○議長 次に、追加日程第4、議案第48号「新市建設計画の変更について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

宗企画財務部長。

○宗総務部長兼企画財務部長 議案第48号「新市建設計画の変更について」提案理由のご説明を申し上げます。

新市建設計画は、合併後のまちづくりを進めるための基本方針を定め、5町の速やかな一体化を促進し、地域の発展と住民福祉の向上を図るための方策を示すため、市町村の合併の特例に関する法律第5条の規定により策定されたものであります。

今回の計画変更は、旧合併特例債を活用して実施する新規事業の追加、財政計画の変更並びに計画書中に引用するデータを最新のものに変更するなど、所要の整備を行うため、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第5条第7項の規定により議会の議決をお願いするものであります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第48号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第48号「新市建設計画の変更について」

は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議なしと認めます。よって、議案第48号は原案のとおり決定いたしました。

(追加)

○議長 次に、追加日程第5、発議第1号「西予市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

議会運営委員会委員長源正樹君。

源正樹君。

○源正樹議会運営委員長 発議第1号「西予市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について」提案理由を説明いたします。

先ほど可決決定されました議案第5号「西予市部設置条例の一部を改正する条例制定」により、総務部と企画財務部が総務企画部に一本化されます。このことに伴い、西予市議会委員会条例第2条第2項第1号にある総務常任委員会の所管名を同様に改める必要があり、地方自治法第112条、会議規則第14条の規定により、一部改正案を提案するものです。

改正案についてはお手元に配付のとおりであります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

平成29年3月21日、西予市議会議会運営委員会委員長源正樹。

○議長 提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

発議第1号は、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

発議第1号「西予市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について」は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、発議第1号は原案のとおり決定いたしました。

(追加)

○議長 次に、追加日程第6、議会報告第2号「西予市環境衛生施設建設特別委員会の報告について」を議題といたします。

西予市環境衛生施設建設特別委員会委員長藤井朝廣君の報告を求めます。

藤井朝廣君。

○藤井朝廣西予市環境衛生施設建設特別委員長
西予市環境衛生施設建設特別委員会報告書。

当委員会の目的である西予市環境衛生施設建設と処理方式に関する調査及び研究、西予市環境衛生施設の運営に関する調査及び研究、西予市環境衛生施設の予算に関する調査及び研究を行いました。

平成28年6月28日、第1回委員会を開催し、以後閉会中、開会中において平成29年3月7日の委員会に至るまで計6回の委員会を開催したほか、県外行政視察等を実施いたしました。その経過と結果を報告いたします。

まず、西予市環境衛生施設建設と処理方式に関する調査及び研究についてですが、本特別委員会設置前に、既に施設は宇和町稲生地区において建設中であり、処理方式は膜分離高負荷脱窒素処理方式、資源化については汚泥助燃材化方式によることと決定しておりました。ただし、新たに委員となった議員が多かったこともあり、県外行政視察を実施し、2カ所の施設を視察いたしました。1つは、西予市衛生センターと処理方式等がほぼ同じで、建設後約1年6カ月と新しい施設であり、もう一つは、処理方式等は若干異なるものの、建設後約17年経過した施設でありました。建設年度は異なるものの、どちらの施設も周辺はもちろん建物内の臭気は全くなく清潔であり、放流水質も国基準値より厳しい自主基準値以内と適切に管理されており、本市施設の今後の維持管理運営において大変参考になった上、委員一同、改めて安心をいたしました。

なお、どんぶり館への連絡橋及び連絡通路の工

期延長に伴い、今年度内に予定していた落成式を4月末に変更するが、現在試験運転を行っており、予定どおり4月1日からの供用開始となることの説明がありました。

次に、西予市環境衛生施設の運営に関する調査及び研究についてですが、安心・安全な処理及び経済的な運転管理には、質の高い、専門的な管理能力の確保が必要であるため、運転管理業務をクボタ環境サービス株式会社中国支店へ外部委託し、また施設機器の瑕疵期間が3年間であるため、3カ年の複数年契約をしたとの説明を受けました。また、供用開始後は適正な施設の維持管理が必要となりますが、そのために、平成29年度においては約1億2,000万円を予算計上しているとの説明を受けました。今後は、安心・安全かつ適正な施設の維持管理、運営を維持しつつ、できる限りランニングコストの削減等の経営努力を期待しております。

次に、西予市環境衛生施設の予算に関する調査及び研究についてですが、汚泥再生処理施設整備事業の予算について、当初、補正の各予算を審査し、総額29億9,998万7,000円となりました。そのうちの主なものは、本体工事23億8,572万円、造成工事1億4,992万6,000円、また用地購入費及び物件補償費が3億5,960万4,000円となっております。

最後に、地域住民の方々を初め、西予市衛生センターの建設に携われた多くの方々に感謝を申し上げますとともに、今後、本センターが有効活用され、市内の自然環境や市民の生活環境の保全、また環境教育に寄与する施設として役立つことを確信いたしております。

以上で西予市環境衛生施設建設特別委員会報告といたします。

平成29年3月21日、西予市環境衛生施設建設特別委員会委員長藤井朝廣。

○議長 以上で委員長の報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 以上で質疑を終結といたします。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいまの委員長の報告をもって西予市環境衛生施設建設特別委員会の調査研究を終了することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、西予市環境衛生施設建設特別委員会の調査研究は終了することに決定いたしました。

(追加)

○議長 次に、追加日程第7、「議員派遣の件について」を議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配付いたしております本件を承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議なしと認めます。よって、「議員派遣の件について」は本件のとおり承認することに決定いたしました。

この際、お諮りいたします。

ただいま決定いたしました議員派遣の内容については、諸般の事情により変更が生じる場合には議長に一任を願いたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上で全日程を終了いたしました。

市長より閉会の挨拶があります。

管家市長。

○管家市長 平成29年第1回西予市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る2月28日の開会以来、22日間に及んだ今定例会でございますが、議員各位におかれましては、本会議並びに各常任委員会におきまして、上程いたしました全議案について慎重な審議を賜り、いずれも原案のとおり可決いただきました。衷心より厚く御礼を申し上げます。

平成29年度は、私にとりまして施政2年目を迎え、西予市で生活を望む人がふえ、その望みがかなえられるまちづくりを基本理念として、所信表明で申し上げました7つの視点により、安心が体感できるまちづくりへ取り組む政策実行予算となるよう、着実に推進してまいり所存でございます。

また、本会議や常任委員会を通じて承りましたご意見につきましても、予算の執行や第2次西予市総合計画を推進する中で、でき得る限り尊重し、生かせるよう努めてまいりたいと考えております。

さて、今月は西予市にとりましてうれしいニュースがございました。先月、遊子川地区活性化プロジェクトチームがふるさとづくり大賞総務大臣表彰を受賞したのに続いて、同地区の遊子川公民館が第69回優良公民館表彰において最優秀館、日本一に選ばれました。今回の表彰は、人口減少や高齢化が深化する地域において、住民全員が10年後の集落のあり方を見据え、地域の特産品を生かした物産づくりや映画づくり等、未来のある地域づくり活動に公民館が大きく貢献したことが高く評価されたものであります。

また、農地利用の最適化の推進に関し顕著な実績を上げ、地域の農業振興に寄与した功績が評価され、農業委員会としては県内で初めて農林水産大臣表彰を受賞することになりました。また、元西予市農業委員会会長の井上徳年氏も同表彰を受けられることになりました。今回、それぞれの部門で受賞されました関係者の皆様に対しまして、心よりお祝い申し上げますとともに、西予市のまちづくりのため、今後さらなる活躍を期待するものであります。

さて、平成10年から整備が進められておりました一般国道378号線、俵津バイパスの整備区間全線がこのたび完成し、今月29日に開通式がとり行われることになりました。今回の完成に当たりましては、関係各位に敬意と感謝を申し上げますとともに、国道を利用される皆様の安全が守られ、物流にも恩恵があるものと大きな期待をしております。国道378号線は、三瓶町及び明浜町における幹線道路でありますが見通しが悪く、幅員が狭いこと等により不便で危険な箇所が多いことから、今後とも未整備区間の早期完成に向け、国道378号整備促進期成同盟会等を通じまして、強く要請を行ってまいりたいと考えているところでございます。

さて、かねてより整備を進めておりました西予市衛生センターが今月完成し、4月1日から供用を開始いたします。

また、同センターと道の駅どんぶり館を接続する橋梁工事の完成後、4月27日には落成式を開

催する運びとなりました。地元稲生地区の関係者の皆様を初め、関係各位の格別なご支援、ご協力を賜りましたことに深く感謝を申し上げる次第であります。この施設は、東部衛生センター及び西部衛生センターの老朽化に伴い、施設を統合し新たに整備したもので、最新の処理方式を採用したことにより、従来のし尿処理施設に対するイメージを一新するとともに、水質、臭気などの公害防止や周辺的环境保全に万全を期した施設となっております。今後は、本施設が地域住民の皆様に親しまれ、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与できますよう、最善の管理、運営に努めていく所存でありますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

待ち遠しかった桜の開花もいよいよ間近となつてまいりましたが、三寒四温、季節の変わり目でございます。議員各位におかれましては体調管理には十分ご留意をいただき、来るべく新年度の市政運営に一層のご支援を賜りますようお願いを申し上げます。閉会のご挨拶といたします。

○議長 これをもって平成29年第1回西予市議会定例会を閉会といたします。

閉会 午後4時23分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

西予市議会議長

同 議員

同 議員

平成29年第1回西予市議会定例会議決結果表

議案番号	件名	議決年月日	議決結果
議案第 4号	西予市工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例制定について	29.3.21	原案可決
議案第 5号	西予市部設置条例の一部を改正する条例制定について	29.3.21	原案可決
議案第 6号	西予市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について	29.3.21	原案可決
議案第 7号	西予市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について	29.3.21	原案可決
議案第 8号	西予市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について	29.3.21	原案可決
議案第 9号	西予市税条例等の一部を改正する条例制定について	29.3.21	原案可決
議案第 10号	西予市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	29.3.21	原案可決
議案第 11号	西予市在宅ねたきり老人等介護手当支給条例の一部を改正する条例制定について	29.3.21	原案可決
議案第 12号	西予市隣保館条例の一部を改正する条例制定について	29.3.21	原案可決
議案第 13号	西予市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について	29.3.21	原案可決
議案第 14号	西予市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について	29.3.21	原案可決
議案第 15号	西予市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について	29.3.21	原案可決
議案第 16号	西予市農林漁業活性化施設条例の一部を改正する条例制定について	29.3.21	原案可決
議案第 17号	西予市有林野管理条例の一部を改正する条例制定について	29.3.21	原案可決
議案第 18号	西予市水道事業の剰余金の処分等に関する条例の一部を改正する条例制定について	29.3.21	原案可決
議案第 19号	相互救済事業の委託について	29.3.21	原案可決
議案第 20号	平成28年度西予市一般会計補正予算(第8号)	29.3.6	原案可決
議案第 21号	平成28年度西予市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	29.3.6	原案可決
議案第 22号	平成28年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	29.3.6	原案可決
議案第 23号	平成28年度西予市介護保険特別会計補正予算(第3号)	29.3.6	原案可決

議案番号	件名	議決年月日	議決結果
議案第 24号	平成28年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	29.3.6	原案可決
議案第 25号	平成28年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)	29.3.6	原案可決
議案第 26号	平成28年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	29.3.6	原案可決
議案第 27号	平成28年度西予市水道事業会計補正予算(第3号)	29.3.6	原案可決
議案第 28号	平成28年度西予市病院事業会計補正予算(第1号)	29.3.6	原案可決
議案第 29号	平成28年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算(第1号)	29.3.6	原案可決
議案第 30号	平成29年度西予市一般会計予算	29.3.21	原案可決
議案第 31号	平成29年度西予市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	29.3.21	原案可決
議案第 32号	平成29年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計予算	29.3.21	原案可決
議案第 33号	平成29年度西予市国民健康保険特別会計予算	29.3.21	原案可決
議案第 34号	平成29年度西予市後期高齢者医療特別会計予算	29.3.21	原案可決
議案第 35号	平成29年度西予市介護保険特別会計予算	29.3.21	原案可決
議案第 36号	平成29年度西予市農業集落排水事業特別会計予算	29.3.21	原案可決
議案第 37号	平成29年度西予市公共下水道事業特別会計予算	29.3.21	原案可決
議案第 38号	平成29年度西予市簡易水道事業特別会計予算	29.3.21	原案可決
議案第 39号	平成29年度西予市水道事業会計予算	29.3.21	原案可決
議案第 40号	平成29年度西予市病院事業会計予算	29.3.21	原案可決
議案第 41号	平成29年度西予市野村介護老人保健施設事業会計予算	29.3.21	原案可決
議案第 42号	西予市教職員宿舍条例の一部を改正する条例制定について	29.2.28	原案可決
議案第 43号	市道赤木佐須線道路災害復旧工事変更請負契約について	29.2.28	原案可決
議案第 44号	西予市獣肉処理加工施設の指定管理者の指定について	29.2.28	原案可決
議案第 45号	平成28年度西予市一般会計補正予算(第9号)	29.3.21	原案可決
議案第 46号	平成28年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)	29.3.21	原案可決
議案第 47号	林道東津野城川線(安尾地区)地すべり災害復旧工事変更請負契約について	29.3.21	原案可決
議案第 48号	新市建設計画の変更について	29.3.21	原案可決
請願第 1号	鳥獣被害防止に関する請願	29.3.21	採 択
発議第 1号	西予市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について	29.3.21	原案可決

議案番号	件名	議決年月日	議決結果
議会報告第1号	西予市創生特別委員会の中間報告について	29.3.21	報告
議会報告第2号	西予市環境衛生施設建設特別委員会の報告について	29.3.21	報告
	議員派遣の件について	29.3.21	承認